

善通寺市

地球温暖化対策 実行計画

区域施策編



2025年3月
善通寺市

目次

第1章 計画の基本的事項 1

- 1 計画策定の背景と目的 2
- 2 計画の位置付け 2
- 3 計画期間 3
- 4 基準年度及び目標年度 3
- 5 対象とする温室効果ガス 3
- 6 対象範囲 3

第2章 気候変動の影響と国内外の動向 5

- 1 気候変動の現状と将来予測 6
- 2 気候変動対策に関する動向 8

第3章 善通寺市の地域特性 13

- 1 自然的特性 14
- 2 社会的特性 18
- 3 市民・事業者の意識 27

第4章 温室効果ガスの排出状況と削減目標 39

- 1 温室効果ガス排出量の推計手法 40
- 2 温室効果ガス排出量の推計結果 41
- 3 温室効果ガス排出量の増減要因分析 43
- 4 温室効果ガス排出量の将来推計 48
- 5 温室効果ガス排出量の削減目標 50

第5章 地球温暖化対策 51

- 1 課題の整理と施策の方向性 52
- 2 望ましい環境像 54
- 3 基本方針 54
- 4 基本施策 55
- 5 具体的施策 56

第6章 計画の推進体制・進行管理 65

- 1 計画の推進体制 66
- 2 計画の進行管理 66

1

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景と目的

近年、地球温暖化を起因とする気候変動の影響は深刻なものとなっています。猛暑や集中豪雨等による自然災害が激甚化、頻発化しており、今後も地球温暖化が進むことで、さらに影響が強まることが懸念されています。

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2020年10月の第203回臨時国会において、菅総理大臣（当時）が「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、2021年4月22～23日に開催された気候サミットでは、「2050年目標と統合的で、野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく」ことを表明しました。

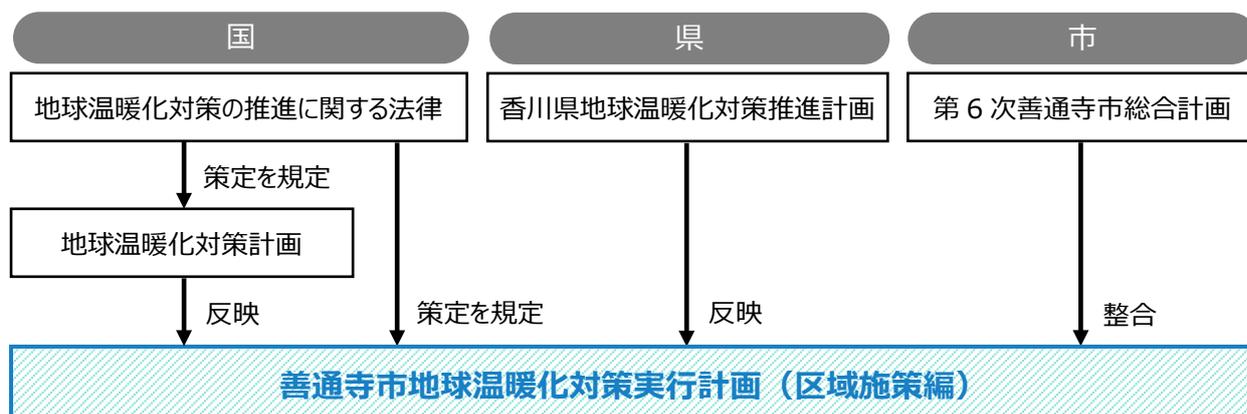
香川県では、2021年10月に「香川県地球温暖化対策推進計画」を改定し、長期的には脱炭素社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることを目指しつつ、「2025年度に2013年度比で33%削減」という削減目標を設定しています。

本市においても、2010年度に「善通寺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、市内の温室効果ガス削減に取り組んできましたが、2020年9月に二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行ったことから、市民・事業者・行政・関係団体等の各主体が一体となってさらなる地球温暖化対策に取り組むべく、新たな「善通寺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置付け

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項の規定により、中核市未満の市町村においても策定に努めるよう求める計画であり、区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出量の削減等を行うための施策を定めるものです。

また、上位計画となる国の「地球温暖化対策計画」や「香川県地球温暖化対策推進計画」の内容を踏まえるとともに、本市の最上位計画である「第6次善通寺市総合計画」とも整合を図りながら、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画として位置付けるものです。



3 計画期間

国の「地球温暖化対策計画」と整合を図り、本計画の計画期間を2025年度から2030年度までとします。

4 基準年度及び目標年度

国の「地球温暖化対策計画」と整合を図り、本計画の基準年度を2013年度、目標年度を2030年度とします。なお、長期的な視点として、2050年度のゼロカーボンシティの実現を掲げるものとします。

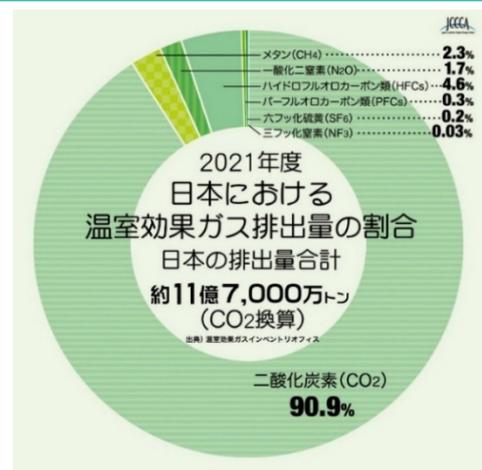
5 対象とする温室効果ガス

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条では、温室効果ガスとして7種類のガス（二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃））が定められていますが、日本全体の排出量のうちCO₂が9割以上を占めていること、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの導入等の市民・事業者・行政等の取組によって削減が可能なことから、本計画ではCO₂を対象とします。

日本における温室効果ガス排出量の割合

温室効果ガスには、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃）がありますが、2021年度には日本全体の温室効果ガス排出量のうち、約91%をCO₂が占めています。

資料：全国地球温暖化防止活動推進センター-HP



6 対象範囲

市内全体を対象範囲とし、本市の温室効果ガスの排出削減及び吸収作用の保全、強化に関わる全ての事項を対象とします。

ゼロカーボンシティ宣言

本市では、2020年9月に県内で初めて2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」に挑戦することを宣言しました。

善通寺市「ゼロカーボンシティ」宣言

本市は、温暖な瀬戸内海と緑豊かな山々に囲まれ、その豊かな自然や、多くの古墳群、高僧弘法大師の足跡などの貴重な歴史的・文化的な資源は、私たちの将来の世代に長く引継がれていかなければなりません。しかし、近年の我が国の状況は、台風の巨大化、集中豪雨、猛暑等がもたらす自然災害が頻発しており、それらは、人類の活動により排出される温室効果ガスの影響によるものと言われていることから、この「気候危機」というべき極めて深刻な状況の解決は、もはや避けることのできない喫緊の課題です。

2015年に合意されたパリ協定では「産業革命からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有され、2018年に公表されたIPCC（国連の気候に関する政府間パネル）の特別報告書では、この目標を達成するには「2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

本市の二酸化炭素削減の取り組みは、市民参画のゴミのリサイクル事業を全市的に展開し、循環型社会の構築に努めたことに始まり、近年では、遊休市有地に建設した太陽光発電所からの売電収益により、市内の防犯灯及び街路灯を消費電力の少ないLED照明に交換し、その維持管理費や電気代も負担するなど、低炭素・循環型社会づくりに邁進しております。

そこで、本市が将来像として掲げる「住んでみたい・住み続けたい まち 善通寺」の実現のため、また、かけがえのない私達の故郷を未来の世代につないでいくために、さらに高い環境課題への取り組みとして、2050年までに本市の二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」に挑戦することをここに宣言します

令和 2年 9月16日

2

第2章 気候変動の影響と国内外の動向

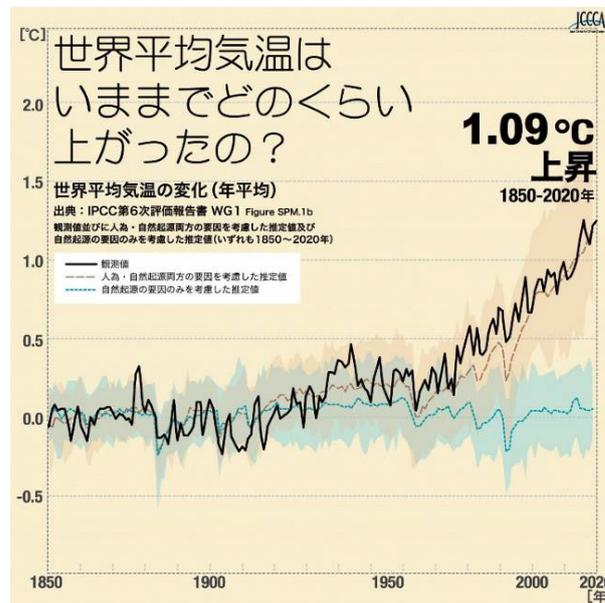
1 気候変動の現状と将来予測

(1) 気候変動の現状

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が2023年3月に公表した「第6次評価報告書 統合報告書」では、「世界全体の温室効果ガス排出量は増加し続けている。人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしたことは疑う余地がない」とされました。

さらに、地球温暖化の現状として、「世界平均気温は、2011～2020年において1850～1900年に比べて1.09℃高く、その上昇幅は陸域の方が海上よりも大きかった」こと、「1970年以降の世界平均気温の上昇は、過去2000年間のどの50年間よりも加速している」こと等が報告されています。

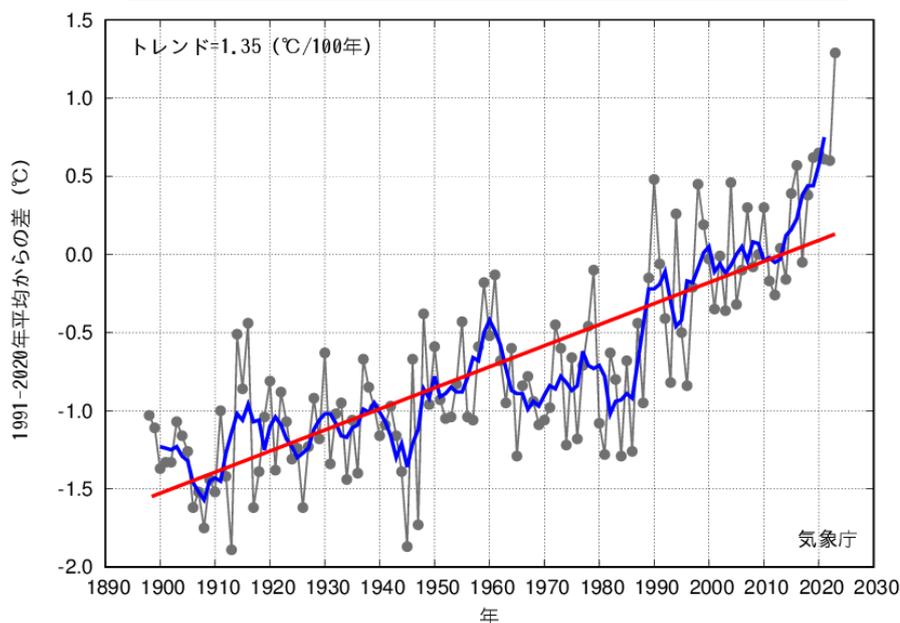
▼世界平均気温の変化



資料：全国地球温暖化防止活動推進センター

日本においても、年ごとに変動はあるものの、年平均気温は上昇傾向にあり、100年あたり1.35℃上昇しています。さらに、2023年については、統計開始以降で最も高い値となりました。

▼日本の年平均気温偏差の経年変化（1898～2023年）

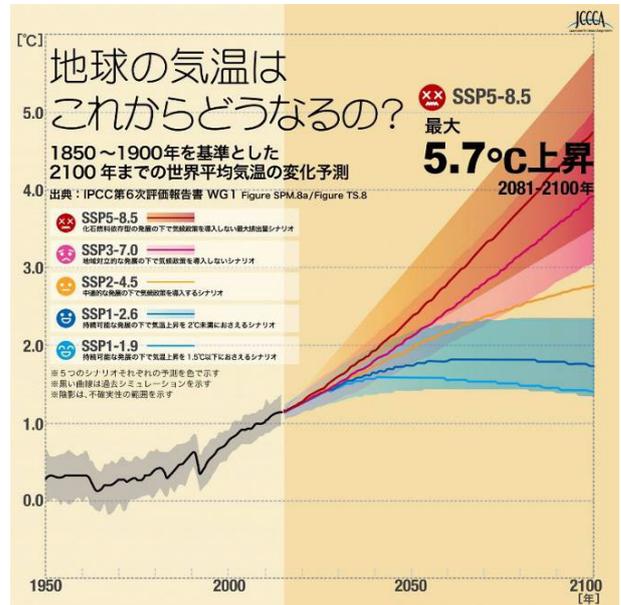


資料：気象庁HP

(2) 気候変動の将来予測

地球温暖化の将来予測として、「第6次評価報告書 統合報告書」において、「国が決定する貢献（NDCs）によって示唆される2030年の世界全体の温室効果ガス排出量では、温暖化が21世紀の間に1.5℃を超える可能性が高く、温暖化を2℃より低く抑えることがさらに困難になる」こと、「1850～1900年と比べた2081～2100年の世界平均気温は、温室効果ガス排出量が中程度のシナリオで2.1～3.5℃、温室効果ガス排出量が最も多いシナリオでは3.3～5.7℃高くなる可能性が非常に高い」こと、「地球温暖化の進行に伴い、損失と損害は増加し、より多くの人間と自然のシステムが適応の限界に達する」こと等が報告されています。

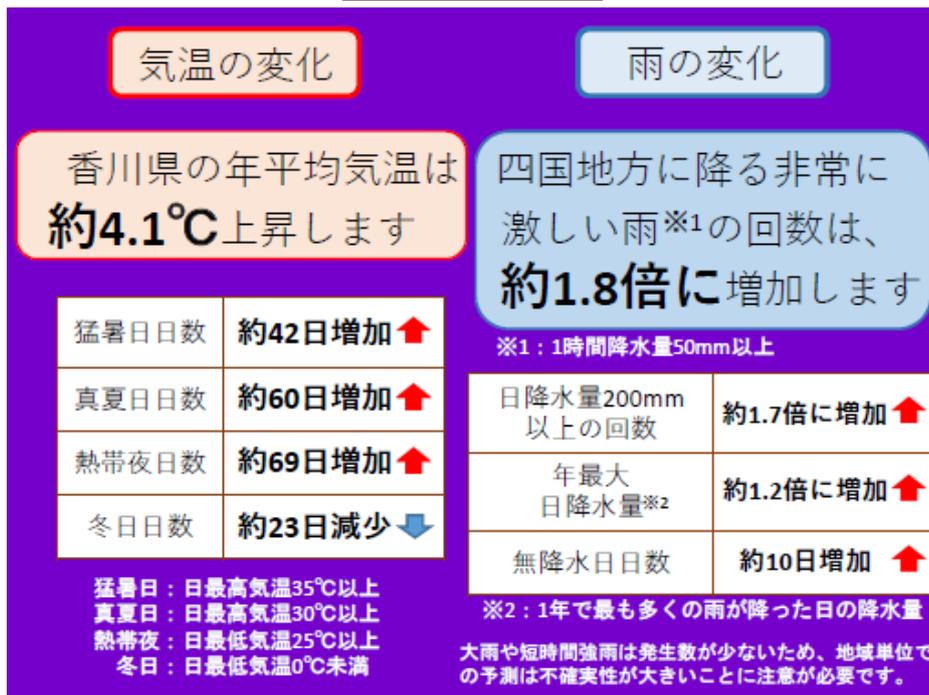
▼2100年までの世界平均気温の変化予測



資料：全国地球温暖化防止活動推進センター

香川県においても、今後追加的な対策が取られなかった場合、21世紀末（2076～2095年）には20世紀末（1980～1999年の平均）と比べて、年平均気温は約4.1℃上昇することで、猛暑日日数は約42日、真夏日日数は約60日増加する予測となっています。また、雨の降り方についても、1時間降水量50mm以上の回数は約1.8倍に増加するとされています。

▼香川県の将来予測



資料：「香川県の気候変動」（高松地方気象台）

2 気候変動対策に関する動向

(1) 国際的な動向

■SDGs

2015年9月の国連サミットでは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中で持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）が定められました。

SDGsは、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標であり、17のゴールとそれらに付随する169のターゲットから構成されています。

17のゴールには、「ゴール6：安全な水とトイレを世界中に」、「ゴール7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「ゴール12：つくる責任つかう責任」、「ゴール13：気候変動に具体的な対策を」、「ゴール14：海の豊かさを守ろう」、「ゴール15：陸の豊かさを守ろう」等、環境に関する目標が多くありますが、特に「ゴール13：気候変動に具体的な対策を」が地球温暖化対策に関連する目標です。

▼SDGsの17のゴール

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



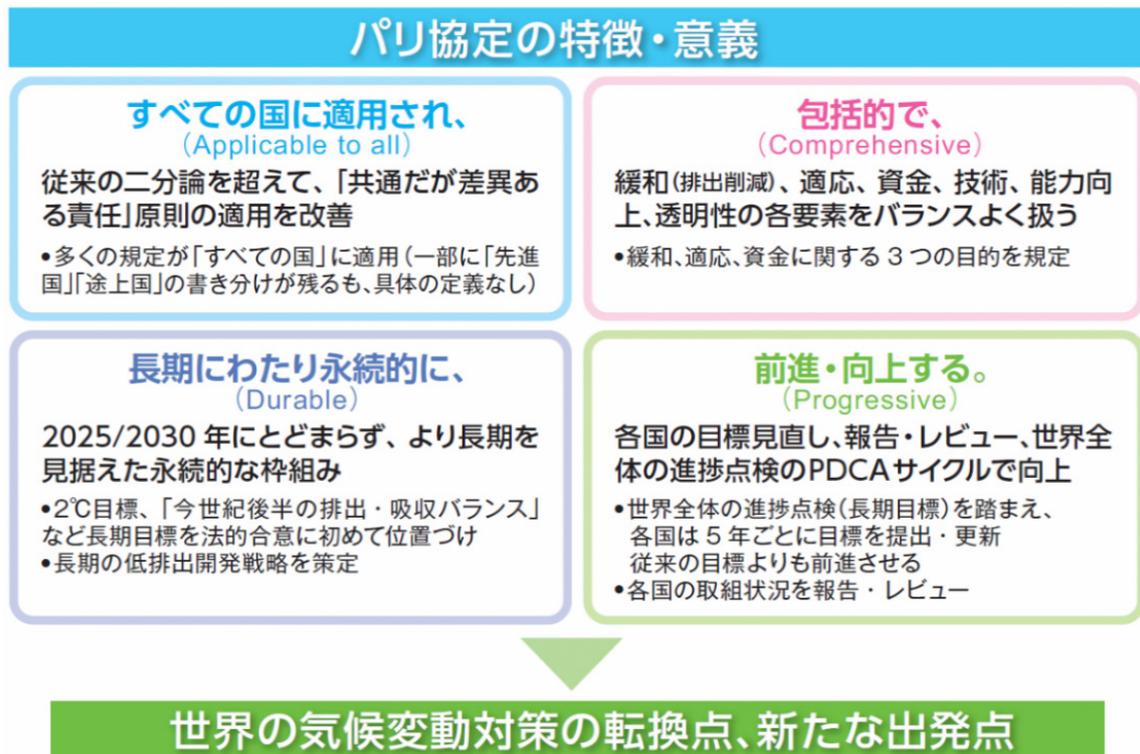
資料：国際連合広報センター

SDGsには環境のほか、経済や社会に関する目標もあります。経済の発展は、生活や教育等の社会条件によって成り立ち、これらはさらに良好な環境によって支えられていることから、持続可能な社会を目指すためには、特定の目標だけではなく、環境・経済・社会をめぐる広範な課題に統合的に取り組んでいく必要があります。

■パリ協定

2015年11月末から12月にかけてパリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、2020年以降の地球温暖化対策の新たな枠組みである「パリ協定」が採択されました。「パリ協定」は、先進国や途上国の区別なく、気候変動枠組条約に加盟する全ての国及び地域が参加する公平かつ実効的な枠組みであり、発効要件を満たしたことで、2016年11月4日に発効（日本は同年11月8日に批准）しています。「パリ協定」では、世界共通の長期目標として、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をすること、21世紀後半には温室効果ガス排出量と吸収量のバランスをとることが掲げられました。

▼パリ協定の特徴と意義



資料：「STOP THE 温暖化 2017」（環境省）

その後、2018年12月にポーランドで開催されたCOP24では、2020年以降の「パリ協定」の本格運用に向けた実施指針が採択され、世界全体で気候変動対策を進めていくうえで非常に重要な成果となりました。2021年10月にイギリスで開催されたCOP26では、「パリ協定」第6条（市場メカニズム）をはじめとする重要な議題で合意に至り、「パリ協定」のルールブックが完成するなど、歴史的な会合となりました。

IPCCが2018年10月に公表した「1.5℃特別報告書」では、「地球温暖化が現在の速度で進行すると、2030～2052年に気温上昇が1.5℃に達する可能性が高い」ことや、「地球温暖化を1.5℃に抑制することは不可能ではない。しかし、社会のあらゆる側面において前例のない移行が必要である」こと、そのためには「CO₂排出量が2030年までに45%削減され、2050年頃には正味ゼロに達する必要がある」こと等が報告されています。

(2) 国の動向

2020年10月26日、第203回臨時国会の所信表明演説において菅総理大臣（当時）が「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言したことを受けて、2021年4月22～23日に開催された気候サミットでは、「2050年目標と総合的で、野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく」ことが表明されました。

その後、2021年5月には、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、2050年までの脱炭素社会の実現が基本理念として新設されたほか、従来は中核市以上の自治体に対して策定が義務付けられていた地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について中核市未満の自治体に対しても策定が努力義務とされました。

2021年10月には、地球温暖化対策に関する国の総合計画である「地球温暖化対策計画」が5年ぶりに閣議決定され、2050年カーボンニュートラル宣言や2030年度に向けた新たな削減目標が反映されるとともに、目標実現への道筋が描かれました。

▼「地球温暖化対策計画」の部門別目標

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂	産業	12.35	6.77	▲45%	▲25%
	業務その他	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	家庭	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	運輸	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	エネルギー転換	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

資料：環境省

また、2021年10月には、政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画である「政府実行計画」が閣議決定され、「2013年度を基準として、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を2030年度までに50%削減する」とされました。その目標達成に向けた取組として、太陽光発電の最大限の導入、新築建築物のZEB化、電動車やLED照明の導入徹底、積極的な再生電力調達、廃棄物の3RやRenewableの徹底等が盛り込まれました。

▼「政府実行計画」で新たに盛り込まれた主な取組

太陽光発電

設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の**約50%以上に太陽光発電設備を設置**することを旨とする。



新築建築物

今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに**新築建築物の平均でZEB Ready相当**となることを目指す。

※ ZEB Oriented: 30～40%以上の省エネ等を図った建築物、ZEB Ready: 50%以上の省エネ等を図った建築物

公用車

代替可能な電動車がいない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに**全て電動車**とする。



※電動車: 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

LED照明

既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに**100%**とする。

再エネ電力調達

2030年までに各府省庁で調達する電力の**60%以上を再生可能エネルギー電力**とする。

廃棄物の3R + Renewable

プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の**3R + Renewable**を徹底し、**サーキュラーエコノミーへの移行**を総合的に推進する。

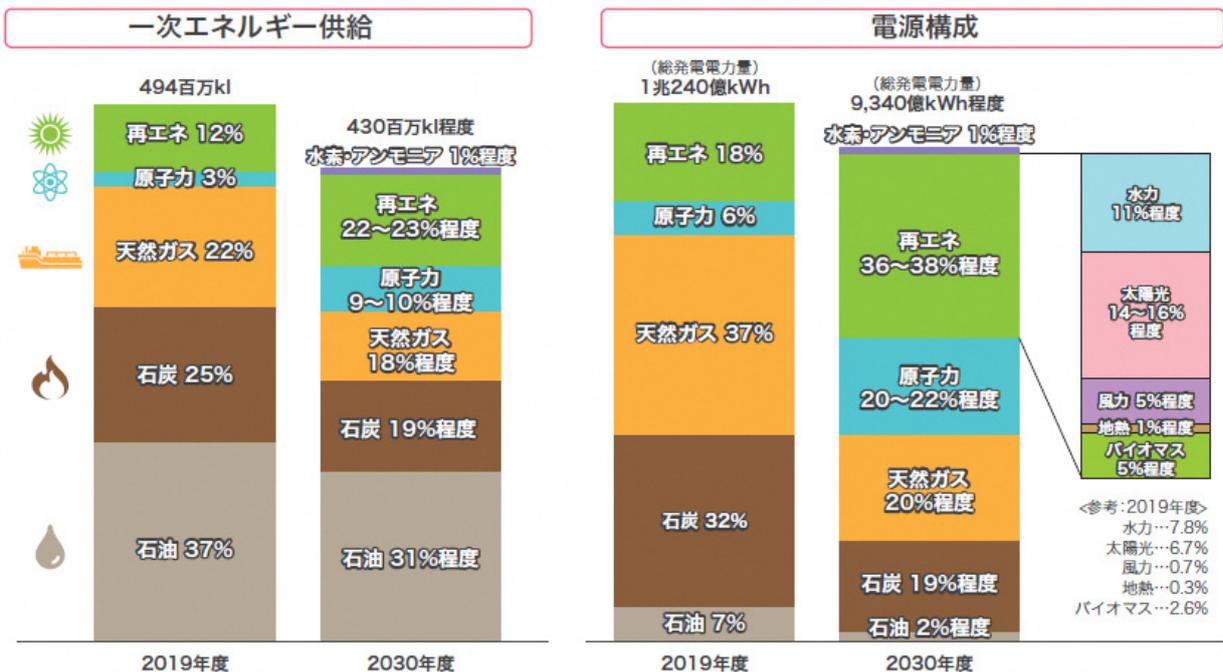


合同庁舎5号館内のPETボトル回収機

資料：環境省

さらに、2021年10月には、「第6次エネルギー基本計画」が閣議決定され、国のエネルギー政策の基本的な方向性が示されました。この中で、再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出しない脱炭素エネルギー源であるとともに、国内で生産可能なことからエネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で重要な国産エネルギー源とされ、再生可能エネルギーについて最優先で取り組み、地域との共生を図りながら最大限の導入を促すとされました。2030年度におけるエネルギー需給の見通しとしては、再生可能エネルギーの比率は電源構成で36～38%程度（太陽光14～16%、風力5%、地熱1%、水力11%、バイオマス5%）と見込まれています。

▼「第6次エネルギー基本計画」における2030年度の電力需要と電源構成



資料：「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」（経済産業省）

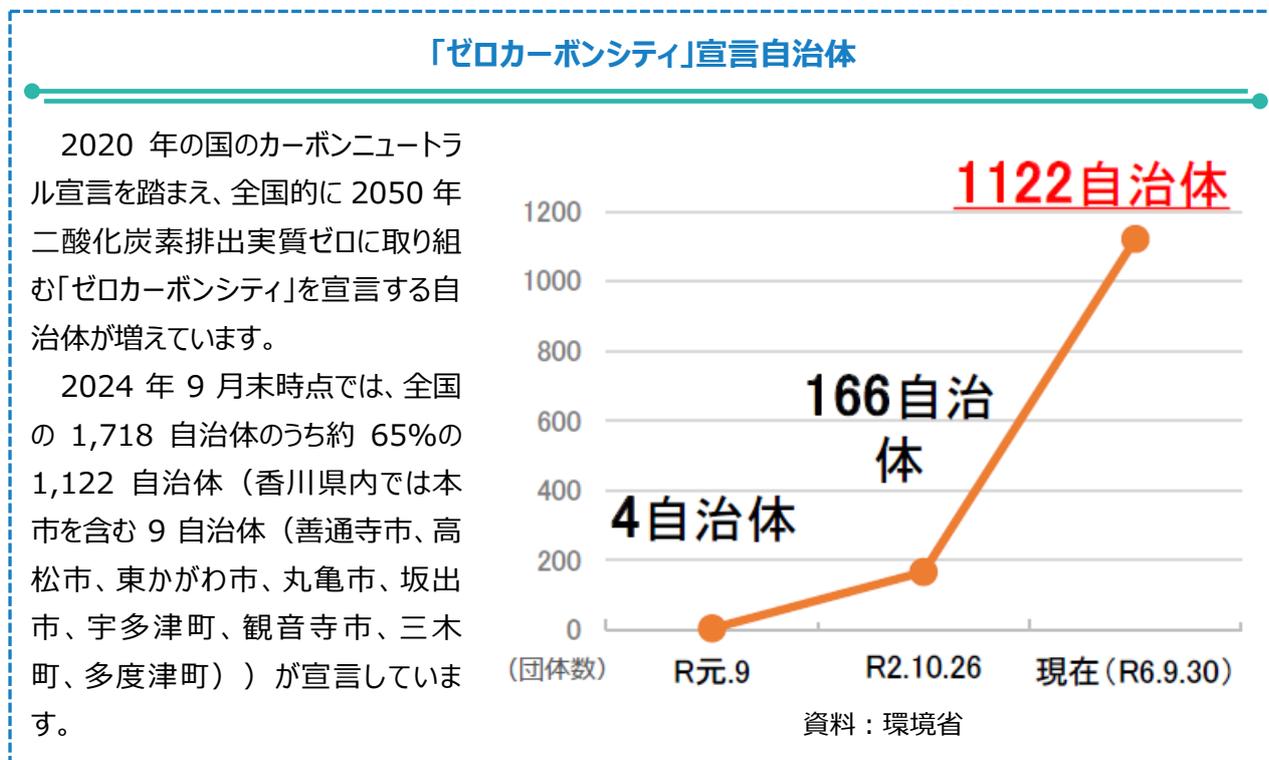
(3) 香川県の動向

香川県では、地域レベルでの地球温暖化対策を推進するため、2006年3月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいた「香川県地球温暖化対策推進計画」を策定し、県民、事業者、行政が、それぞれの役割に応じて、地球環境の保全に資する行動をとることにより、地球温暖化対策に取り組んできています。その後、計画期間の終了に伴う改定を経ながら、省エネルギー行動の拡大や再生可能エネルギーの導入促進等、各種施策を展開しています。

気候変動影響への適応については、個別に取り組んでいた適応策を計画的かつ総合的に進めるため、2017年3月に、地域気候変動適応計画策定の方向性を定める「香川県気候変動適応方針」を策定し、2019年10月には、地域の気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理及び提供等を行う拠点として、「香川県気候変動適応センター」を香川県環境保健研究センター内に設置し、取組を進めています。

その後、2021年2月には、「現在の気候が危機的な状況であることを認識し、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする」ことを表明し、同年10月には、「香川県地球温暖化対策推進計画」を改定しています。同計画では、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにするを旨とし、「2025年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で33%削減」との新たな削減目標を掲げるとともに、「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」に位置付けています。

さらに、2023年2月には、「香川県地球温暖化対策推進計画」の施策内容を具体的に示す「香川県地域脱炭素ロードマップ」を策定しています。



3

第3章 善通寺市の地域特性

1 自然的特性

(1) 位置・地勢

本市は、香川県の西北部に位置し、南を琴平町、まんのう町、北を丸亀市、多度津町、西を三豊市に隣接する中讃地域の中核都市です。

地形は平坦ですが、南に大麻山、西に五岳の山々を控え、東と北には平地が開けて讃岐平野に続いており、平地部を金倉川、弘田川が南北に貫流しています。市街地は、市のほぼ中央部を総本山善通寺からの拡がりをもって形成されており、中心部には陸上自衛隊善通寺駐屯地、独立行政法人国立病院機構四国こどもととなの医療センター、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構四国研究センター、大学等の公共機関等が多く立地し、独特な市街地を構成しています。

本市の面積は 39.93km² で、香川県の総面積の 2.1% を占め、東西 8.9km、南北 7.96km の行政区域を有しています。気候は、瀬戸内海気候に属しており、温暖寡雨で、冬期は比較的暖かく、平地での積雪はめったに見られません。市内には、国道 11 号が東西に、国道 319 号が南北に走って、市の北部で交差しており、国道 319 号と平行して JR 土讃線が走っています。また、市の北部には、四国横断自動車道が国道 11 号と平行するように東西に走っており、同自動車道の善通寺 IC は、本市はもとより中讃エリアの陸上交通の拠点機能の一翼を担っています。

▼本市の位置

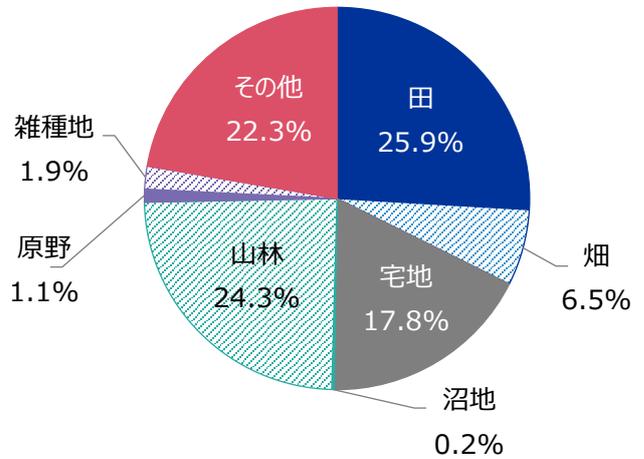


(2) 土地利用

本市の土地利用状況を見ると、田が 25.9%で最も多く、次いで山林が 24.3%、その他が 22.3%、宅地が 17.8%等となっています。

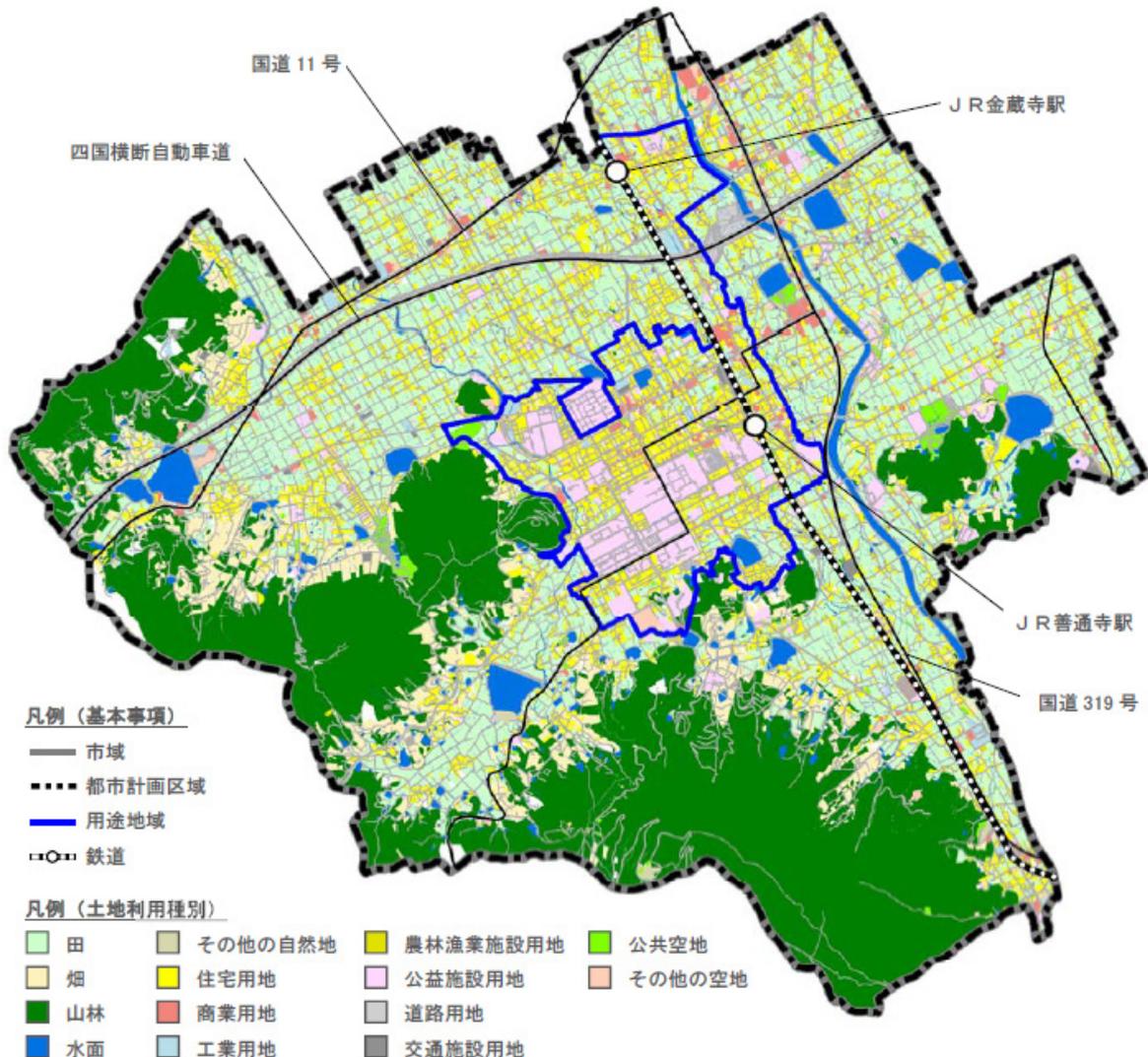
用途地域内に住宅用地や公益施設用地が集積している一方、用途地域以外にも用地に混在して住宅用地が分布しています。

▼土地利用状況 (令和 5 年)



資料：「善通寺市統計書」

▼土地利用現況

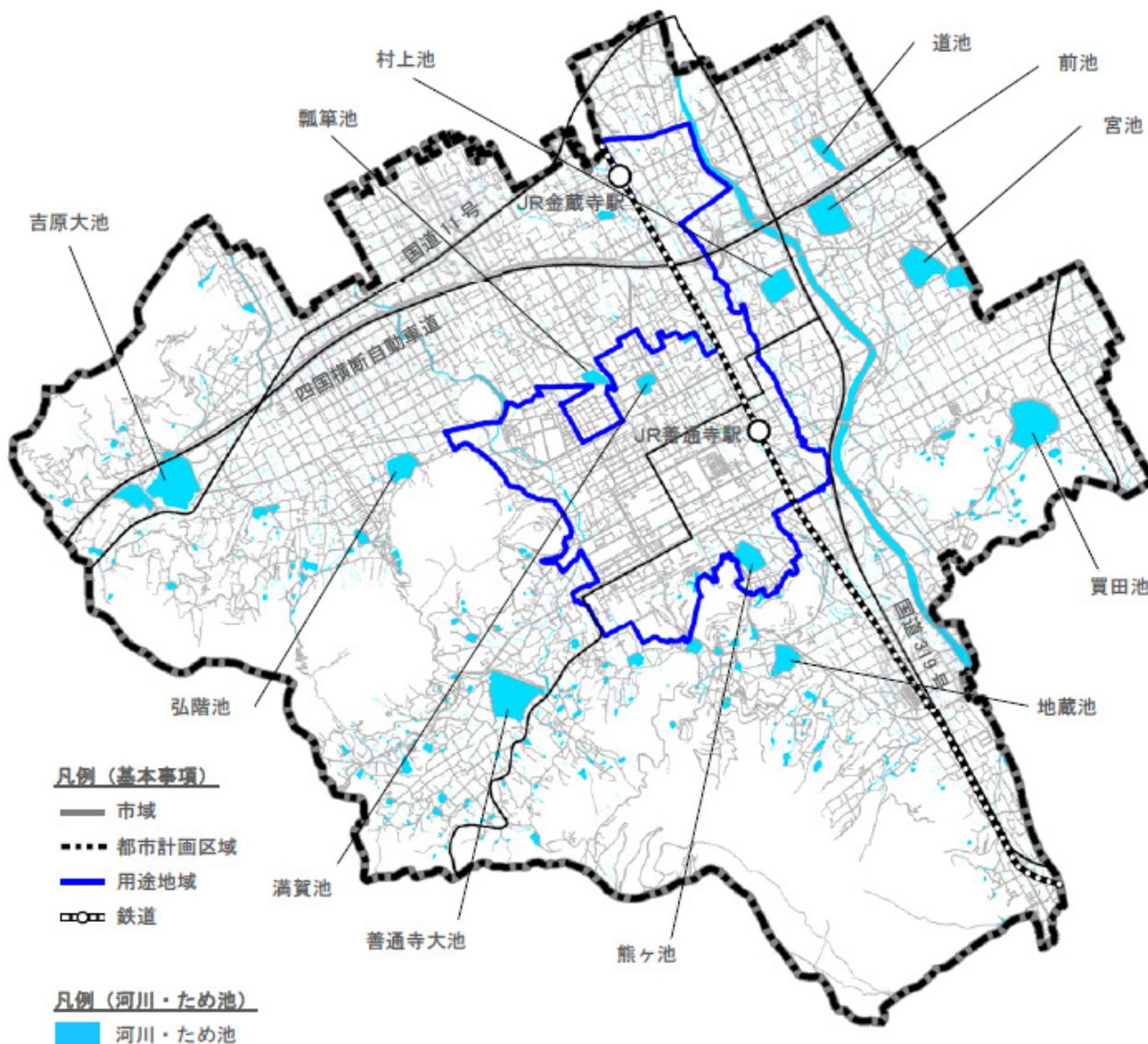


資料：「第2次善通寺市都市計画マスタープラン」

(3) 河川・ため池

本市の河川やため池は約 240ha（市域の約 6%）あり、非常に重要な資源の一部となっています。

▼河川・ため池の分布



資料：「第 2 次善通寺市都市計画マスタープラン」

▼善通寺大池



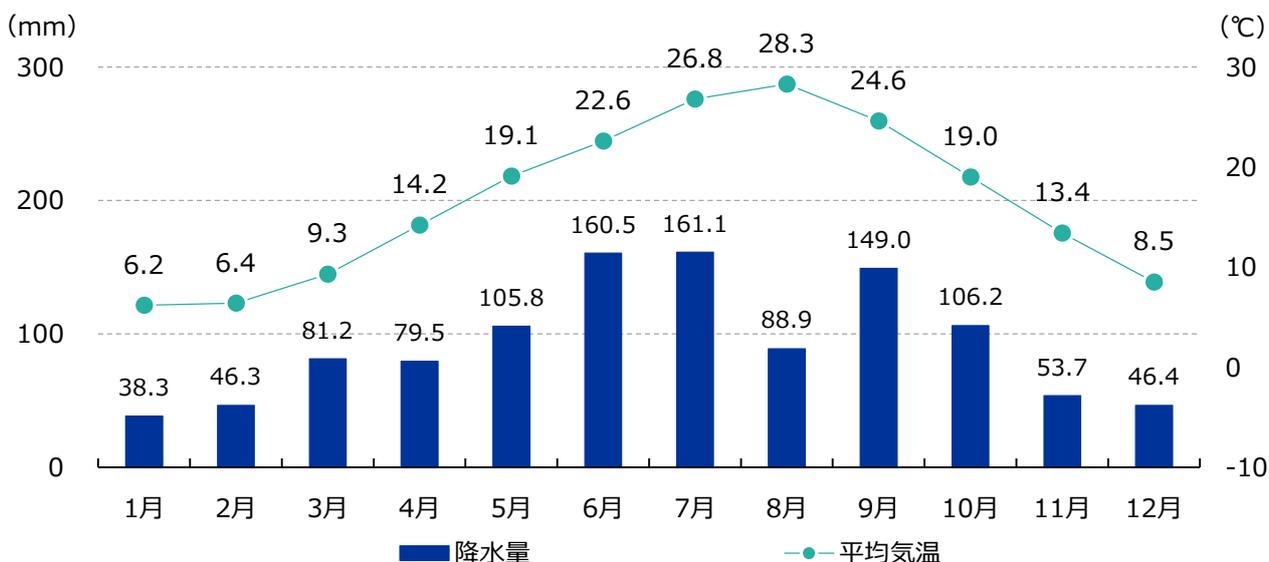
▼地藏池



(4) 気象

多度津地域気象観測所における年平均気温、年間降水量の平年値（1991年から2020年の30年間の平均値）は、それぞれ16.5℃、1,116.9mmとなっています。月平均気温の平年値は8月が28.3℃で最も高く、月間降水量の平年値は7月が161.1mmで最も多くなっています。

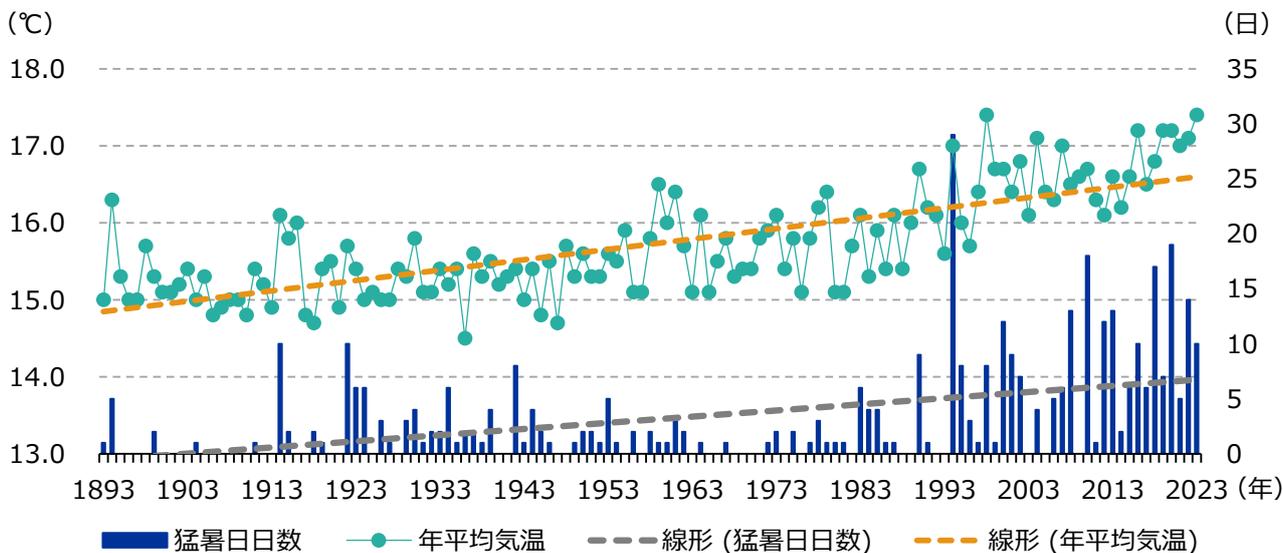
▼月平均気温、月間降水量の平年値



資料：気象庁統計資料（多度津地域気象観測所）

多度津地域気象観測所における年平均気温は長期的に上昇傾向にあります。また、平均気温の上昇に伴って、猛暑日（日最高気温が35℃以上の日）の日数も増加傾向にあり、近年では年間10日以上の猛暑日が観測される年が多くなっています。

▼年平均気温の推移



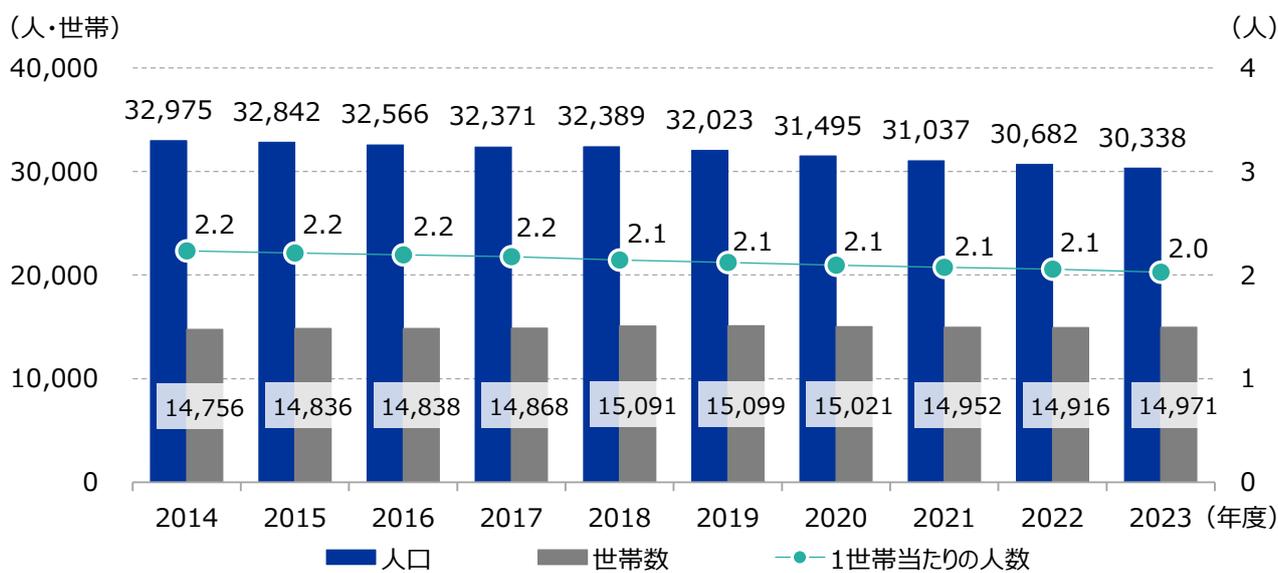
資料：気象庁統計資料（多度津地域気象観測所）

2 社会的特性

(1) 人口・世帯数

本市の人口は 2023 年度時点で 30,338 人となっており、減少傾向で推移しています。一方、世帯数は 2023 年度時点で 14,971 世帯となっており、増加傾向で推移しています。また、1 世帯当たりの人数は、2023 年時点で 2.0 人と減少傾向で推移しており、核家族化や単身世帯化が進行しています。

▼人口及び世帯数の推移（各年度 1 月 1 日現在）

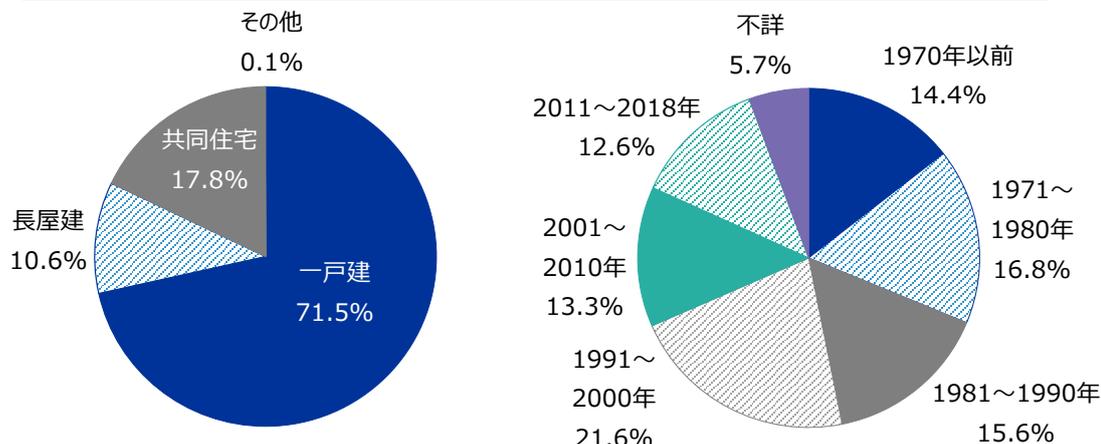


資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

(2) 住宅

本市の住宅を建て方別に見ると、一戸建が71.5%で最も多く、建築時期別に見ると、1991～2000年が21.6%で最も多くなっています。また、「建築基準法」の改正による新耐震基準適用（1981年）より前に建築された住宅は31.2%となっています。

▼住宅の建て方別の構成（左図）及び建築時期別の構成（右図）（2018 年度）

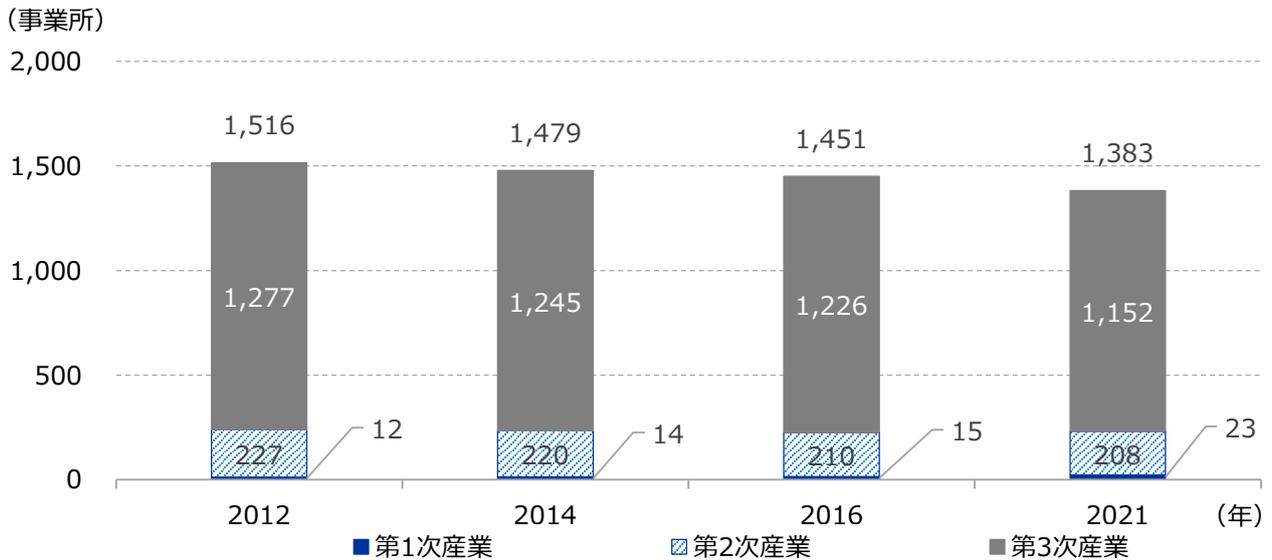


資料：「住宅・土地統計調査」

(3) 事業所数

本市の民営事業所数は、2021年時点で1,383事業所となっており、減少傾向で推移しています。2021年の内訳を見ると、第3次産業が83.3%で最も多く、次いで第2次産業が15.0%、第1次産業が1.7%となっています。

▼事業所数の推移

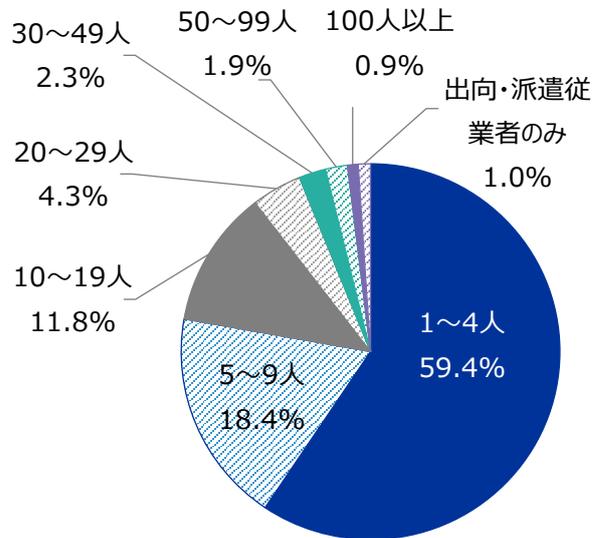


資料：「経済センサス活動調査」、「経済センサス基礎調査」

(4) 事業所の規模

2021年における事業所を従業員数別に見ると、1～4人が59.4%で最も多く、次いで5～9人が18.4%であり、全体の77.8%が従業員数9人以下の事業所となっています。

▼事業所の規模（2021年）

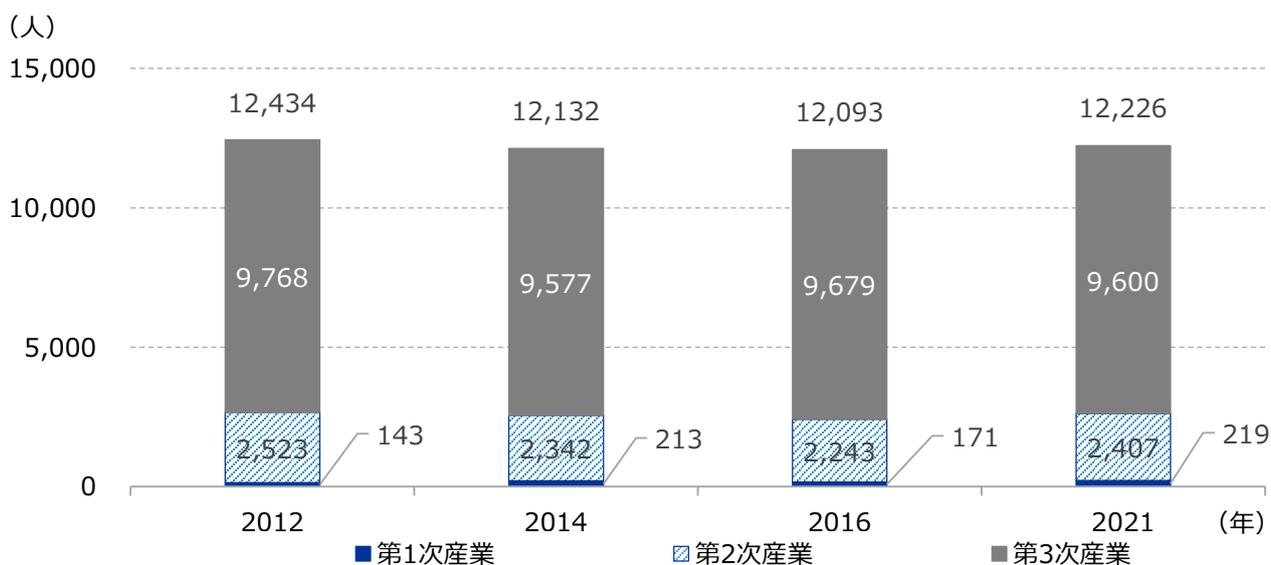


資料：「経済センサス活動調査」

(5) 従業者数

本市の従業者数は、2021年時点で12,226人となっており、2016年までは減少傾向で推移していましたが、2021年には増加に転じています。2021年の内訳を見ると、第3次産業が78.5%で最も多く、次いで第2次産業が19.7%、第1次産業が1.8%となっています。

▼従業者数の推移

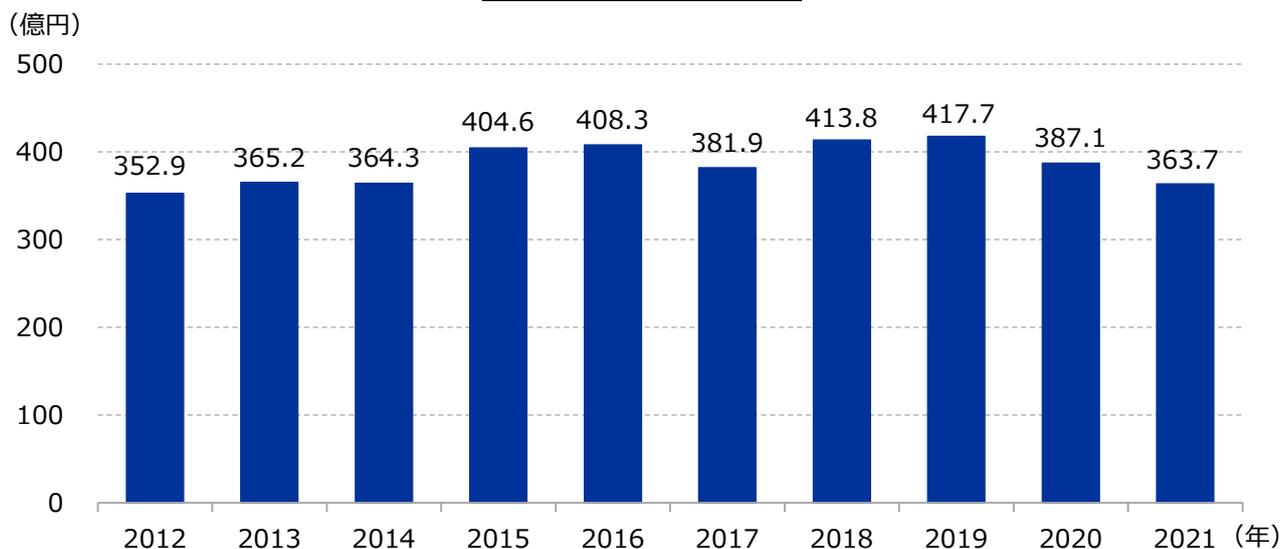


資料：「経済センサス活動調査」、「経済センサス基礎調査」

(6) 製造品出荷額等

本市の製造品出荷額等は、2021年時点で363.7億円となっており、年度によって増減はあるものの概ね300~400億円台で推移しています。

▼製造品出荷額等の推移

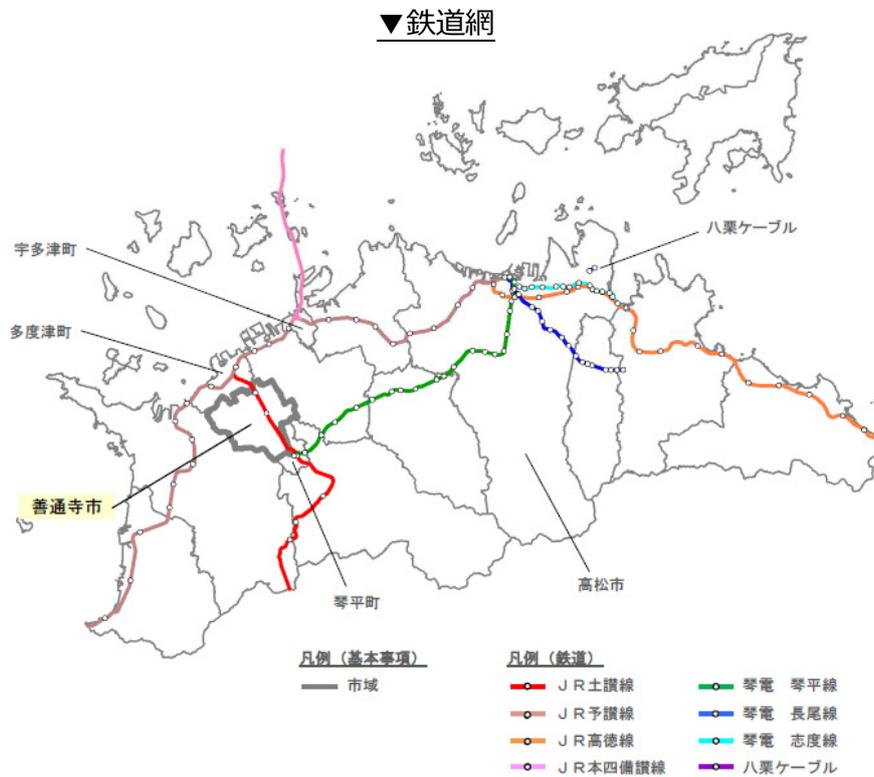
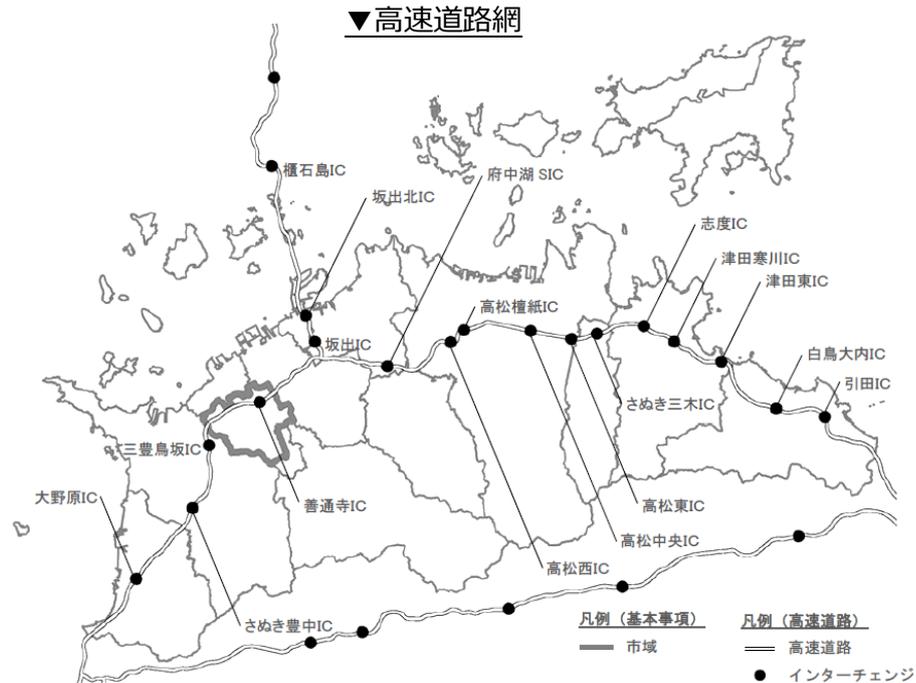


資料：「工業統計調査」、「経済センサス活動調査」、「経済構造実態調査」

(7) 交通

本市の高速道路については、善通寺 IC が坂出 IC と三豊島坂 IC の間に位置しているほか、市街地からの高速道路のアクセスは非常に良い地域であり、丸亀市や琴平町等、近隣市町からも多くの利用があります。

また、鉄道については、乗換駅のある多度津町、琴平町に隣接しているほか、市内に JR 善通寺駅、JR 金蔵寺駅があるなど、利便性が比較的高いと言えます。

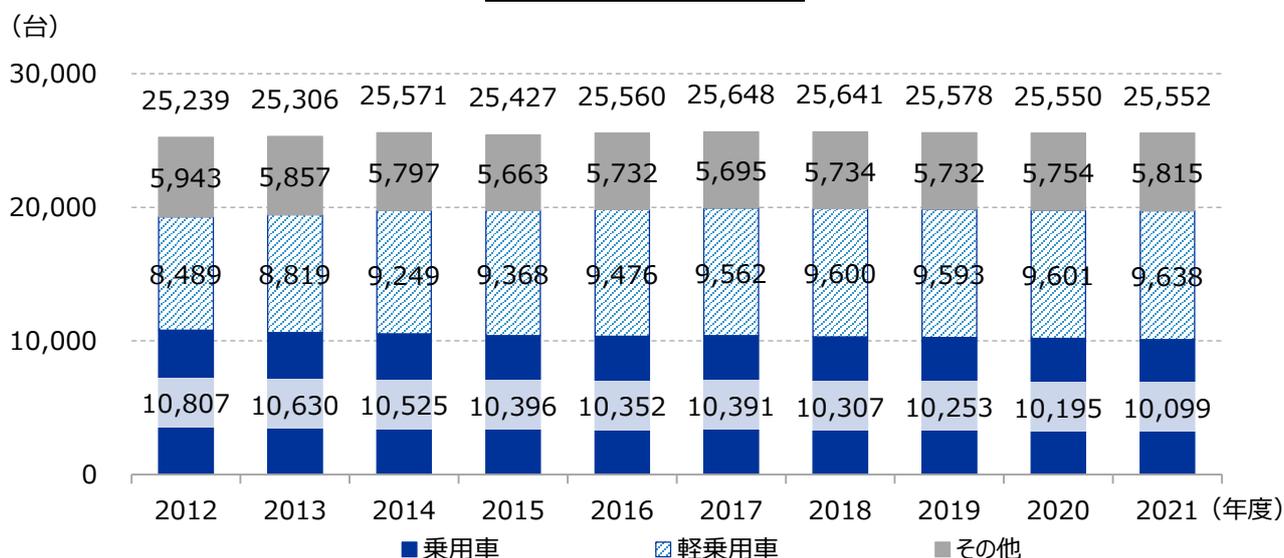


資料：「第2次善通寺市都市計画マスタープラン」

(8) 自動車保有台数

本市の自動車保有台数は、2021 年度時点で 25,552 台となっており、ほぼ横ばいで推移しています。車種別の内訳を見ると、乗用車は減少傾向にあるものの、軽乗用車は増加傾向で推移しています。

▼自動車保有台数の推移



資料：「香川県統計年鑑」

(9) JR 善通寺駅の利用状況

JR 善通寺駅の利用者数は、50 万人台前半で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、2020 年度以降は 40 万人台前半で推移しています。

▼JR 善通寺駅の利用者数の推移

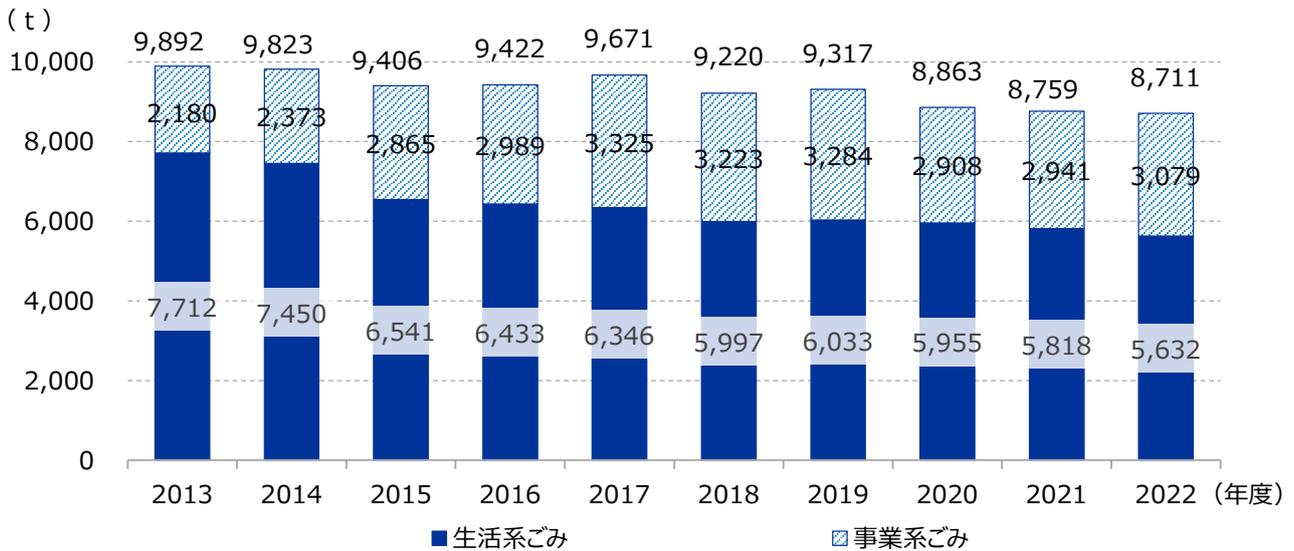


資料：「善通寺市統計書」

(10) ごみ排出量

本市のごみ排出量は、2022年時点で8,711tとなっており、減少傾向で推移しています。2022年度の内訳を見ると、生活系ごみが64.7%、事業系ごみが35.3%となっており、生活系ごみは減少傾向で推移している一方、事業系ごみは増加傾向で推移しています。

▼ごみ排出量の推移

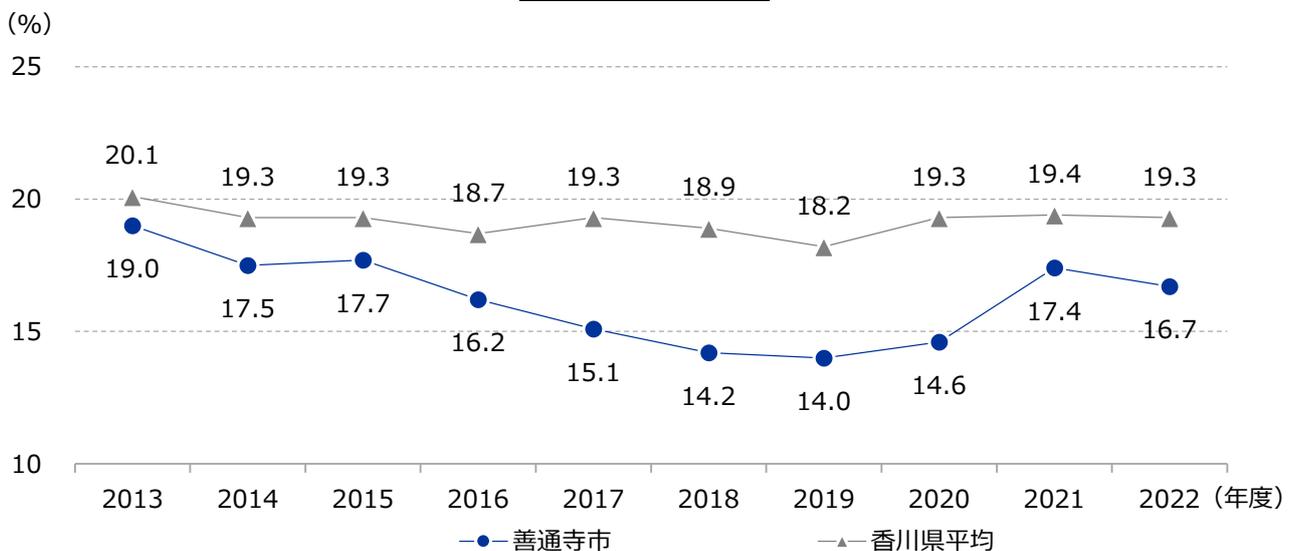


資料：「一般廃棄物処理実態調査」

(11) リサイクル率

本市のリサイクル率は、2022年度時点で16.7%となっています。2020年度から焼却灰をセメント原料として資源化していることから、リサイクル率が向上していますが、香川県平均より低い水準となっています。

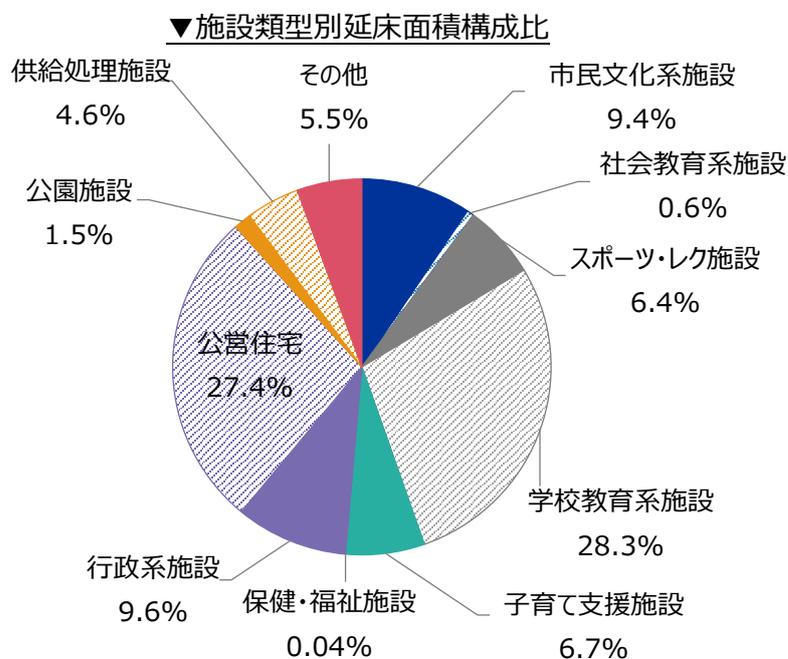
▼リサイクル率の推移



資料：「一般廃棄物処理実態調査」

(12) 公共施設

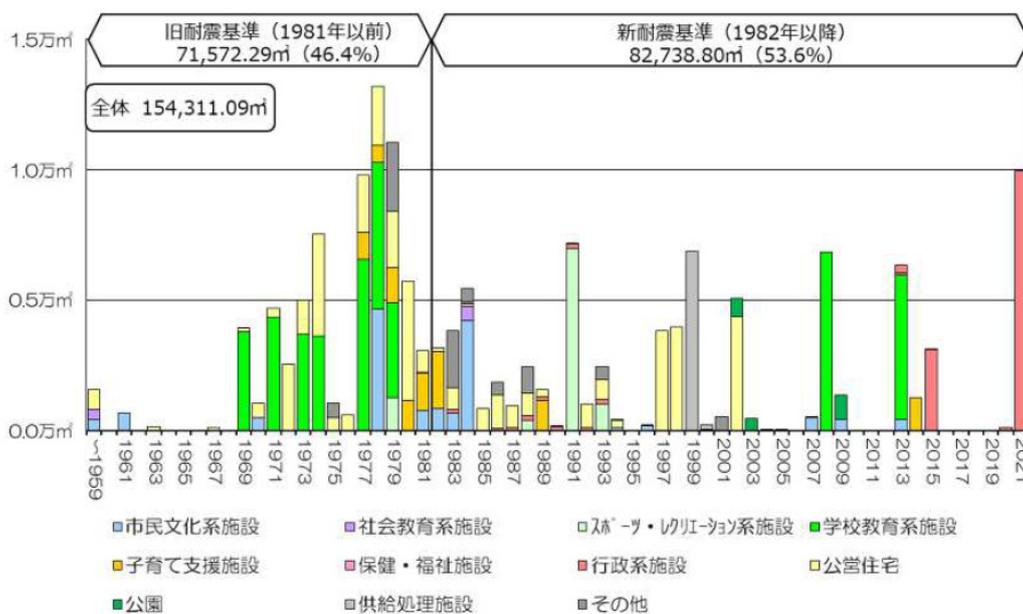
本市の公共施設は全 115 施設で、総延床面積は 154,311.09m² です。施設類型別に見ると、学校教育系施設が 28.3%で最も多く、次いで公営住宅の 27.4%、行政系施設の 9.6%、市民文化系施設の 9.4%等となっており、この 4 類型の施設で全体の約 75%を占めています。



資料：「善通寺市公共施設等総合管理計画」

公共施設の築年度別整備状況を見ると、1977 年から 1984 年までの間に学校施設や市民会館等の公共施設の建設が集中しています。

▼建築年別延床面積の推移

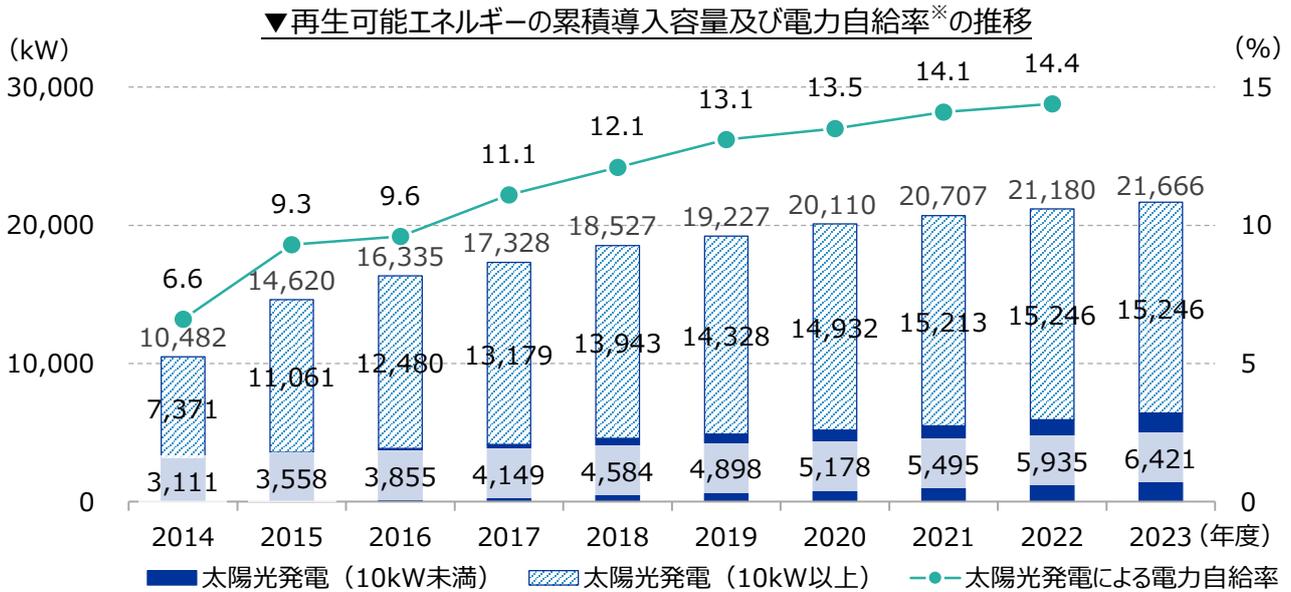


資料：「善通寺市公共施設等総合管理計画」

(13) 再生可能エネルギー

本市における FIT・FIP 制度による再生可能エネルギーの導入は太陽光発電のみですが、太陽光発電の累計導入容量は、2023 年度で 21,666kW（10kW 未満が 6,421kW、10kW 以上が 15,246kW）、太陽光発電による電力自給率は 2022 年度で 14.4%となっています。

行政においても、ぜんつうじ太陽光発電所及びぜんつうじ大麻太陽光発電所を運営しており、売電で得た収益は防犯灯の LED 化等に活用しています。



※市内の電力使用量に対する太陽光発電による発電電力量の比率（2023 年度は未公表）。

資料：資源エネルギー庁、環境省

日本における再生可能エネルギーの導入状況

2012 年 7 月に、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が固定価格で一定期間買い取る固定価格買取制度（FIT）が導入されて以降、再生可能エネルギーの設備容量は急速に増加しています。

▼再生可能エネルギーの設備容量の推移（大規模水力は除く）



資料：「日本のエネルギー2023」（資源エネルギー庁）

本市における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、電気では太陽光がほとんどであり、603.3MWとなっています。内訳としては、土地系（耕地、荒廃農地、ため池）の導入ポテンシャルが高くなっています。また、熱では太陽熱利用が444.3TJ/年、地中熱利用が2,797.5TJ/年となっています。

▼再生可能エネルギー導入ポテンシャル（電気）

区分		導入容量（MW）	年間発電量（MWh/年）	
太陽光	建物系	官公庁	2.7	3,647.9
		病院	1.5	2,075.8
		学校	5.6	7,670.9
		戸建住宅等	54.7	75,473.9
		集合住宅	1.2	1,696.4
		工場・倉庫	4.2	5,775.6
		その他建物	95.3	130,790.6
		鉄道駅	0.1	69.8
	小計	165.3	227,201.0	
	土地系	耕地	118.2	162,257.0
		荒廃農地	300.7	412,663.3
		ため池	19.0	25,063.7
		小計	438.0	599,984.0
	合計	603.3	827,185.0	
風力	0.8	1,545.8		
中小水力	0.0	0.0		
地熱	0.0	0.0		
総計	604.1	828,730.8		

※端数処理の関係で小計・合計が合わない場合があります。

資料：再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）

▼再生可能エネルギー導入ポテンシャル（熱）

区分	年間発熱量（TJ/年）
太陽熱	444.3
地中熱	2,797.5
合計	3,241.8

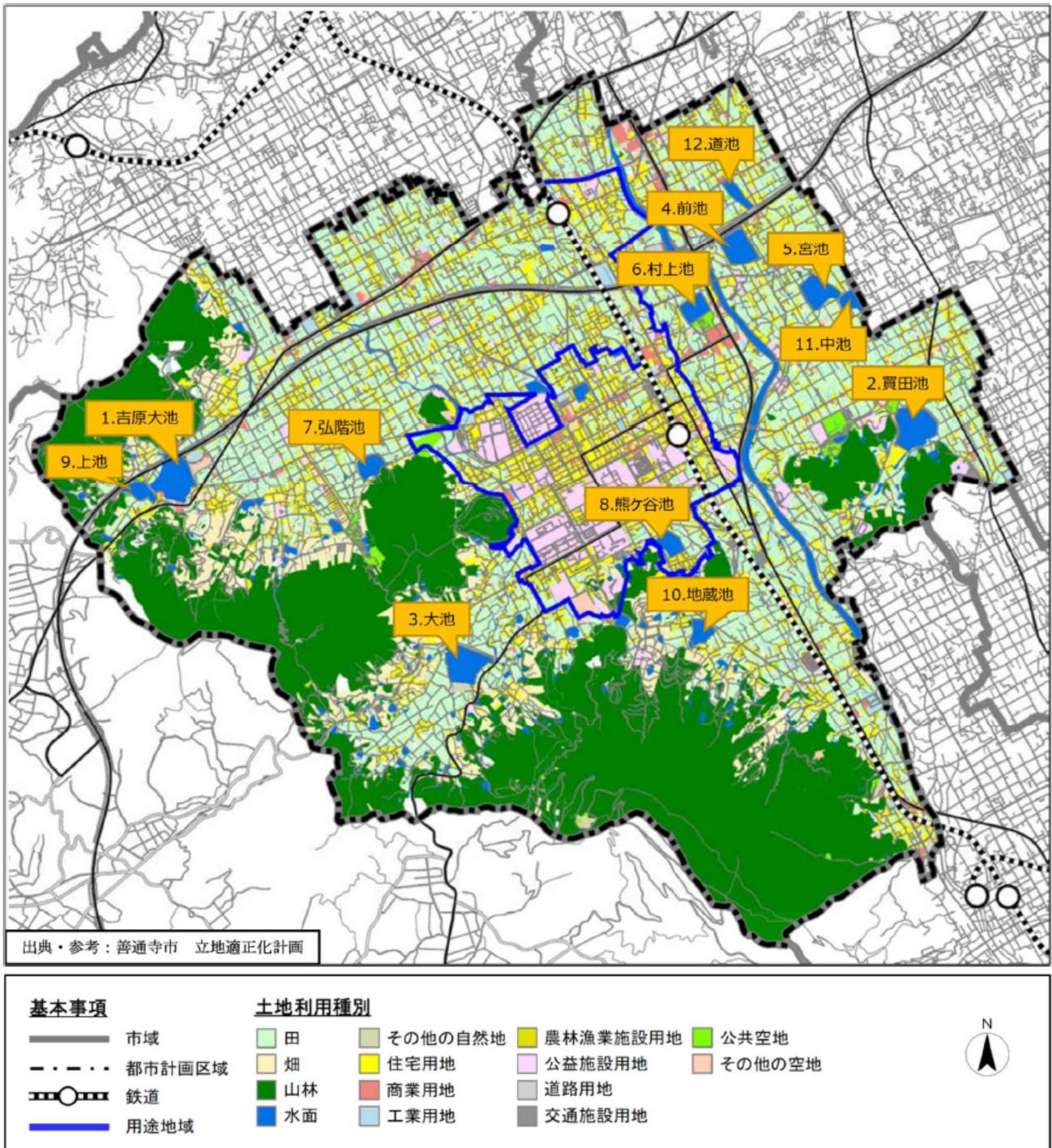
※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

資料：再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）

本市においては、主要な再生可能エネルギー施設の一つとして、地域資源であるため池での水上太陽光発電所が想定されることから、2021～2022 年度にため池の環境に関する調査を中心に現地調査を行いました。

調査結果を踏まえ、水上太陽光発電所建設に向けた具体的な適地選定を行い、カーボンニュートラルの実現に寄与するものとして、市内に存在する登録済ため池 211 か所から、事業性を考慮した規模感、防災重点農業用ため池指定の有無、土砂災害警戒区域の指定及び隣接の有無といった観点からスクリーニングを行ったうえで、12 か所を候補として選定しています。

▼面積別選定済み水上太陽光発電所適地マップ



資料：「令和4年度善通寺市再生可能エネルギー導入促進支援業務 業務結果報告書」

3 市民・事業者の意識

(1) 調査概要

地球温暖化対策に関する市民・事業者アンケート調査の実施概要は以下のとおりです。

▼アンケート調査の実施概要

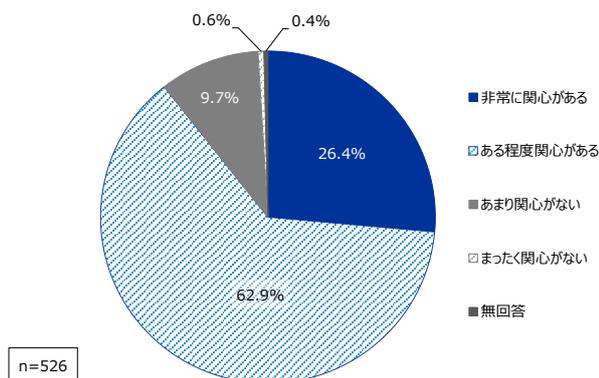
区分	調査対象	調査期間	有効回収数	有効回収率
市民	市内に在住する 18 歳以上の 市民 1,200 人	2024 年 8~9 月	526 件	43.8%
事業者	市内で事業活動を行っている 100 事業所	同上	57 件	57.0%

(2) 市民アンケート調査結果概要

■地球温暖化問題への関心度（単一回答）

地球温暖化問題への関心度については、「ある程度関心がある」が 62.9%で最も多くなっています。

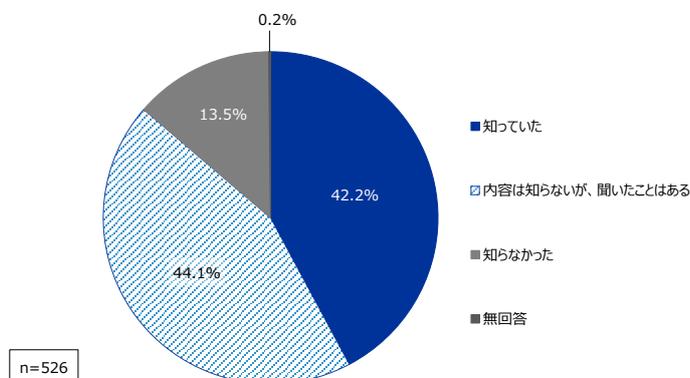
また、「非常に関心がある」と回答した市民は 26.4%であり、「ある程度関心がある」と回答した市民よりは少ないものの、両者を合わせると約 9 割の市民が地球温暖化問題に関心を持っています。



■「カーボンニュートラル」という言葉の認知度（単一回答）

「カーボンニュートラル」という言葉の認知度については、「内容は知らないが、聞いたことはある」が 44.1%で最も多くなっています。

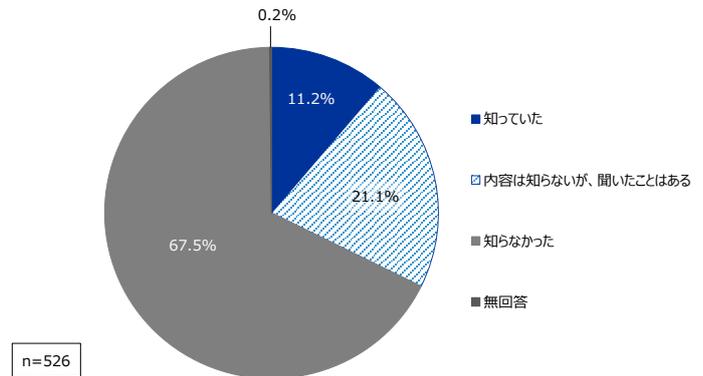
また、「知っていた」と回答した市民も 42.2%と同程度あり、両者を合わせると 8 割以上の市民が「カーボンニュートラル」という言葉を認知しています。



■本市の「ゼロカーボンシティ」宣言の認知度（単一回答）

本市が「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言し、地球温暖化対策を推進していることに対する認知度については、「知らなかった」が67.5%で最も多くなっています。

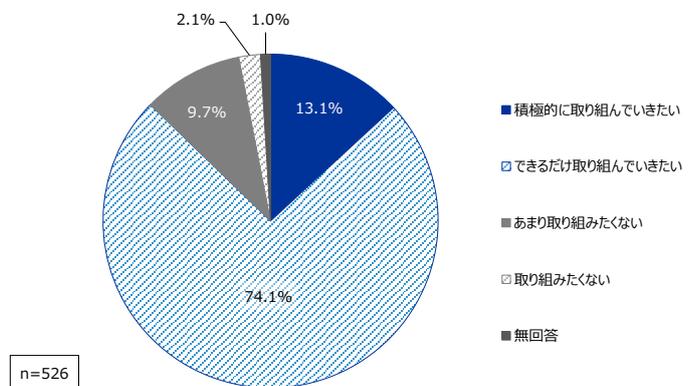
一方、「知っていた」と「内容は知らないが、聞いたことはある」を合わせても約3割となっており、本市の取組に対する認知度は低くなっています。



■地球温暖化対策への取組意欲（単一回答）

地球温暖化対策への取組意欲については、「できるだけ取り組んでいきたい」が74.1%で最も多くなっています。

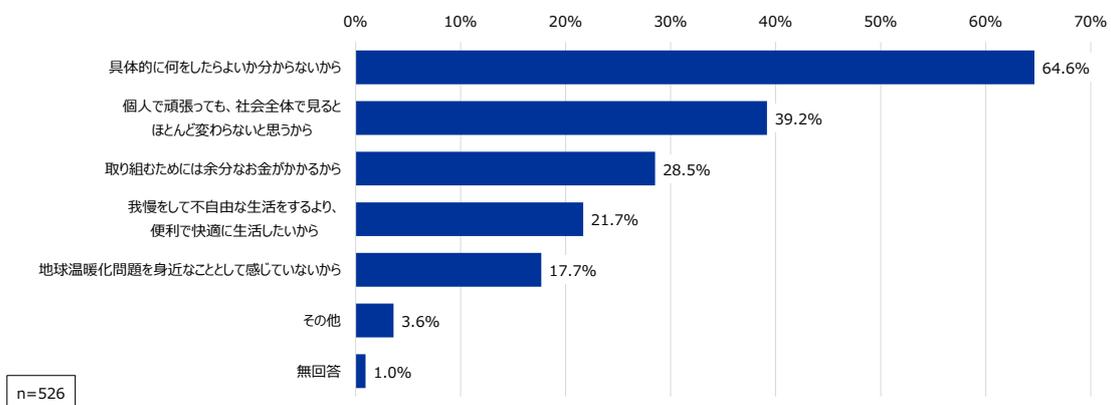
一方、「積極的に取り組んでいきたい」と回答した市民は13.1%と少なく、「あまり取り組みたくない」と回答した市民も9.7%いるなど、地球温暖化対策に対する積極性はあまり高くない結果となっています。



■地球温暖化対策に取り組みにくい、または取り組まない要因（複数回答）

地球温暖化対策に取り組みにくい、または取り組まない要因については、「具体的に何をしたらよいか分からないから」が64.6%で最も多くなっています。

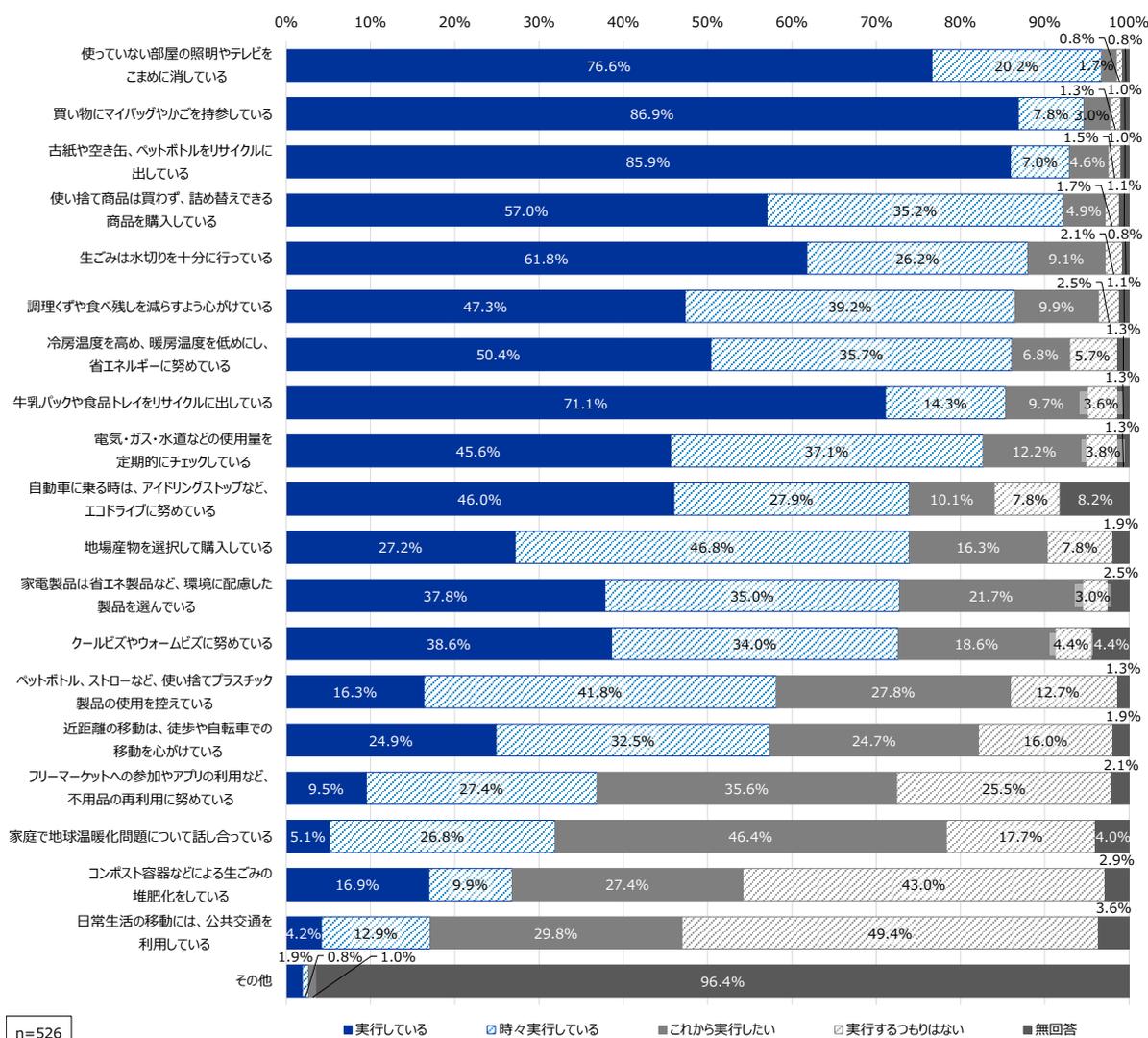
また、「個人で頑張っても、社会全体で見るとほとんど変わらないと思うから」と回答した市民も約4割いるなど、関心度と実際の取組には乖離がある状況となっています。



■地球温暖化対策の取組状況（単一回答）

地球温暖化対策の取組状況については、「使っていない部屋の照明やテレビをこまめに消している」が「実行している」と「時々実行している」を合わせると96.8%と最も多くなっています。

その他、「買い物にマイバッグやかごを持参している」、「古紙や空き缶、ペットボトルをリサイクルに出している」、「使い捨て商品は買わず、詰め替えできる商品を購入している」、「生ごみは水切りを十分に行っている」、「調理くずや食べ残しを減らすよう心がけている」、「牛乳パックや食品トレイをリサイクルに出している」等、ごみの減量化やリサイクルに関する取組の実施率が高くなっています。

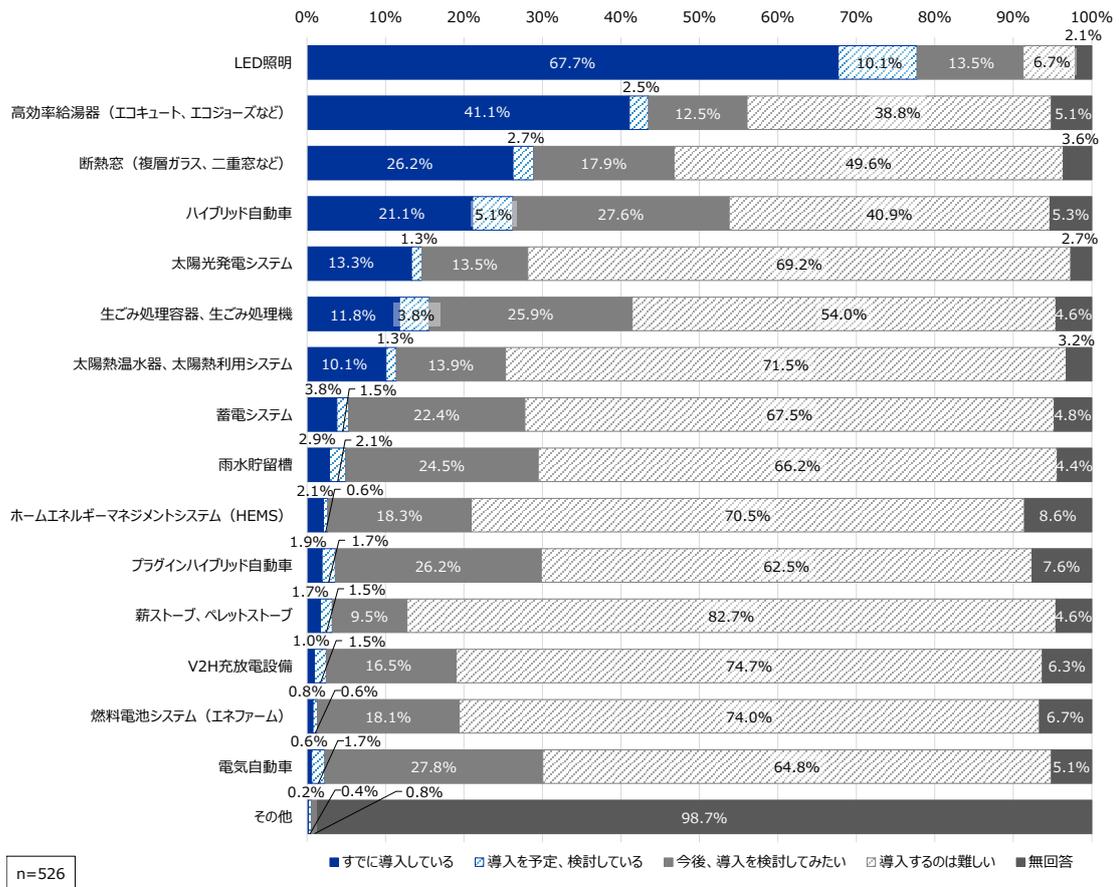


n=526

■再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等の導入状況（単一回答）

再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等については、「LED 照明」や「高効率給湯器（エコキュート、エコジョーズなど）」で導入率が高くなっています。また、「電気自動車」や「ハイブリッド自動車」、「プラグインハイブリッド自動車」については、「今後、導入を検討してみたい」と回答した市民が多くなっています。

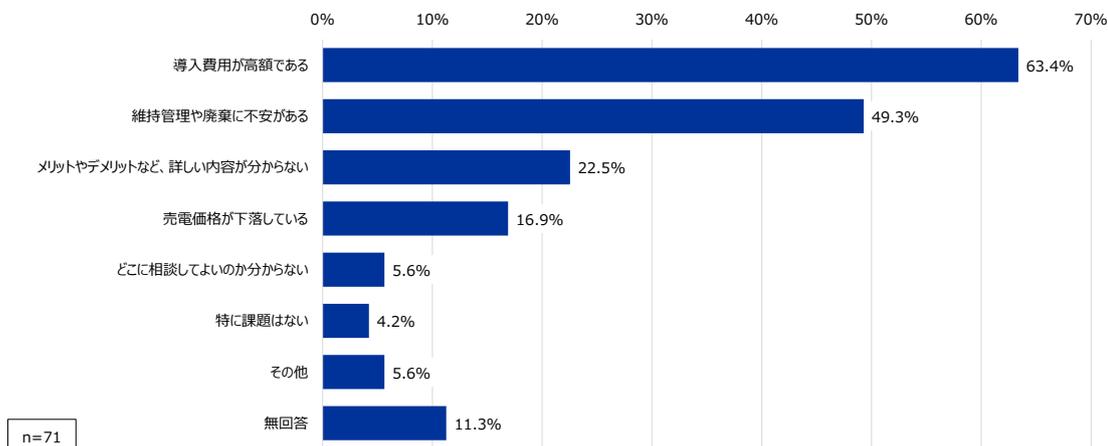
一方、「太陽光発電システム」や「太陽熱温水器、太陽熱利用システム」といった再生可能エネルギー設備については、導入率が1割強となっており、さらに、太陽光発電システムと合わせて導入が望まれる「蓄電システム」にいたっては導入率は3.8%にとどまっています。



■ 太陽光発電システムの導入にあたっての課題（複数回答）

太陽光発電システムの導入にあたっての課題については、「導入費用が高額である」が 63.4%で最も多くなっています。

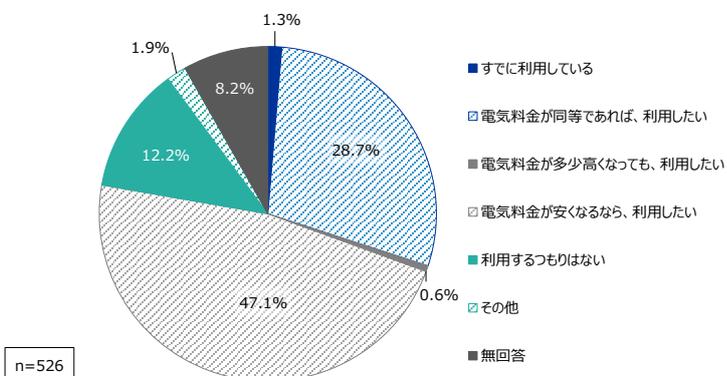
また、「維持管理や廃棄に不安がある」と回答した市民が 49.3%、「メリットやデメリットなど、詳しい内容が分からない」と回答した市民が 22.5%いるなど、導入費用以外にも課題が挙げられています。



■ 再生可能エネルギー由来の電力の利用意向（単一回答）

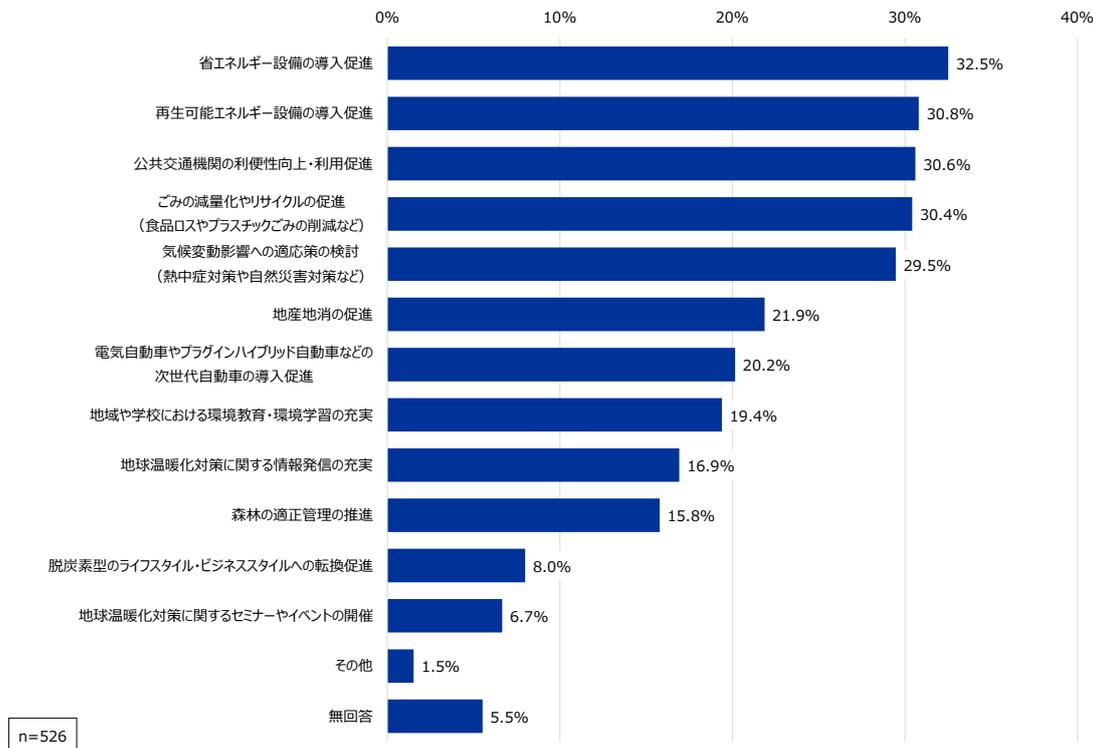
再生可能エネルギー由来の電力の利用意向については、「すでに利用している」と回答した市民は 1.3%のみであり、「電気料金が安くなるなら、利用したい」が 47.1%で最も多くなっています。

一方、「電気料金が多少高くなっても、利用したい」と回答した市民は 0.6%と少なく、電気料金が課題となっています。



■ 本市が推進していくべき地球温暖化対策（複数回答）

本市が推進していくべき地球温暖化対策については、「省エネルギー設備の導入促進」が 32.5%で最も多く、次いで「再生可能エネルギー設備の導入促進」、「公共交通機関の利便性向上・利用促進」、「ごみの減量化やリサイクルの促進（食品ロスやプラスチックごみの削減など）」、「気候変動影響への適応策の検討（熱中症対策や自然災害対策など）」等となっています。



<課題>

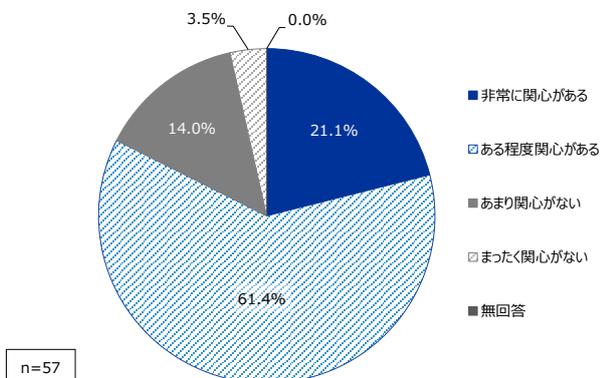
- 地球温暖化問題への関心度や「カーボンニュートラル」という言葉の認知度は高いものの、地球温暖化対策に対する積極性はあまり高くないことから、本市がゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいること、地球温暖化対策の必要性や意義、市民が取り組める具体的な内容について情報発信を行うことにより、市民一人ひとりの行動変容を促していく必要があります。
- ごみ減量やリサイクルに関する取組については、比較的实施割合が高いものの、省エネルギーに関する取組については実施率が相対的に低いことから、さらなる取組を促進していく必要があります。
- 自家用車に依存しているライフスタイルを踏まえ、電気自動車やハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車等の次世代自動車の普及促進を図っていく必要があります。
- 再生可能エネルギーについて、太陽光パネルの廃棄やリサイクル、太陽光発電システムの導入にあたってのメリットやデメリット、再生可能エネルギー由来の電力等について情報発信を行うことにより、さらなる導入拡大を促進する必要があります。
- 今後は、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの導入拡大に加え、公共交通機関の利便性の向上・利用促進、ごみの減量化やリサイクルの促進といった緩和策、さらには気候変動影響への適応策を含めた幅広い地球温暖化対策に取り組んでいく必要があります。

(3) 事業者アンケート調査結果概要

■地球温暖化問題への関心度（単一回答）

地球温暖化問題への関心度については、市民と同様、「ある程度関心がある」が61.4%で最も多くなっています。

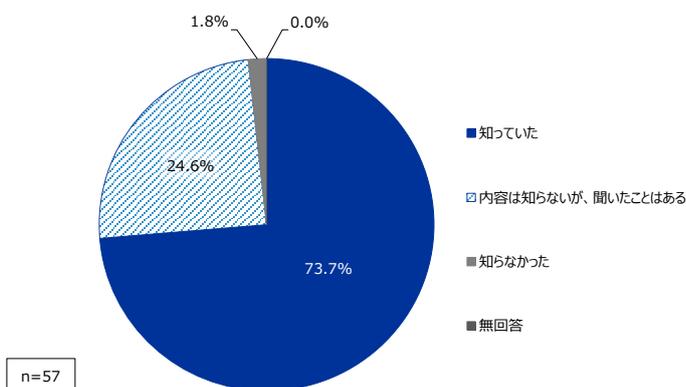
また、「非常に関心がある」と回答した事業所は21.1%であり、「ある程度関心がある」と回答した事業所よりは少ないものの、両者を合わせると8割以上の事業所が地球温暖化問題に関心を持っています。



■「カーボンニュートラル」という言葉の認知度（単一回答）

「カーボンニュートラル」という言葉の認知度については、市民とは異なり、「知っていた」が73.7%で最も多くなっています。

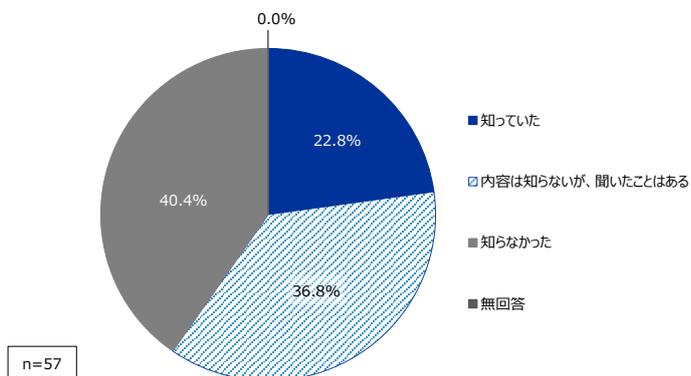
また、「内容は知らないが、聞いたことはある」と回答した事業所も24.6%あり、両者を合わせるとほぼ全ての事業者が「カーボンニュートラル」という言葉を認知しています。



■本市の「ゼロカーボンシティ」宣言の認知度（単一回答）

本市が「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言し、地球温暖化対策を推進していることに対する認知度については、市民と同様、「知らなかった」が40.4%で最も多くなっています。

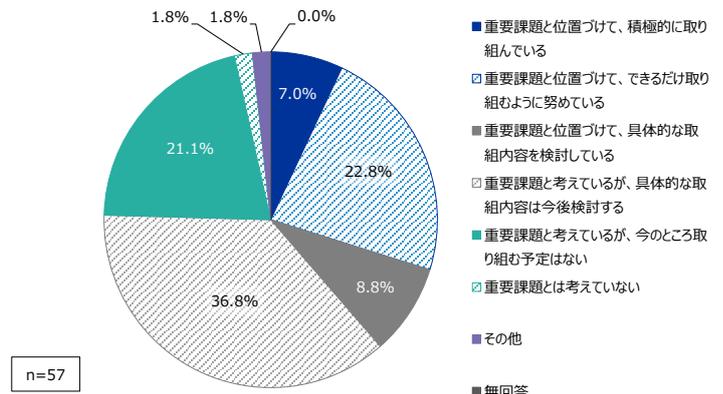
一方、「知っていた」と「内容は知らないが、聞いたことはある」を合わせると約6割となっており、市民に比べると本市の取組に対する認知度は高くなっています。



■ 地球温暖化対策の位置付け（単一回答）

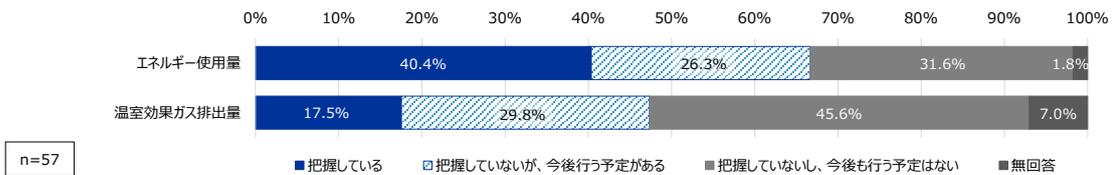
地球温暖化対策の位置付けについては、「重要課題と考えているが、具体的な取組内容は今後検討する」が36.8%で最も多くなっています。

一方、「重要課題と位置付けて、積極的に取り組んでいる」と回答した事業所は7.0%であり、市民と同様、地球温暖化対策に対する積極性はあまり高くない結果となっています。



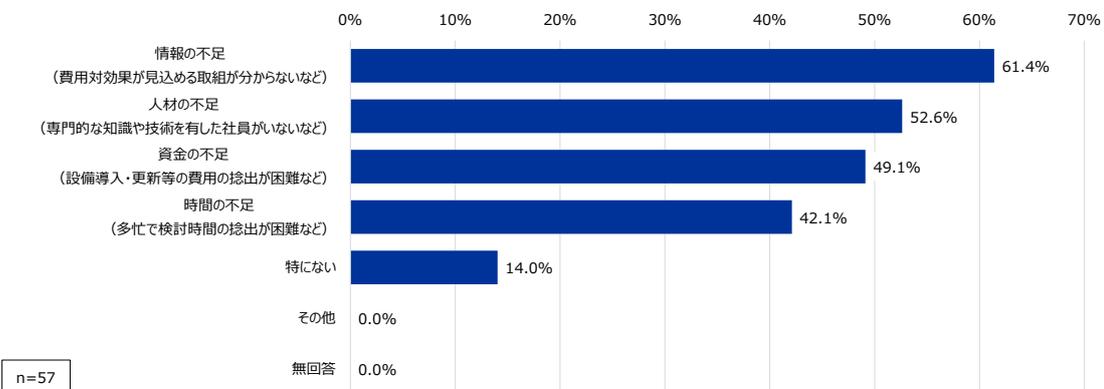
■ エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の把握状況（単一回答）

エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の把握状況については、「把握している」と回答した事業所は「エネルギー使用量」が40.4%、「温室効果ガス排出量」が17.5%となっています。



■ 地球温暖化対策に取り組む上での課題（複数回答）

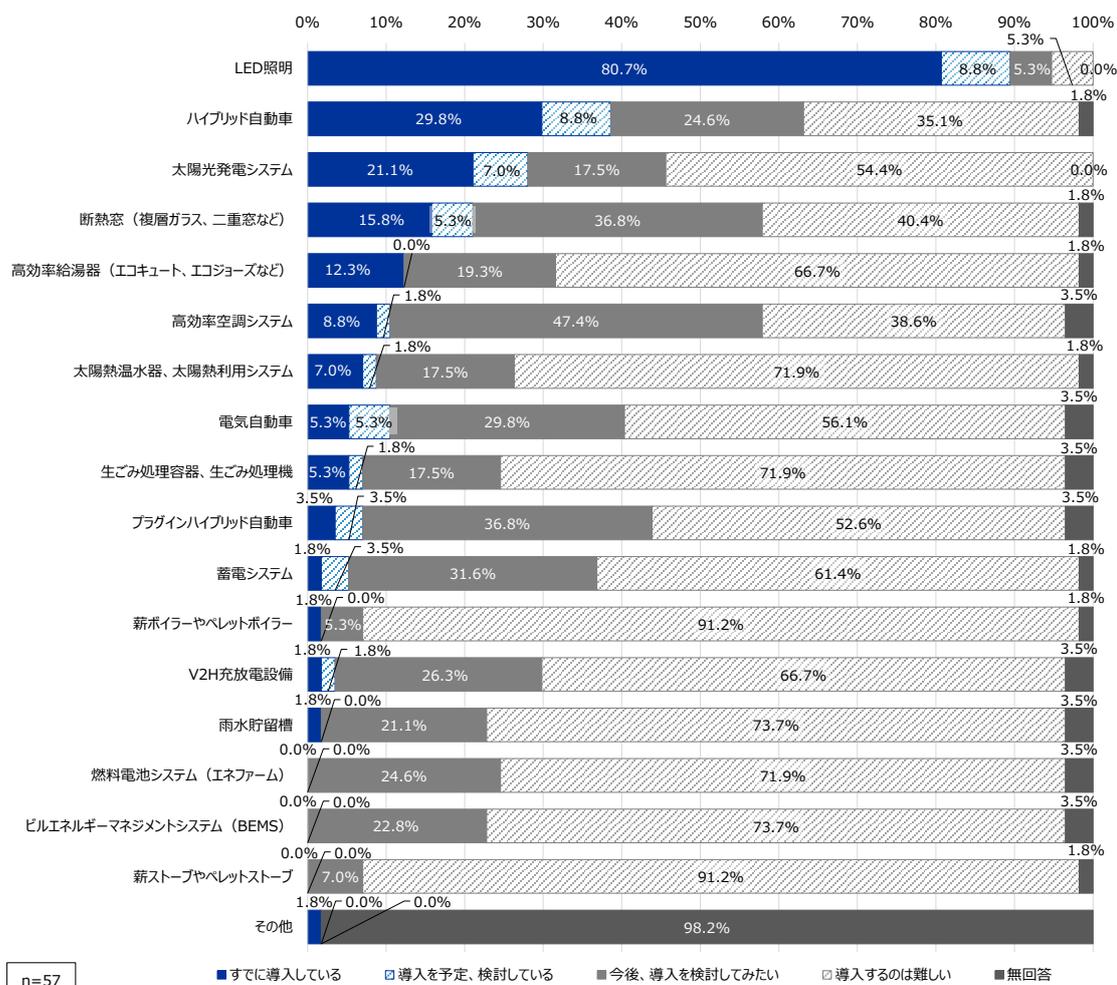
地球温暖化対策に取り組む上での課題については、「情報の不足（費用対効果が見込める取組が分からないなど）」が61.4%で最も多く、次いで「人材の不足（専門的な知識や技術を有した社員がいないなど）」、「資金の不足（設備導入・更新等の費用の捻出が困難など）」等が挙げられています。



■再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等の導入状況（単一回答）

再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等については、「LED 照明」や「ハイブリッド自動車」で導入率が高くなっています。また、「高効率空調システム」や「断熱窓（複層ガラス、二重窓など）」、「プラグインハイブリッド自動車」については、「今後、導入を検討してみたい」と回答した事業所が多くなっています。

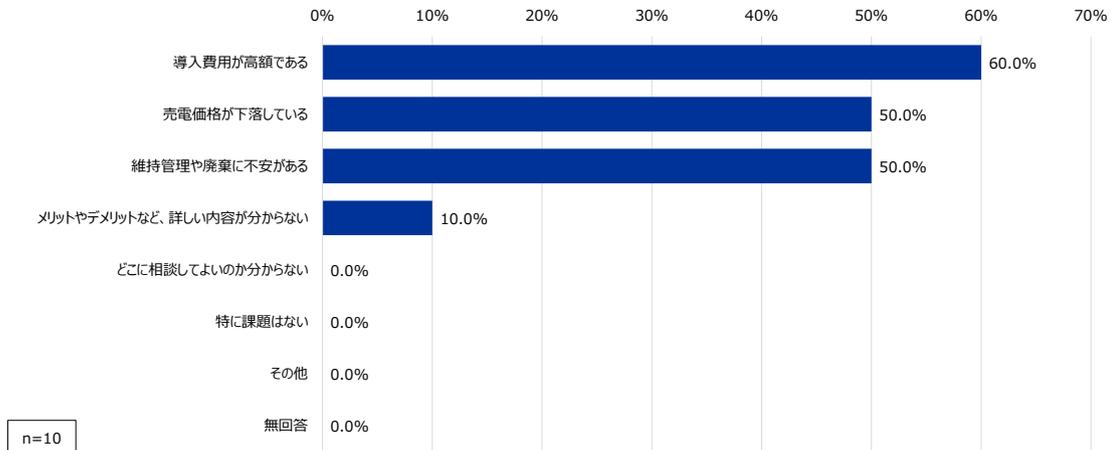
また、「太陽光発電システム」については、導入率は 2 割以上と市民よりやや高くなっているものの、「蓄電システム」にいたっては導入率は 1.8%にとどまっています。



■ 太陽光発電システムの導入にあたっての課題（複数回答）

太陽光発電システムの導入にあたっての課題については、「導入費用が高額である」が 60.0%で最も多くなっています。

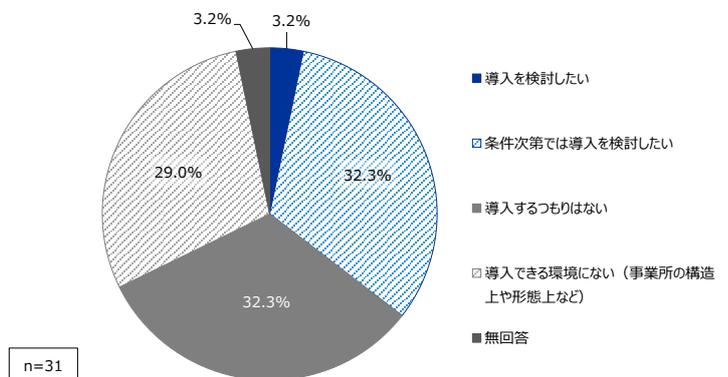
また、市民と同様、「維持管理や廃棄に不安がある」といった課題も挙げられています。



■ PPA サービスの活用意向（単一回答）

PPA サービスを活用できる場合の太陽光発電システムの導入意向については、「条件次第では導入を検討したい」及び「導入するつもりはない」が 32.3%で最も多くなっています。

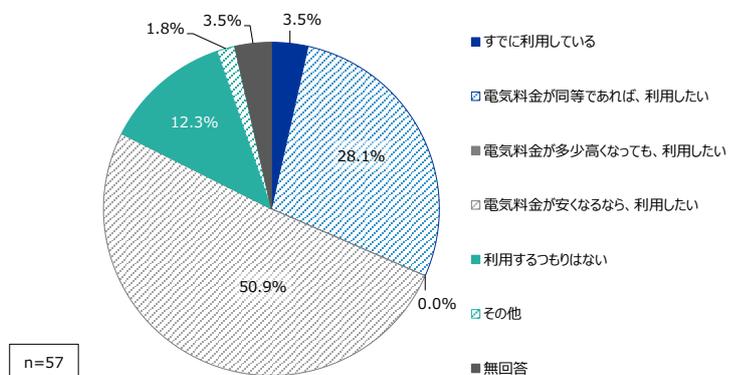
一方、「導入を検討したい」と回答した事業所は 3.2%となっています。



■ 再生可能エネルギー由来の電力の利用意向（単一回答）

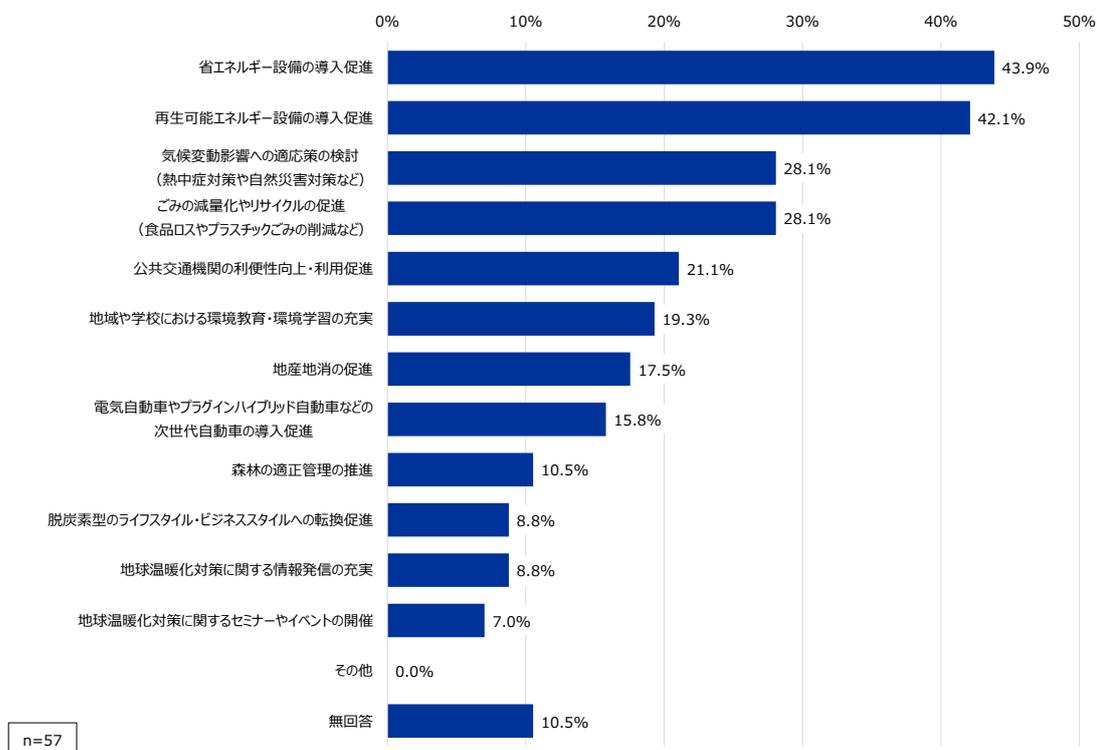
再生可能エネルギー由来の電力の利用意向については、「すでに利用している」と回答した事業所は 3.5%のみであり、市民と同様、「電気料金が安くなるなら、利用したい」が 50.9%で最も多くなっています。

一方、「電気料金が多少高くなっても、利用したい」と回答した事業所はありませんでした。



■本市が推進していくべき地球温暖化対策（複数回答）

本市が推進していくべき地球温暖化対策については、市民と同様、「省エネルギー設備の導入促進」が43.9%で最も多く、次いで「再生可能エネルギー設備の導入促進」、「気候変動影響への適応策の検討（熱中症対策や自然災害対策など）」、「ごみの減量化やリサイクルの促進（食品ロスやプラスチックごみの削減など）」、「公共交通機関の利便性向上・利用促進」等となっています。



<課題>

- 地球温暖化問題への関心度や「カーボンニュートラル」という言葉の認知度は高いものの、地球温暖化対策に対する積極性はあまり高くないことから、国や県の活用できる各種補助事業や参考となる取組事例等について情報発信を行うことにより、事業所における省エネルギー対策等の地球温暖化対策を促進する必要があります。
- エネルギー使用量を把握している事業所は 4 割程度しかないため、省エネ診断や BEMS（ビルエネルギー管理システム）によってエネルギー使用量の見える化を促進する必要があります。
- LED 照明の導入割合は高くなっていますが、高効率空調システムや断熱窓等の省エネルギー設備、太陽光発電システム、電気自動車やハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車等の次世代自動車の普及促進を図っていく必要があります。
- 太陽光発電システムについて、太陽光パネルの廃棄やリサイクル、PPA サービス、再生可能エネルギー由来の電力等について情報発信を行うことにより、さらなる導入拡大を促進する必要があります。
- 今後は、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの導入拡大に加え、公共交通機関の利便性の向上・利用促進、ごみの減量化やリサイクルの促進といった緩和策、さらには気候変動影響への適応策を含めた幅広い地球温暖化対策に取り組んでいく必要があります。

4

第4章 温室効果ガスの排出状況と削減目標

1 温室効果ガス排出量の推計手法

(1) 対象部門

本計画では、産業部門（農林水産業、建設業、製造業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出）、業務部門（事務所・ビル、商業・サービス業施設等におけるエネルギー消費に伴う排出）、家庭部門（家庭におけるエネルギー消費に伴う排出）、運輸部門（自動車、鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出）及び廃棄物部門（一般廃棄物（プラスチック）の焼却に伴う排出）を対象として温室効果ガス排出量を推計します。

(2) 推計手法

温室効果ガス排出量については、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（2024年4月、環境省）に基づき推計を行います。

▼温室効果ガス排出量の推計手法

項目		推計手法
産業部門	製造業	【全国の製造品出荷額等当たり炭素排出量】 ×【本市の製造品出荷額等】×44/12
	非製造業	【香川県の業種別従業者当たり炭素排出量】 ×【本市の業種別従業者数】×44/12
業務部門		【香川県の業種別従業者当たり炭素排出量】 ×【本市の業種別従業者数】×44/12
家庭部門		■電気 【香川県の世帯当たり電気使用量】 ×【本市の世帯数】×【CO ₂ 排出係数】 ■都市ガス・LPG・灯油 【県庁所在地（高松市）の世帯当たり都市ガス・LPG・灯油購入量※】 ×【本市の世帯数】×【CO ₂ 排出係数】 ※世帯数や都市ガス普及率によって補正
運輸部門	自動車	【香川県の車種別自動車保有台数当たり燃料使用量】 ×【本市の車種別自動車保有台数】×【CO ₂ 排出係数】
	鉄道	【JR 四国の営業キロ数当たりの電気使用量】 ×【本市における土讃線の営業キロ数】×【CO ₂ 排出係数】
廃棄物部門		【本市の可燃ごみの直接焼却量】×（1－【水分含有率】） ×【可燃ごみ中のプラスチック類含有率】×【CO ₂ 排出係数】

2 温室効果ガス排出量の推計結果

(1) 温室効果ガス排出量の推移

本市の温室効果ガス排出量は、2021年度で200.9千t-CO₂となっています。基準年度である2013年度以降減少傾向で推移しており、2021年度には2013年度比で26.9%減となっています。



単位：千t-CO₂

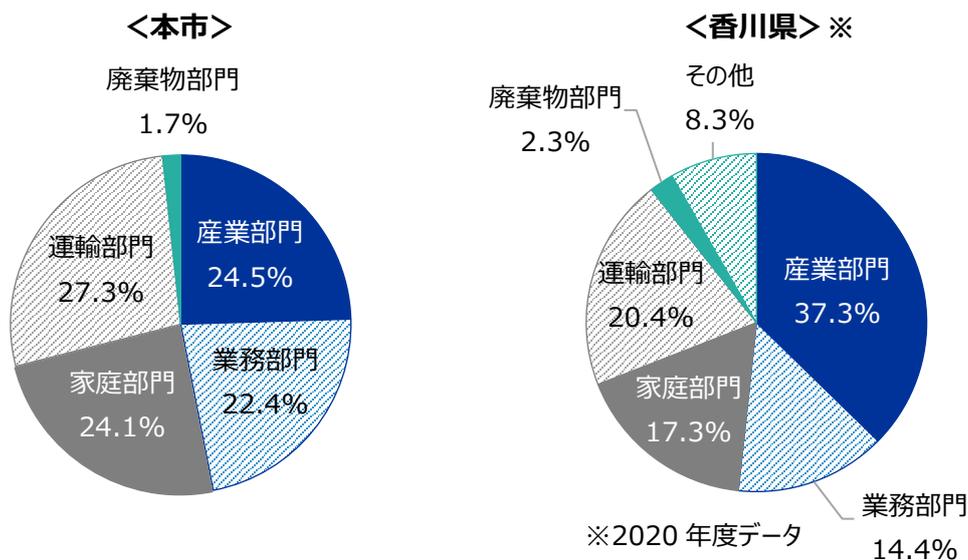
部門	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
産業部門	64.2	62.3	66.1	67.9	60.3	60.4	59.7	57.8	49.3
製造業	54.7	50.2	52.1	52.9	46.0	47.1	46.9	42.1	38.2
農林水産業	8.1	10.6	12.5	13.6	12.8	12.0	11.8	14.3	9.7
建設業	1.4	1.5	1.5	1.4	1.4	1.3	1.1	1.3	1.4
業務部門	67.0	56.5	59.0	51.5	44.6	44.2	36.1	43.7	45.0
家庭部門	81.1	69.9	61.6	54.3	54.7	49.5	38.2	53.5	48.4
運輸部門	60.3	59.1	58.1	57.8	59.1	58.9	59.2	50.5	54.8
自動車	60.0	58.8	57.8	57.6	58.9	58.7	59.0	50.2	54.6
鉄道	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
廃棄物部門	2.4	2.2	3.0	3.0	2.7	3.0	3.3	3.4	3.4
合計	275.0	250.0	247.8	243.5	221.3	216.1	196.5	208.8	200.9

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

(2) 温室効果ガス排出量の部門別割合

本市の2021年度の温室効果ガス排出量の部門別割合は、運輸部門が27.3%で最も高く、次いで産業部門が24.5%、家庭部門が24.1%、業務部門が22.4%、廃棄物部門が1.7%となっています。香川県の部門別割合と比較すると、本市では運輸部門、家庭部門及び業務部門の割合が高くなっています。

▼本市（左図）及び香川県（右図）の温室効果ガス排出量の部門別割合

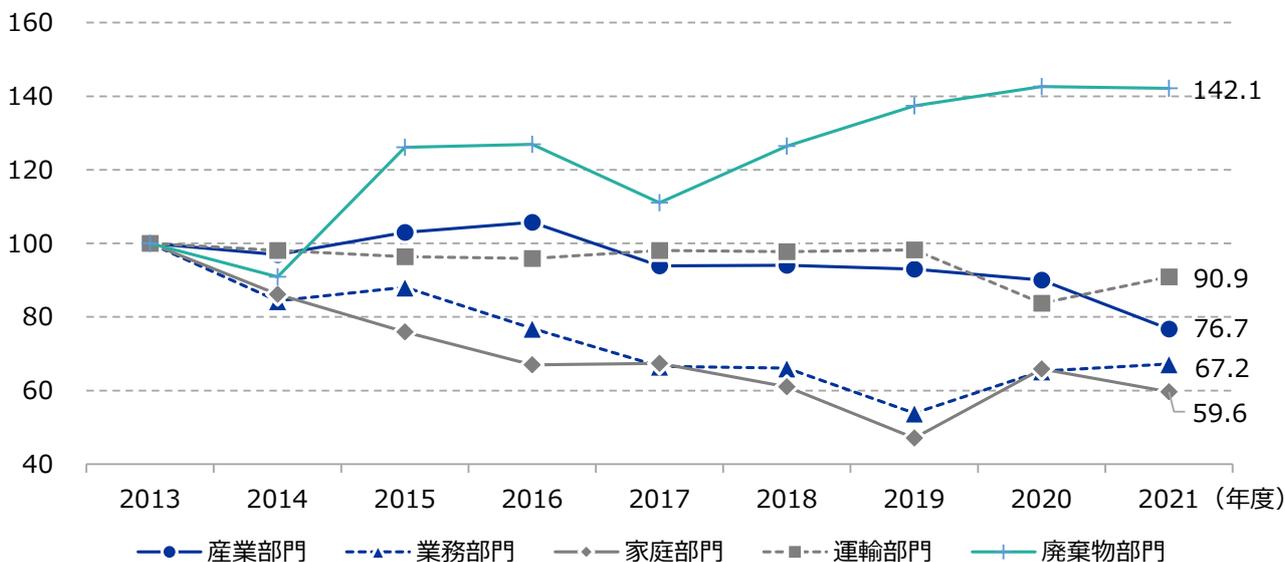


資料：「香川県の温室効果ガス排出・吸収量のとりまとめについて」

(3) 部門別排出量の推移

本市の部門別排出量の推移を見ると、2021年度では廃棄物部門を除く全ての部門で2013年度から減少しています。特に、家庭部門では40.4%と、最も減少率が大きくなっています。

▼2013年度を100とした時の部門別温室効果ガス排出量の推移

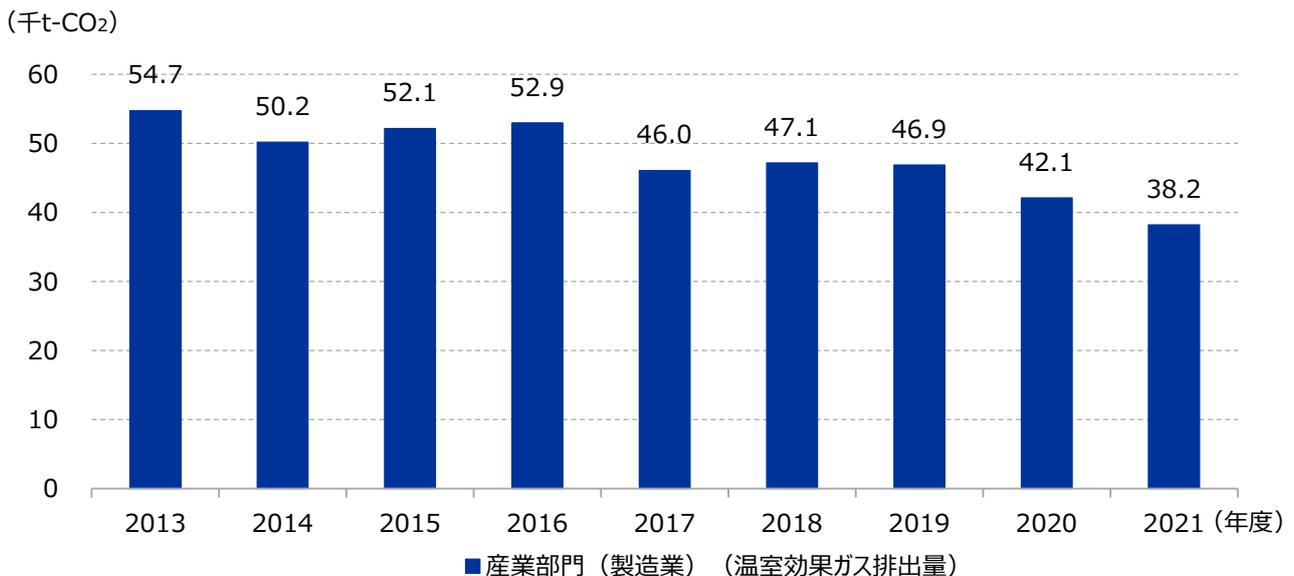


3 温室効果ガス排出量の増減要因分析

(1) 産業部門（製造業）

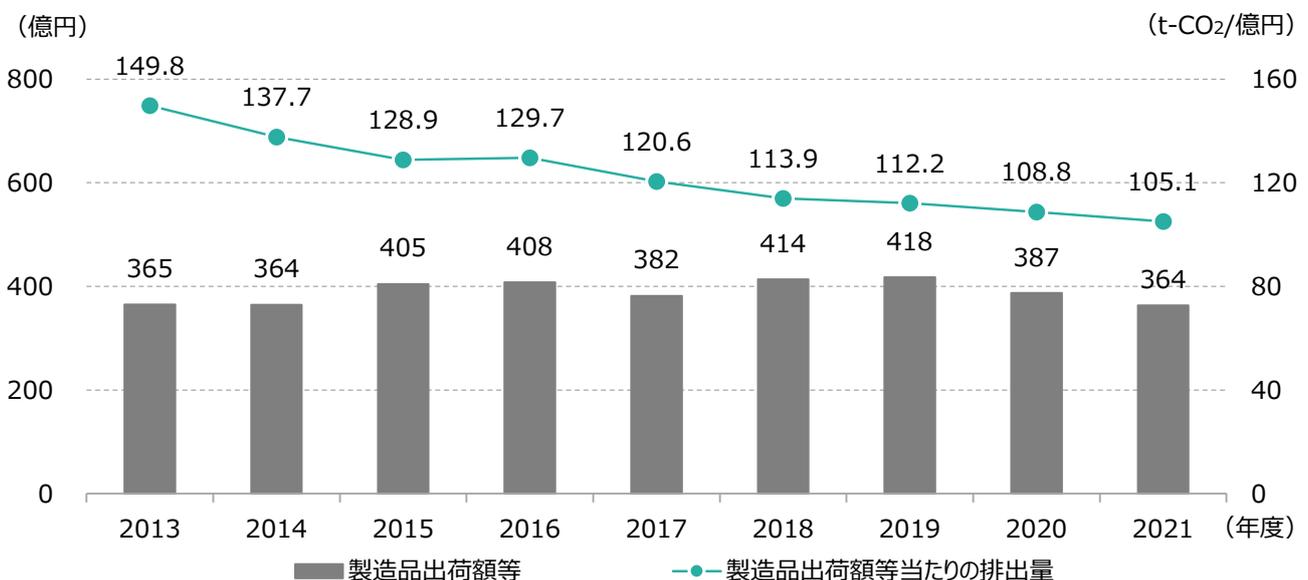
産業部門（製造業）の温室効果ガス排出量は、年度ごとに増減はあるものの、2013年度以降は概ね減少傾向にあり、2021年度には38.2千t-CO₂（2013年度比30.2%減）となっています。

▼産業部門（製造業）の温室効果ガス排出量の推移



本市の製造品出荷額等は2021年度には364億円であり、2013年度と比較すると0.4%減となっています。さらに、製造品出荷額等当たりの温室効果ガス排出量が149.8t-CO₂/億円から105.1t-CO₂/億円へ29.9%減となっていることから、生産に係るエネルギー効率が向上していることで、温室効果ガス排出量が減少していると考えられます。

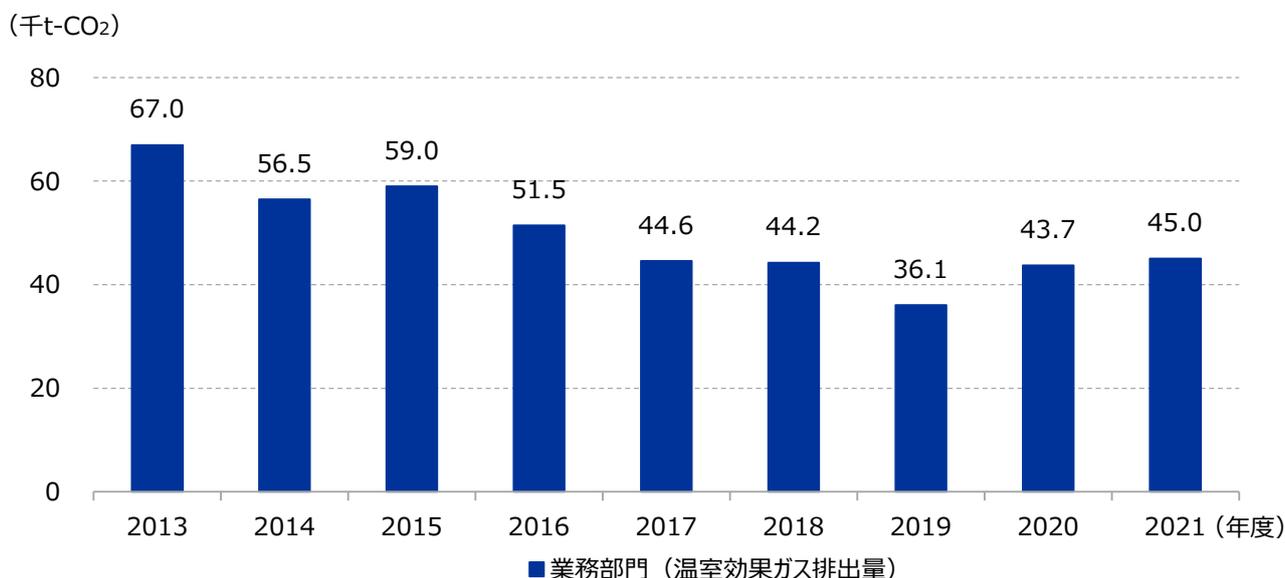
▼製造品出荷額等と製造品出荷額等当たりの排出量の推移



(2) 業務部門

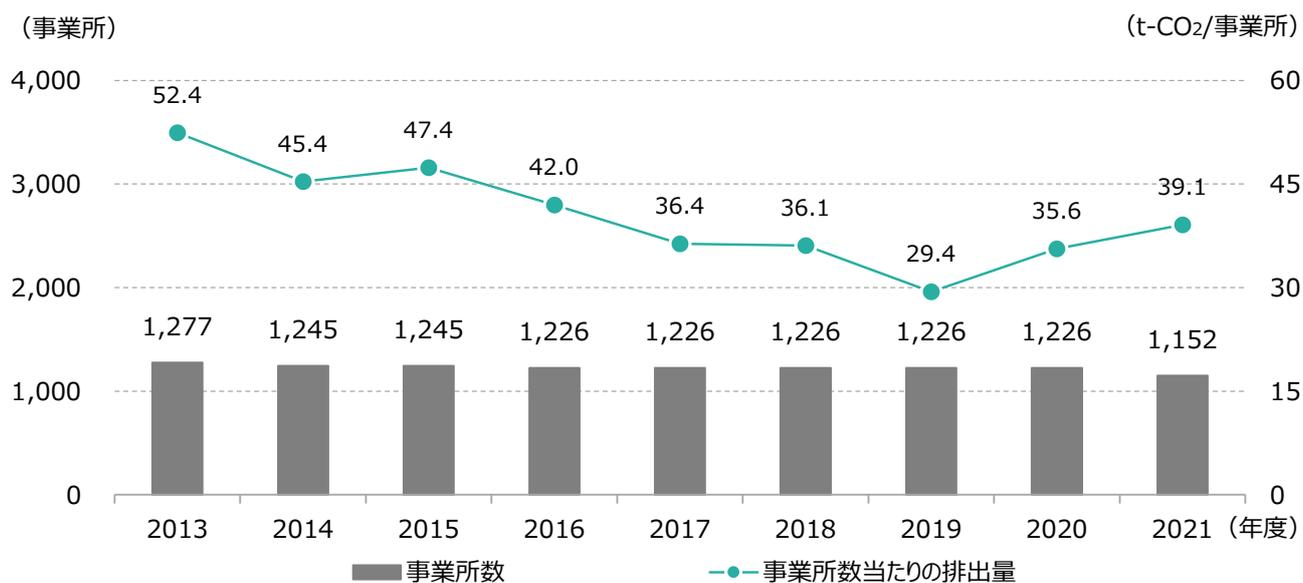
業務部門の温室効果ガス排出量は、2013年度以降は減少傾向にありましたが、2020年度以降は増加し、2021年度には45.0千t-CO₂（2013年度比32.8%減）となっています。

▼業務部門の温室効果ガス排出量の推移



本市の第3次産業の事業所数は2021年度には1,152事業所であり、2013年度と比較すると9.8%減となっています。さらに、事業所数当たりの温室効果ガス排出量が52.4t-CO₂/事業所から39.1t-CO₂/事業所へ25.5%減となっていることから、事業所や店舗等における省エネルギーの取組により、エネルギー効率向上していることで、温室効果ガス排出量が減少していると考えられます。

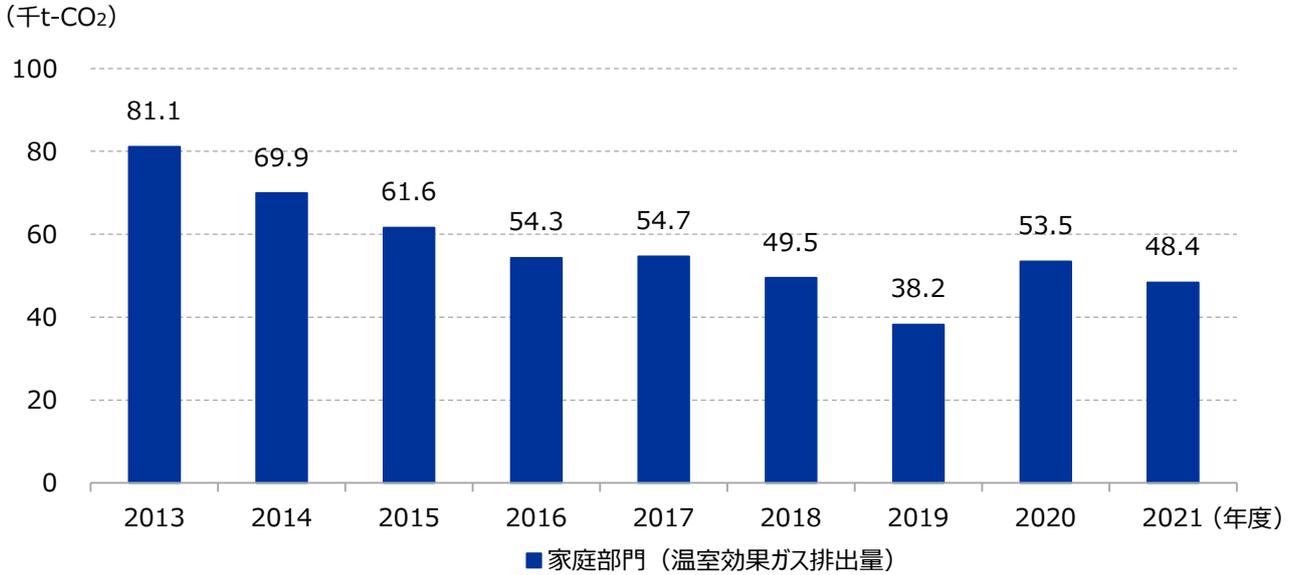
▼事業所数（第3次産業）と事業所数当たりの排出量の推移



(3) 家庭部門

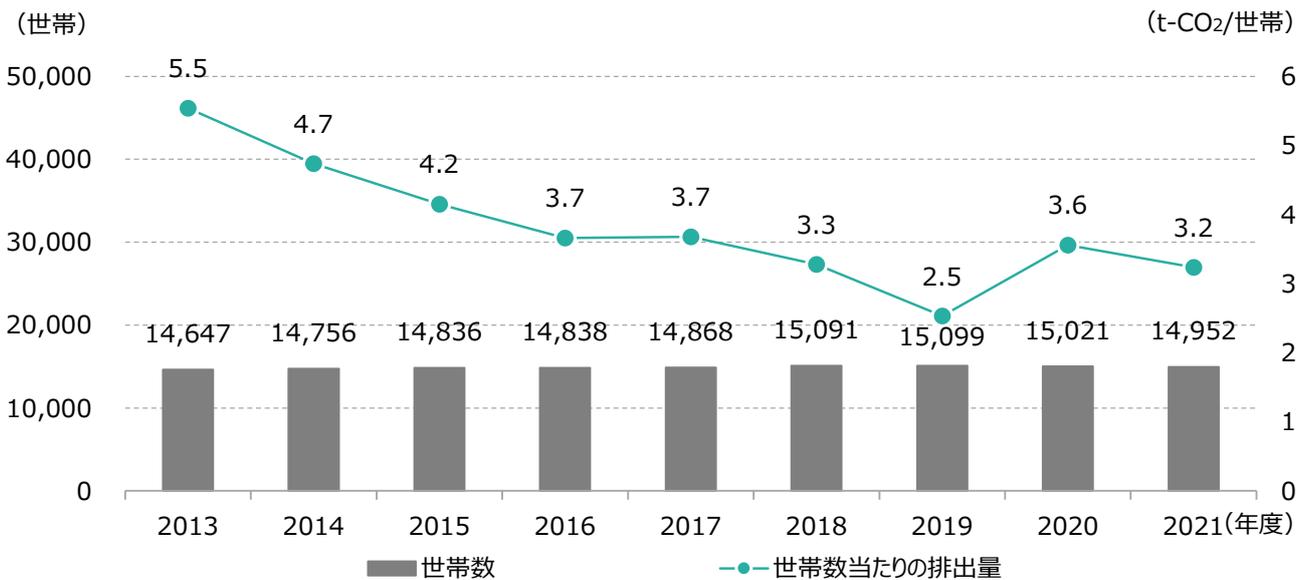
家庭部門の温室効果ガス排出量は、2013年度以降は減少傾向にありましたが、2020年度以降は増加し、2021年度には48.4千t-CO₂（2013年度比40.4%減）となっています。

▼家庭部門の温室効果ガス排出量の推移



本市の世帯数は2021年度には14,952世帯であり、2013年度と比較すると2.1%増となっています。一方、世帯数当たりの温室効果ガス排出量が5.5t-CO₂/世帯から3.2t-CO₂/世帯へ41.6%減となっていることから、家庭における省エネルギーの取組により、エネルギー効率が向上していることで、温室効果ガス排出量が減少していると考えられます。

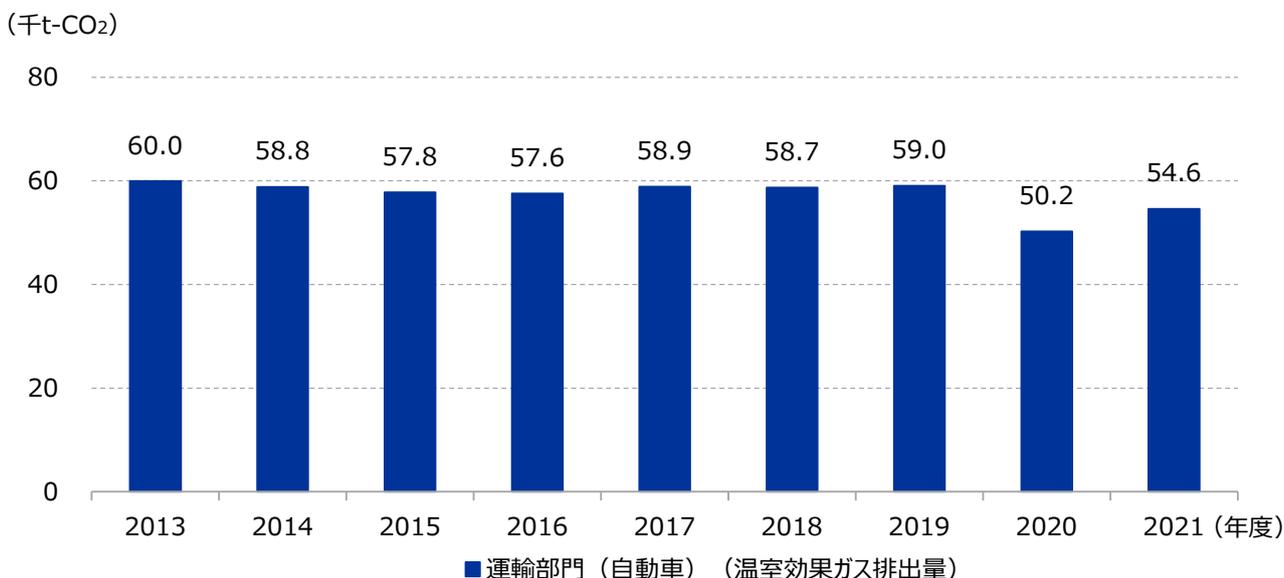
▼世帯数と世帯数当たりの排出量の推移



(4) 運輸部門（自動車）

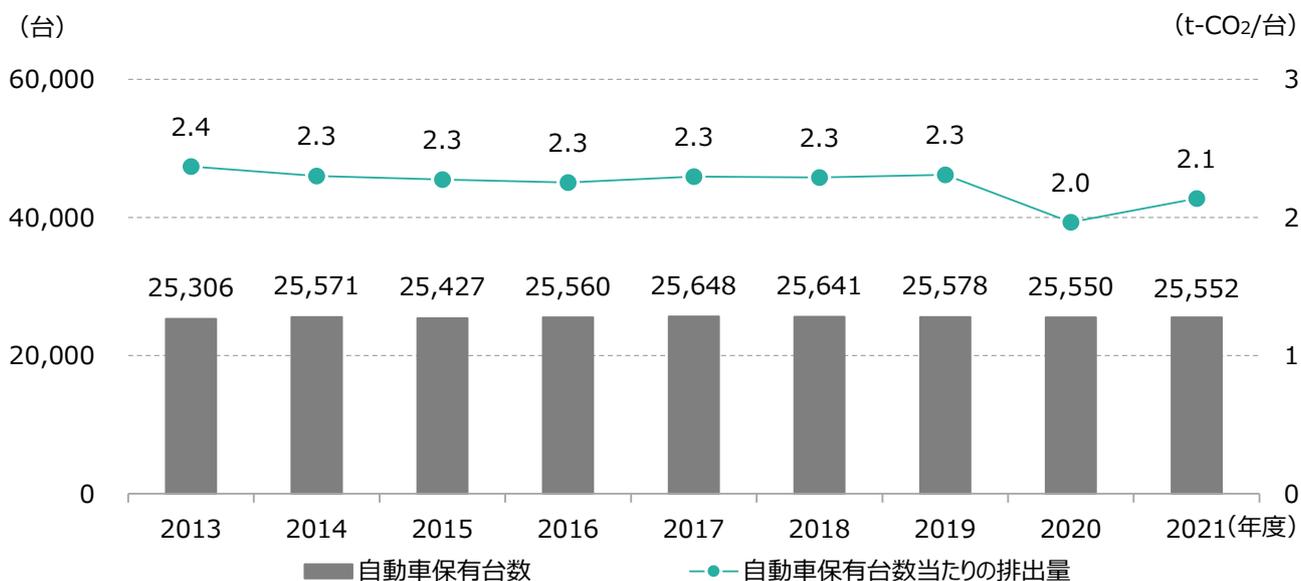
運輸部門（自動車）の温室効果ガス排出量は、2013年度以降はほぼ横ばいで推移していましたが、2020年度に減少し、2021年度には54.6千t-CO₂（2013年度比8.9%減）となっています。

▼運輸部門（自動車）の温室効果ガス排出量の推移



本市の自動車保有台数は2021年度には25,552台であり、2013年度と比較すると1.0%増となっています。一方、自動車保有台数当たりの温室効果ガス排出量が2.4t-CO₂/台から2.1t-CO₂/台へ9.8%減となっていることから、自動車の燃費の向上等により、エネルギー効率が向上していることで、温室効果ガス排出量が減少していると考えられます。

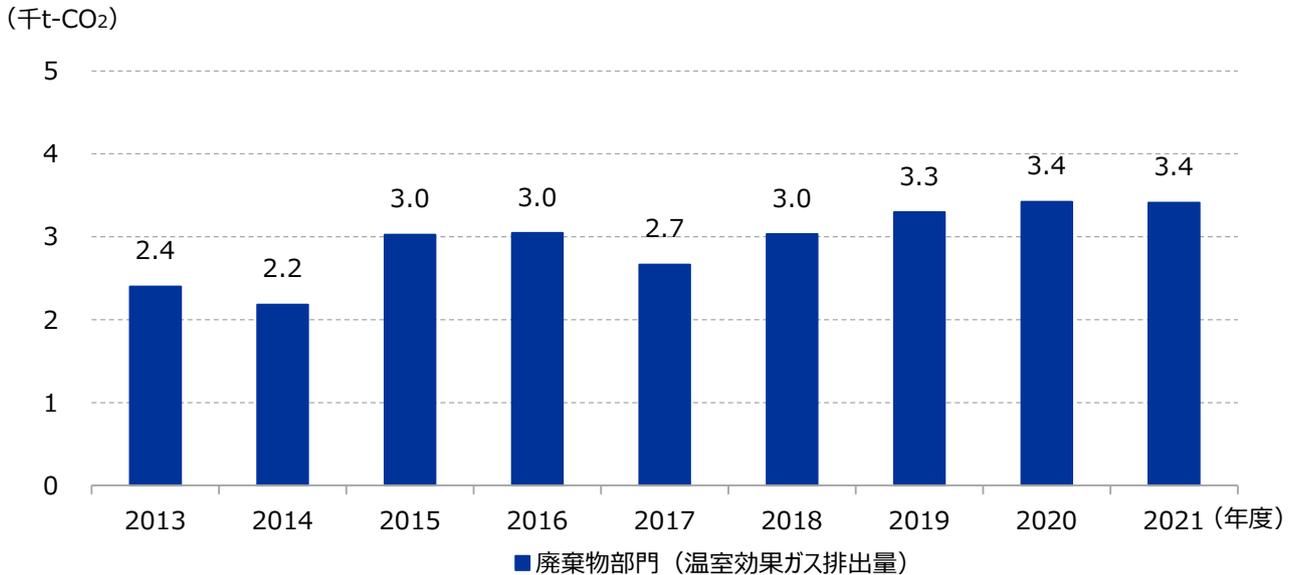
▼自動車保有台数と自動車保有台数当たりの排出量の推移



(5) 廃棄物部門

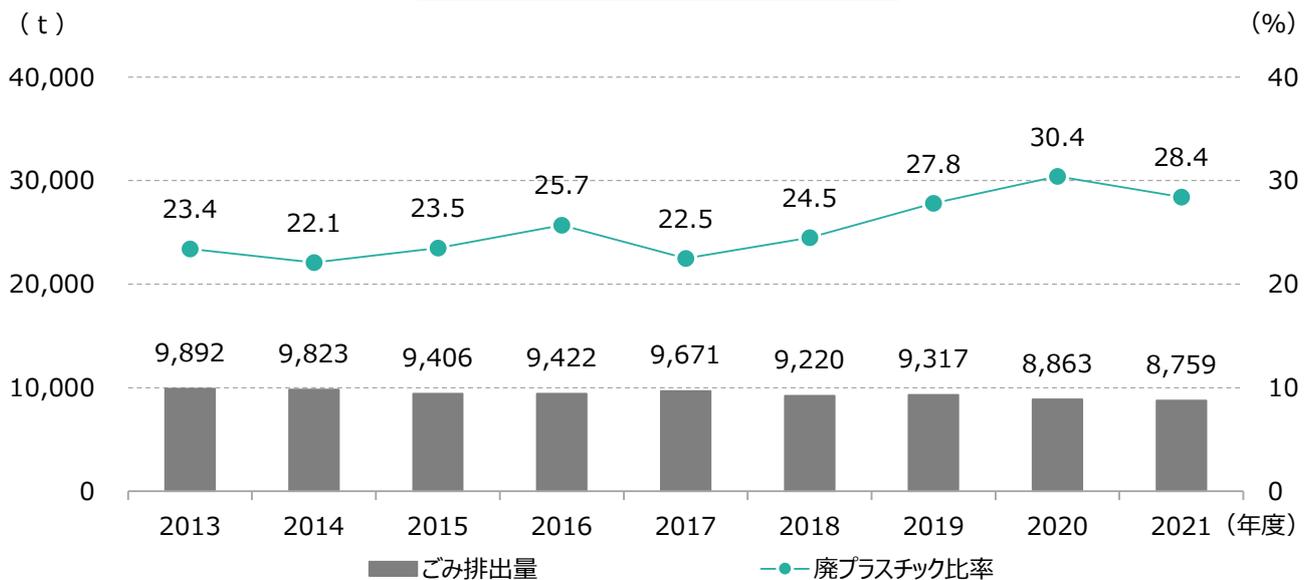
廃棄物部門の温室効果ガス排出量は、年度ごとに増減はあるものの、2013年度以降は概ね増加傾向にあり、2021年度には3.4千t-CO₂（2013年度比42.1%増）となっています。

▼廃棄物部門の温室効果ガス排出量の推移



本市のごみ排出量は2021年度には8,759tであり、2013年度と比較すると11.5%減となっています。一方、ごみに含まれる廃プラスチックの比率が23.4%から28.4%へ21.4%増となっていることで、ごみ焼却に伴う温室効果ガス排出量が増加していると考えられます。

▼ごみ排出量と廃プラスチック比率の推移



4 温室効果ガス排出量の将来推計

(1) 現状すう勢ケース

現状すう勢ケースとは、今後追加的な対策を見込まないまま推移したと仮定して推計する方法です。具体的には、下記の項目のうち、エネルギー消費原単位及び排出係数は変化せず、活動量（温室効果ガス排出量の増減に影響を及ぼす指標のことで、製造品出荷額等、従業者数、世帯数、自動車保有台数等のこと）のみが変化すると仮定して推計します。

2030年度の温室効果ガス排出量は、2021年度の排出量に、2021年度から2030年度までの活動量の増減率を乗じることで推計します。

$$\boxed{\text{温室効果ガス排出量}} = \boxed{\text{活動量}} \times \boxed{\text{エネルギー消費原単位}} \times \boxed{\text{排出係数}}$$

変化

固定

固定

現状すう勢ケースによる温室効果ガス排出量の推計の結果、2030年度には204.5千t-CO₂（2021年度比3.7%増加）となる見込みとなります。

▼現状すう勢ケースによる推計結果

部門	2021	活動量			2030	
	排出量 (千t-CO ₂)	指標	2021	2030	伸び率	排出量 (千t-CO ₂)
産業部門	49.3	-	-	-	-	51.1
製造業	38.2	製造品出荷額等（億円）	364	374	1.03	39.3
農林水産業	9.7	従業者数（人）	219	236	1.08	10.4
建設業	1.4	従業者数（人）	673	679	1.01	1.4
業務部門	45.0	従業者数（人）	9,600	9,514	0.99	44.6
家庭部門	48.4	世帯数（世帯）	14,952	15,302	1.02	49.5
運輸部門	54.8	-	-	-	-	55.7
自動車	54.6	自動車保有台数（台）	25,552	25,956	1.02	55.5
鉄道	0.2	人口（人）	31,037	30,899	1.00	0.2
廃棄物部門	3.4	ごみ焼却量（トン）	7,181	7,578	1.06	3.6
合計	200.9	-	-	-	-	204.5

(2) 対策ケース

対策ケースとは、現状すう勢ケースの温室効果ガス排出量に追加的な対策を見込んだ場合の削減見込量を加味して推計する方法です。

▼削減見込量の推計方法

区分		削減見込量の推計方法
電気の排出係数の低減		<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度の排出係数（四国電力：0.484kg-CO₂/kWh）が、0.350kg-CO₂/kWh^{※1}に低減された場合の削減見込量を推計 ※1：四国電力株式会社は、小売部門のCO₂排出量を2030年度に2013年度比で50%削減を目指していることから、2013年度の排出係数（0.699kg-CO₂/kWh）が半減すると想定
省エネルギー対策等	産業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての事業者において、エネルギー消費量が9%削減（年平均1%^{※2}）された場合の削減見込量を推計 ※2：「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」（省エネ法）では、年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減が求められていることをもとに設定
	業務部門	
	家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での省エネルギー行動（エアコン、冷蔵庫、テレビ、洗濯機、給湯器等）の実施率、高効率機器（照明、エアコン、冷蔵庫、テレビ）への更新率が30%^{※3}向上した場合の削減見込量を推計 ※3：2024年度に実施した市民アンケート結果をもとに設定
	運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの実施率が30%^{※4}向上、次世代自動車への更新率が15%^{※4}向上した場合の削減見込量を推計 ※4：2024年度に実施した市民アンケート結果をもとに設定
	廃棄物部門	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3次善通寺市一般廃棄物処理基本計画」におけるごみ排出量の目安（2030年度に1人1日あたりのごみ排出量が500g）が達成された場合の削減見込量を推計
再生可能エネルギーの導入		<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電について、2014年度から2021年度までの年平均増加量を2030年度まで維持した場合の削減見込量を推計

電気のCO₂排出係数

電気の排出係数は、電力事業者が一定の電気を作り出す際に排出したCO₂の量を示したもので、火力発電の割合が高くなれば排出係数は大きくなり、逆に再生可能エネルギーや原子力発電の割合が高くなれば排出係数は小さくなります。発電に係るCO₂は、実際には発電所で排出されますが、計算上は電気を使用した私たち消費者側で計上されます。

現状すう勢ケースに加えて、対策ケースによる温室効果ガス排出量の推計の結果、2030 年度には 148.6 千 t-CO₂（2021 年度比 26.0%減少、2013 年度比 46.0%減少）となる見込みとなります。

▼対策ケースによる推計結果

単位：千 t-CO₂

区分		2013 年度	2021 年度	2030 年度
温室効果ガス排出量 (下段は 2013 年度比の削減率)		275.0	200.9 (▲26.9%)	148.6 (▲46.0%)
2021 年度から の削減見込量	現状すう勢ケース	—	—	+3.7
	電気の排出係数の低減	—	—	▲23.9
	省エネルギー対策等	—	—	▲17.0
	再生可能エネルギーの導入	—	—	▲15.1
	合計	—	—	▲52.3

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

5 温室効果ガス排出量の削減目標

(1) 目標設定の考え方

2020 年 10 月の第 203 回臨時国会において、菅総理大臣（当時）が「2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、2021 年 4 月 22～23 日に開催された気候サミットでは、「2050 年目標と整合的で、野心的な目標として、2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指し、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けていく」ことを表明しました。

また、香川県では、2021 年 10 月に「香川県地球温暖化対策推進計画」を改定し、2050 年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることを目指し、「2025 年度に 2013 年度比で 33%削減」という削減目標を設定しています。この目標は、国の目標である「2030 年度では 2013 年度比で 46%削減」に即して設定されたものです。

本市においても、国や香川県の目標と整合を図りつつ、各種対策による削減見込量を積み上げることで削減目標を設定します。

(2) 削減目標

2050 年にゼロカーボンシティを実現するため、「2030 年度に 2013 年度比で 46%削減」を目指します。

2030 年度に 2013 年度比で 46%削減
2050 年度にゼロカーボンシティの実現

5

第5章 地球温暖化対策

1 課題の整理と施策の方向性

(1) 課題の整理

本市の地域特性、市民・事業者の地球温暖化対策への意識や取組状況、温室効果ガス排出量の現状や将来予測から、本市が抱える課題について以下のとおり整理します。

■ 地域特性から見る課題

- ✓ 本市においても平均気温は上昇しており、今後も上昇傾向が続くことで、夏季の空調需要がさらに増加することが想定されます。熱中症予防のためにも空調を適切に使用しながら、健康維持と省エネルギー対策を両立させていく必要があります。
- ✓ 市内にはため池が多く存在し、地域の重要な資源の一部となっていることから、ため池を活用した水上太陽光発電所の導入を促進していく必要があります。
- ✓ 本市の人口は減少傾向で推移しているものの、世帯数は増加傾向にあります。家庭部門からの温室効果ガス排出量の削減のためには、世帯当たりのエネルギー使用量を削減していく必要がありますが、高齢化によって家電製品等の買い替えが難しい世帯も多いことから、今ある家電製品等を賢く使いながら省エネルギー対策を促していく必要があります。
- ✓ 本市では、従業者数9人以下の小規模事業所が多く、設備更新等の費用を要する取組は難しい事業所も多いことから、費用をかけずに取り組むことができる省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入手法について情報発信を行うことにより、取組を促していく必要があります。

■ 市民・事業者の地球温暖化対策への意識や取組状況から見る課題

- ✓ 市民・事業者ともに、地球温暖化問題への関心度や「カーボンニュートラル」という言葉の認知度は高いものの、地球温暖化対策に対する積極性はあまり高くないことから、市民・事業者が取り組める具体的な内容について情報発信を行うことにより、行動変容を促していく必要があります。
- ✓ ごみ減量やリサイクルに関する取組を実施している市民は多いものの、省エネルギーに関する取組については実施率が相対的に低いことから、さらなる取組を促進していく必要があります。
- ✓ エネルギー使用量を把握していない事業所が多いため、省エネ診断やBEMS（ビルエネルギー管理システム）の導入により、エネルギー使用量の見える化を促進する必要があります。
- ✓ 市民・事業者ともに、電気自動車やハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車等の次世代自動車について、今後導入を検討したいとの回答が多く見られたことから、充電インフラの整備を含めた次世代自動車の普及促進を図っていく必要があります。
- ✓ 市民・事業者ともに、太陽光パネルの廃棄やリサイクルについて不安の声が多く見られたことから、太陽光発電システムの導入にあたってのメリットやデメリット等について情報発信を行うことにより、さらなる導入拡大を促進する必要があります。

- ✓ 市民・事業者ともに、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの導入拡大、公共交通機関の利便性の向上・利用促進、ごみの減量化やリサイクルの促進等の緩和策に加えて、気候変動影響への適応策を望む声が多く見られたことから、緩和策と適応策の両輪で地球温暖化対策に取り組んでいく必要があります。

■ 温室効果ガス排出量の現状や将来予測から見る課題

- ✓ 温室効果ガス排出量の増減は、景気動向や新型コロナウイルスの感染拡大、夏季や冬季の気温等の様々な外的な要因に影響を受けます。現状では、温室効果ガス排出量は減少傾向で推移していますが、今後も継続的に削減していくため、脱炭素型のライフスタイルやワークスタイルに転換していく必要があります。
- ✓ 廃棄物部門の温室効果ガス排出量は、2013年度と比べて増加傾向で推移しています。本市のごみ排出量は減少傾向で推移している一方、可燃ごみに含まれる廃プラスチックの比率が上昇していることから、ごみの発生抑制や再使用、リサイクルを推進することにより、プラスチックごみの減量化を図っていく必要があります。
- ✓ 運輸部門（自動車）の温室効果ガス排出量は、2013年度と比べて減少傾向で推移していますが、他の部門に比べて減少率が小さいことから、自動車の利用抑制やエコドライブの徹底、次世代自動車の普及促進により、移動に伴うエネルギー使用量の削減を進めていく必要があります。
- ✓ 今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合、産業部門等では将来的に温室効果ガス排出量が増加する予測となっています。産業振興という側面では望ましい姿である一方、ゼロカーボンシティの実現に向けて、経済発展と温室効果ガス排出量の削減を両立させていく必要があります。

(2) 施策の方向性

本市においても、平均気温が上昇するなど地球温暖化の影響が確実に現れていること、地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、私たちが日常生活や事業活動において電気等のエネルギーを使用することによって排出されていることから、市民・事業者・行政等の区別なく、あらゆる主体がそれぞれの役割に応じて取り組んでいくことが不可欠です。

現状では、地球温暖化問題への関心度はある程度高いものの、具体的な行動には至っていない市民・事業者も多く見られます。行動変容については、一般的に「無関心期」から「関心期」へ、さらに「準備期」を経て「実行期」へ移行すると言われていています。本市におけるごみ減量やリサイクルの取組については、「実行期」や「維持期」に達している市民が多いと考えられますが、地球温暖化対策については、「無関心期」や「関心期」、「準備期」の市民・事業者が多く、日々の取組として根付いている段階には至っていないと考えられます。

したがって、今後は地球温暖化問題について全体的な意識の底上げを図りつつ、具体的な行動変容を促進するため、情報発信等を積極的に行っていきます。

▼ 行動変容のステージ



2 望ましい環境像

本計画は、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの導入拡大といった「地球環境分野」だけでなく、「資源循環分野」、「生活環境分野」にもまたがることから、それぞれの分野において上位計画である「第3次善通寺市環境基本計画」で掲げる以下の望ましい環境像の実現に向けて取り組むことで、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

みんなで守り未来へつなぐ
豊かな自然・歴史が息づく持続可能なまち
ゼロカーボンシティぜんつうじ

3 基本方針

基本方針1 緩和策と適応策の両輪による地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策を推進するにあたっては、温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化を抑制するための取組である「緩和策」と、気候変動によって既に起こっている影響や今後起こり得る影響に対応する取組である「適応策」の両方が必要となることから、本計画では「緩和策」と「適応策」の両輪で取り組んでいきます。

基本方針2 まちづくりの視点による地球温暖化対策の推進

より良い環境は、日常の社会活動や経済活動の基盤となるものであり、将来的に地球温暖化の影響が強まることで、社会活動や経済活動に影響を及ぼすことも考えられることから、地球温暖化問題をまちづくり全体の重要課題としてとらえ、関係部署と連携しながら全庁的に取り組んでいきます。

基本方針3 市民力による地球温暖化対策の推進

本市は、全国に先駆けて市民総参加でのごみの分別回収や資源のリサイクルに取り組んできた経緯から、地球温暖化対策に関しても、市民の力を結集して取り組んでいくことで、エネルギーも含めた資源を大切に、地域が豊かになるまちづくりを進めていきます。

基本方針4 あらゆる主体の連携による地球温暖化対策の推進

ゼロカーボンシティを実現するためには、あらゆる主体が地球温暖化の現状を理解するとともに、将来起こり得る影響に対して危機感を持ち、自ら考え、率先的に行動していくことが求められます。そのため、市民・事業者・行政・関係団体等の意識を高めることによって行動変容を促し、一丸となって地球温暖化対策に取り組んでいきます。

4 基本施策

ゼロカーボンシティの実現に向け、以下の施策体系に基づいて、市民・事業者・行政・関係団体等のあらゆる主体の連携・協働により温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいきます。

基本施策 1

省エネルギー対策の推進

- 脱炭素型ライフスタイル・ワークスタイルへの転換促進
- 家庭の省エネルギー対策の推進
- 事業所の省エネルギー対策の推進
- 公共施設の省エネルギー対策の推進

基本施策 2

再生可能エネルギーの導入拡大

- 太陽光発電の導入拡大
- その他のエネルギーの利活用検討

基本施策 3

脱炭素まちづくりの推進

- 脱炭素に資する交通・物流の普及促進
- 次世代自動車の普及促進
- 市内の緑化の促進

基本施策 4

循環型社会への転換

- ごみの発生抑制・再使用の促進
- ごみの再生利用の促進

基本施策 5

気候変動影響への適応

- 適応策に関する普及啓発
- 適応策の推進

5 具体的施策

基本施策 1 省エネルギー対策の推進

温室効果ガス排出量を削減するためには、徹底した省エネルギー対策が不可欠であることから、市民・事業者に対して、少ないエネルギーで豊かな生活を実現する脱炭素型のライフスタイル・ワークスタイルへの転換を促進することで、市民・事業者・行政・関係団体等が一体となって日常生活や事業活動等のあらゆる場面におけるエネルギー消費量の削減を推進していきます。また、市民・事業者への率先行動として、公共施設における省エネルギー対策に積極的に取り組むことで、市民・事業者へ取組を波及します。

■ 脱炭素型ライフスタイル・ワークスタイルへの転換促進	
脱炭素に向けた行動変容の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「脱炭素につながる新しい豊かな国民運動」（通称：デコ活）や省エネ県民運動「省エネみらいプロジェクト」に行政が率先して取り組むとともに、情報発信を行うことにより市民・事業者の行動変容を促し、少ないエネルギーで豊かな生活を実現する脱炭素型のライフスタイルやワークスタイルへの転換を図ります。
多様な働き方の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ テレワークやオンライン会議等のICTを活用した多様な働き方について普及啓発を行うことにより、通勤や出張等の移動に伴うCO₂排出量の削減を促進します。
情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ ホームページや広報紙、SNS等の多様な情報発信媒体を活用し、市民・事業者に対して、地球温暖化の現状、取組の必要性や意義、具体的な取組内容や効果等に関する情報の発信に努めます。 ■ 香川県地球温暖化防止活動推進センターが運営するYouTubeチャンネル「せとecoちゃんねる」について情報発信を行うことにより、県内のカーボンニュートラルに向けた取組等に関する啓発を行います。 ■ 国や県の活用できる各種補助事業や参考となる取組事例等について情報発信を行うことにより、市民・事業者の自発的な取組を促します。
環境学習・環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 出前講座の開催や環境学習素材「さぬきっ子環境スタディ」を活用した環境学習を実施することにより、子どもから大人まで幅広い世代を対象とした環境学習・環境教育の機会の充実を図ります。
環境イベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境に関するイベントを開催することにより、市民の地球温暖化問題に関する意識の向上を図ります。
学校との連携によるワークショップの開催	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地元高校生からなる「チーム善通寺2050」と連携したワークショップを開催することにより、まちの魅力を発信するとともに、市内の環境を守る活動を支援します。

■ 家庭の省エネルギー対策の推進	
エネルギー使用量の見える化の促進	■ 香川県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、エネルギー使用量が見える化できるうちエコ診断や環境家計簿の活用によるメリットや効果等について情報発信を行うことにより、エネルギーへの意識の向上を図ることで、家庭の省エネルギー対策を促進します。
省エネルギー家電への買替の促進	■ 省エネルギー性能の高い家電製品や買替による電気料金の削減効果等について情報発信を行うことにより、LED照明や高効率な空調・給湯器等への買替を促進します。
ZEHの普及促進	■ 事業者等と連携した情報発信を行うことにより、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及や既存の住宅への省エネルギーリフォームの実施を促進します。
■ 事業所の省エネルギー対策の推進	
事業活動の脱炭素化の促進	■ 県が設置しているゼロカーボン企業相談窓口について情報発信を行うことにより、事業活動の脱炭素化を支援するとともに、脱炭素経営セミナーやかがわ脱炭素促進事業者表彰制度を通じて、脱炭素につながる取組を促進します。
エネルギー使用量の見える化の促進	■ 省エネ診断や BEMS（ビルエネルギー管理システム）等のエネルギー使用量の見える化によるメリットや効果等について情報発信を行うことにより、エネルギーへの意識の向上を図り、徹底したエネルギー管理を促進します。
高効率設備・機器への更新の促進	■ 中小事業者に対して、エネルギー効率の高い設備・機器や更新による電気料金の削減効果等について情報発信を行うことにより、設備・機器の更新を促進します。
環境マネジメントシステムの導入促進	■ EA21（エコアクション21）等の環境マネジメントシステムに関するメリットや効果等について情報発信を行うとともに、導入支援等を行うことにより、中小事業者における環境経営を促進します。
ZEBの普及促進	■ 事業者等と連携した情報発信を行うことにより、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及や既存のオフィスビルへの省エネルギー改修の実施を促進します。
脱炭素に取り組む事業者等の表彰	■ CO ₂ 排出量を削減する優れた取組や活動を行う事業者等を表彰することにより、脱炭素につながる取組を促進します。

基本施策2 再生可能エネルギーの導入拡大

本市においては、これまでFIT・FIP制度を活用した再生可能エネルギーの導入は太陽光発電が中心であることから、今後も太陽光発電の導入拡大を図るとともに、太陽光発電以外の再生可能エネルギーについても導入事例等の情報を収集していきます。

さらに、自家消費を促進し、自立・分散型のエネルギーシステムを構築することによって、災害に強く、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めていきます。

■ 太陽光発電の導入拡大	
補助制度による住宅用太陽光発電システムの導入促進	■ 住宅用太陽光発電システム及び蓄電システムの設置費用の一部を補助することで、さらなる導入促進や自家消費の拡大を図ります。
PPAモデル等による太陽光発電システムの導入促進	■ かがわ初期費用ゼロ太陽光讃々（さんさん）システム事業プランに登録されている PPA モデルやリースモデルについて情報発信を行うことにより、太陽光発電システムの導入及びエネルギーの地産地消を促進します。
再生電力の普及促進	■ 住宅や事業所に太陽光発電設備を導入できない場合でも、家庭や事業所からのCO ₂ 排出量を削減することができる再生可能エネルギー由来の電力について、公共施設での調達を推進するとともに、市民・事業者に対して情報発信を行うことにより、地域への波及を図ります。
公共施設への太陽光発電システムの導入推進	■ 行政が運営しているぜんつうじ太陽光発電所、ぜんつうじ大麻太陽光発電所を適切に管理するとともに、売電収益を地域の防犯灯のLED化に活用することにより、地域に還元します。 ■ 公共施設において、太陽光発電設備や蓄電池等を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入を検討します。
多様な場所への設置促進	■ ため池を活用した水上太陽光発電、農地を活用した営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）について、調査結果や先進事例等について情報発信を行うことにより、事業者の参入を促進します。
地域と調和した太陽光発電の導入促進	■ 「香川県太陽光発電施設の設置等に関するガイドライン」に基づき、地域と調和した太陽光発電施設等の導入を促進します。
太陽光発電パネルの廃棄やリサイクルに関する情報発信	■ 太陽光発電パネルの廃棄やリサイクルに関する技術動向や国のガイドライン等について情報発信を行うことにより、環境への影響等の不安を払拭し、市民・事業者の適切な判断を促進します。

<p>技術革新に関する情報収集</p>	<p>■ 次世代太陽電池と呼ばれるペロブスカイト太陽電池に関する技術動向等について情報を収集するとともに、将来的な導入に向けて調査・検討を行います。</p>
<p>■ その他のエネルギーの利活用検討</p>	
<p>その他のエネルギーの利活用検討</p>	<p>■ 太陽光発電以外の再生可能エネルギーや、カーボンニュートラルの実現に必要なエネルギーとして期待されている水素エネルギーについて、導入事例等の情報を収集していきます。</p>

PPA（ピーピーイー）モデル

PPAとは、Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略称で、第三者所有モデルとも言われます。発電事業者が太陽光発電設備を設置・維持管理し、その発電された電気を需要家に販売する仕組みです。需要家には、太陽光発電設備の導入を初期投資ゼロで行えるといったメリットがあります。



資料：環境省

再生可能エネルギー由来の電力

再生可能エネルギー由来の電力とは、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーによって発電された電力のことであり、再生可能エネルギー割合が100%のプランに切り替えることでCO₂排出量実質ゼロとみなすことができます。



資料：環境省

基本施策3 脱炭素まちづくりの推進

自家用車に依存するライフスタイルが定着している特徴を踏まえ、自動車の利用抑制や公共交通機関の利用促進により、過度な自家用車依存からの脱却を促進することで、移動に係るエネルギー消費量の削減を図っていきます。また、市民や団体等との協働によりまちなかの緑化を促進します。

■ 脱炭素に資する交通・物流の普及促進	
公共交通機関の利便性向上・利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ パーク・アンド・ライド駐車場の活用や新しいデマンド型乗合サービス「チヨイソクぜんつうじ」の利便性の向上を図ることにより、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指します。 ■ 交通事業者と連携しながら、公共交通機関の利用を促進します。
自転車利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自転車での移動に配慮した道路整備やコミュニティサイクルの整備等により、近距離の移動の際の自転車利用を促進します。
エコドライブの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自動車を利用する場合には、無駄なアイドリングはしない、加減速の少ない運転を心がけるなど、エコドライブの徹底を呼びかけるとともに、県が実施しているエコドライブ診断機器（ECO-SAM）の貸出について情報発信を行うことにより、エコドライブの普及促進を図ります。
グリーンスローモビリティの導入検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ 観光地でのグリーンスローモビリティの活用等、新たな移動手段の導入に向けた検討を行います。
宅配便の再配達削減	<ul style="list-style-type: none"> ■ 近年問題となっている宅配便の再配達について、時間指定配達や各事業者が提供しているアプリ等の活用により、宅配便をできるだけ1回で受け取ることで再配達をなくすよう普及啓発を行います。
輸配送の効率化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 物流に関する交通需要を抑制するため、事業者に対して共同輸配送等を呼びかけることにより、輸配送の効率化を促進します。
■ 次世代自動車の普及促進	
次世代自動車の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 次世代自動車について、公用車へ率先して導入することにより、市民・事業者が使用する自家用車や社用車への普及を促進します。
充電設備の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電気自動車用の充電設備の設置を推進することにより、電気自動車の普及に向けた走行環境の整備を行います。 ■ 市役所に設置している充電設備について情報発信を行うことにより、電気自動車の普及を促進します。
V2Hの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 太陽光発電の効率的な利用を図るとともに、災害への備えにもつながるV2H（ビークル・トゥー・ホーム）の普及を促進します。

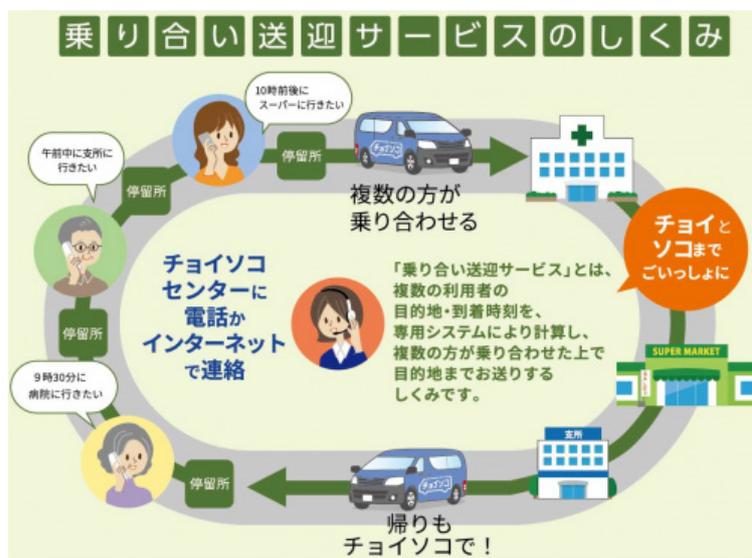
■ 市内の緑化の促進

市内の緑化の促進

■ 市民と連携した美しいまちづくりを推進するとともに、市民や事業者に対して敷地内での緑化を促進します。

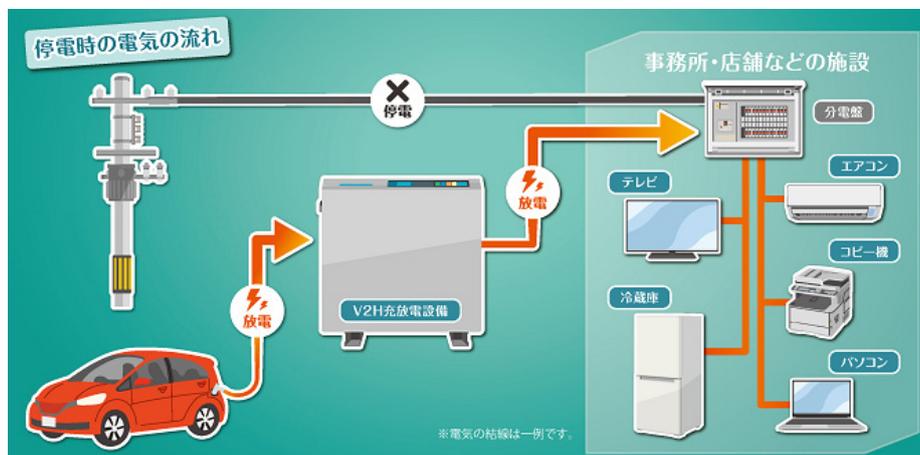
チョイソコぜんつうじ

「チョイソコぜんつうじ」とは、デマンド型の乗り合いサービスであり、決まった時刻に車両が来るものではなく、利用者の方が事前に予約を行うと車両が停留所へ向い、指定した停留所まで送迎する仕組みです。



V2H (ブイツーエイチ)

V2Hとは、Vehicle to Homeの略で、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車に蓄えた電力を家庭用に有効活用することです。災害等による停電時には、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車から放電することで、電力を確保することができます。



資料：一般社団法人次世代自動車振興センター

基本施策4 循環型社会への転換

環境負荷の少ない効率的で持続可能なまちづくりの推進に向け、廃棄物の減量、その適正な処理に関する施策について、市民・事業者・行政が各々の役割に沿って実行するための仕組みづくりを継続して行います。

■ごみの発生抑制・再使用の促進	
食品ロス削減の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■市民・事業者・行政・関係団体等の多様な主体が連携・協働し、家庭や事業者から発生する食品ロスの削減を促進します。 ■「かがわ食品ロス削減協力店制度」について情報発信を行うことにより、他の店舗にも取組を波及させるとともに、事業者の食品ロス削減に向けた機運醸成を促進します。
生ごみ減量化・堆肥化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■生ごみの水切りの徹底を市民に啓発するとともに、現在実施しているコンポスト容器や電気式生ごみ処理機の購入に対する生ごみリサイクル補助金制度を継続して実施することにより、生ごみの減量化・堆肥化を促進します。
使い捨てプラスチック削減の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■マイバッグやマイボトルの利用促進、使い捨てスプーンやストロー等の使い捨てプラスチック製品の使用抑制等により、プラスチックごみの減量化を図ります。
■ごみの再生利用の促進	
ごみ分別の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみの分別等を掲載した家庭ごみの正しい出し方収集計画カレンダーを作成して各世帯に配布するとともに、ホームページや広報紙、SNS等で分別を啓発します。
プラスチックごみのリサイクルの促進	<ul style="list-style-type: none"> ■現在のプラスチック製容器包装に加えて、家庭から排出される様々なプラスチックごみの回収・リサイクルの実施に向けて、新たな回収体制を検討します。

プラスチックの削減

プラスチックは、私たちの日常生活に欠かせない便利な素材ですが、燃やすとCO₂を排出するだけでなく、特に5mm以下の微細なプラスチック（マイクロプラスチック）は、有害化学物質を吸着しやすく、海洋生物の誤食や食物連鎖により生態系への影響も懸念されています。

近年では、植物等の再生可能な有機資源を原料とするバイオマスプラスチックや、微生物等の働きで最終的にCO₂と水に分解する生分解性プラスチック（バイオマスプラスチックと生分解性プラスチックの総称をバイオプラスチックと呼びます）の研究・開発が進んでいますが、まずは使い捨てプラスチック製の容器包装や製品等を使用を合理化し、無駄に使われる資源を削減していくことが重要となります。

基本施策 5 気候変動影響への適応

近年では、平均気温の上昇に伴う熱中症の増加や局地的な大雨に伴う災害の発生等、気候変動の影響が顕在化していることから、市内においても既に起こりつつある影響や今後起こり得る影響に備えることにより、災害に強く、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めていきます。

■ 適応策に関する普及啓発	
適応策に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ■ 豪雨や猛暑日の増加等、気候変動によって既に現れている影響や中期的に不可避な影響に対する適応策について、香川県気候変動適応センターと連携した情報発信を行うことにより、市民・事業者の意識向上を図ります。 ■ 防災に関する知識向上のため、ハザードマップ等について普及啓発を行うことにより、災害情報や避難情報等の迅速な伝達を図ります。
■ 適応策の推進	
健康被害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民への熱中症予防に関する情報については、ホームページや広報紙、SNS等の多様な媒体を活用した積極的な情報発信を継続して実施します。 ■ 四国4県統一で実施している「四国日傘利用促進キャンペーン」について情報発信を行うことにより、熱中症対策を呼びかけます。 ■ 暑さ対策の一環として、公共施設等をクーリングシェルター（暑さを避けるため不特定の人が利用できる冷房設備を有する施設）として指定し、活用します。
防災機能の強化・防災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設に災害時にも使用可能な充電設備の整備を進めます。特に、今後普及が進むと考えられる電気自動車に対応した充電設備を積極的に導入します。 ■ 市内8小学校区全てにおいて自主防災組織が設置されていることを踏まえ、防災リーダーの育成や防災に対する意識啓発を行うことにより、自主防災組織の強化を図ります。
自然災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 河川管理者や都市防災事業の担当部局、農業部局等が連携し、総合的な治水対策を推進します。 ■ 豪雨時における浸水被害の軽減を図るため、透水性舗装や排水性舗装の導入、雨水浸透ます等の普及に努めます。
農業における気候変動対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地球温暖化に対応できる県オリジナル品種や夏場の高温を回避する技術等について情報発信を行います。
産業・経済活動における気候変動対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業者が自然災害から従業員や資産を守り、業務の継続及び早期復旧体制を作るためのBCP（事業継続計画）の策定を促進します。

6

第6章 計画の推進体制・進行管理

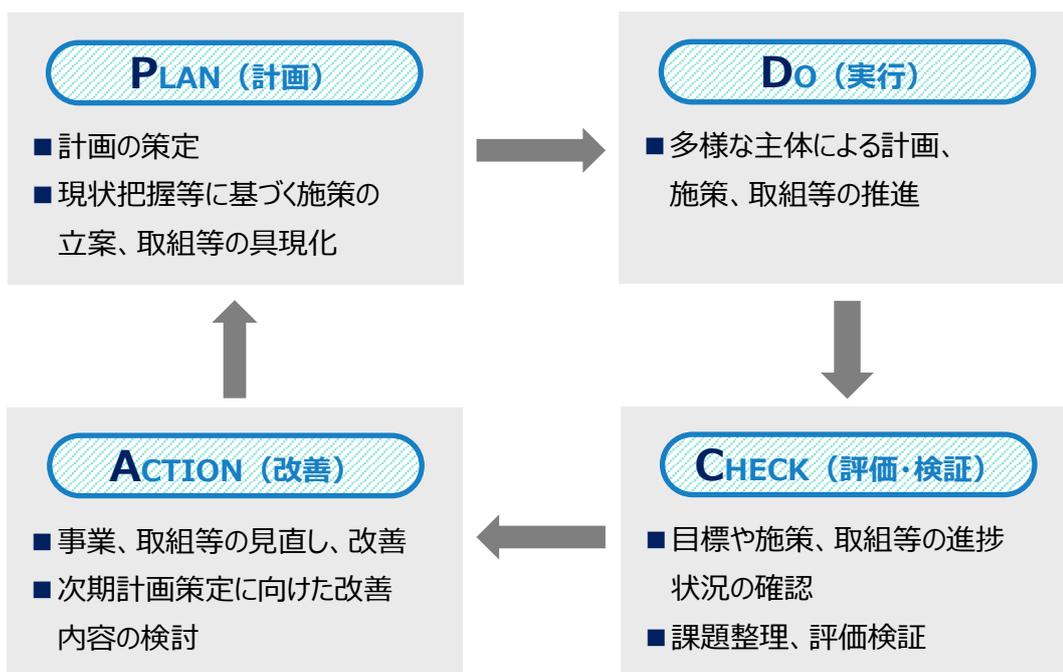
1 計画の推進体制

本計画における各種施策を推進するためには、市民・事業者・行政・関係団体等がそれぞれの役割を認識し、主体的に取り組むことが重要になることから、多様な主体と連携・協力し、情報共有を図ることにより、効率的で効果的な施策を推進します。



2 計画の進行管理

本計画を着実に実行するため、PDCA サイクルによる進行管理を行います。施策や事業の進捗状況を定期的に把握し、より効果的な施策や事業の展開を図ります。



資料編

1 計画策定の経緯

(1) 計画策定の経緯

年月日	実施内容
2024年8月9日	第1回善通寺市環境審議会
2024年8月24日～9月30日	市民・事業者アンケート調査実施
2025年1月9日	第2回善通寺市環境審議会
2025年1月29日～2月28日	パブリックコメント
2025年3月18日	第3回善通寺市環境審議会

(2) 善通寺市環境審議会委員

役職	氏名	選出区分	備考
会長	井上 修	知識経験者	香川県環境アドバイザー
副会長	杉本 孝作	知識経験者	善通寺市教育委員 元四国学院大学副学長
委員	間島 いずみ	知識経験者	子育てネットくすくす副理事長
委員	川村 隆亮	公共的団体の代表者	善通寺市環境推進連合会会長
委員	丸岡 敬治 ※1	公共的団体の代表者	ボランティア善通寺環境まちづくりの会
委員	山尾 均 ※2	公共的団体の代表者	ボランティア善通寺環境まちづくりの会
委員	御手洗 和代 ※1	知識経験者	和 (nico) 代表
委員	渡邊 公照 ※2	知識経験者	元善通寺市職員

※1：2024年9月30日まで

※2：2024年10月1日から

2 市民アンケート調査

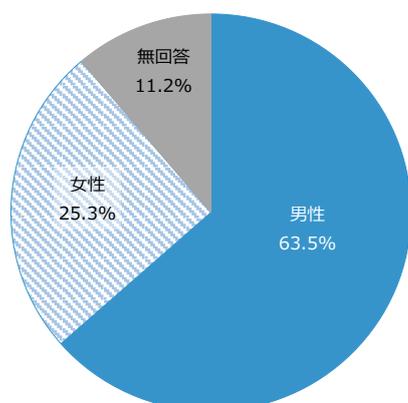
(1) 調査概要

- 調査期間 : 2024年8月24日～2024年9月30日（締め切り日以降の期間を含む）
- 調査対象 : 市内に在住する18歳以上の市民
- 抽出方法 : 住民基本台帳から無作為抽出
- 調査方法 : 郵送による配布・回収、Web
- 配布数 : 1,200通
- 回収結果 : 有効回収数：526通（内Web 74件）（有効回収率：43.8%）

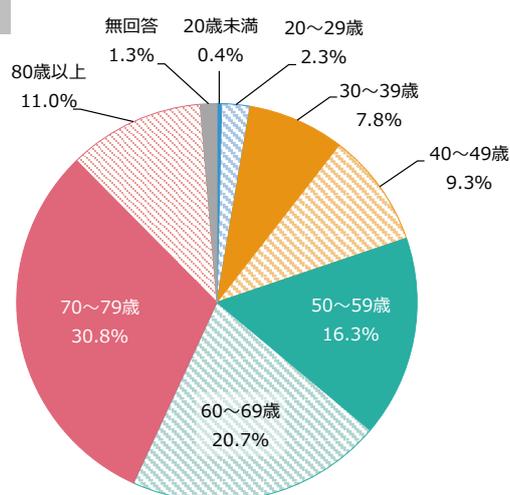
(2) 調査結果

問1 あなた自身のことについてお聞きます。（各項目あてはまる番号1つに○）

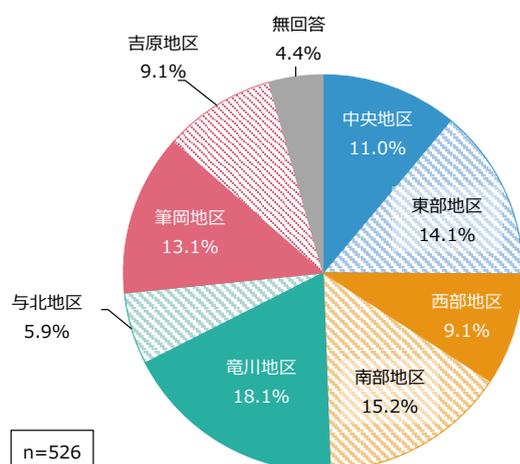
■ 性別



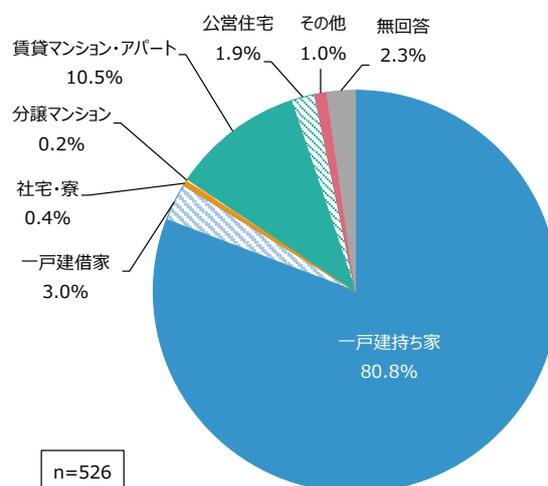
■ 年齢



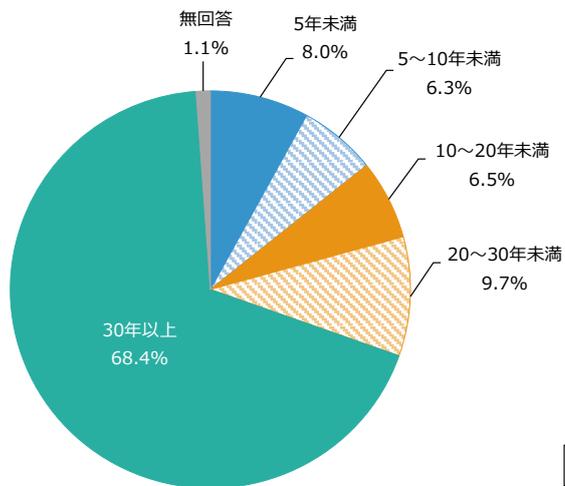
■ 居住地区



■ 住宅形態

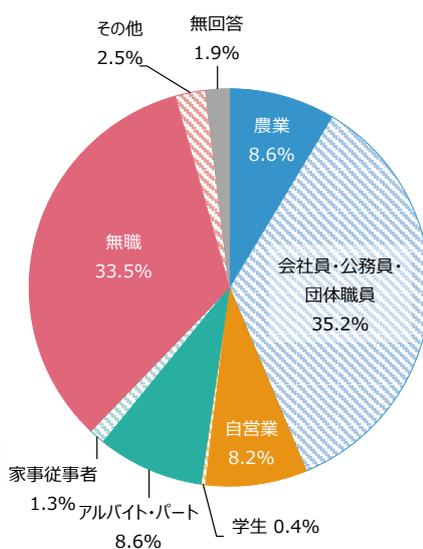


■ 居住年数



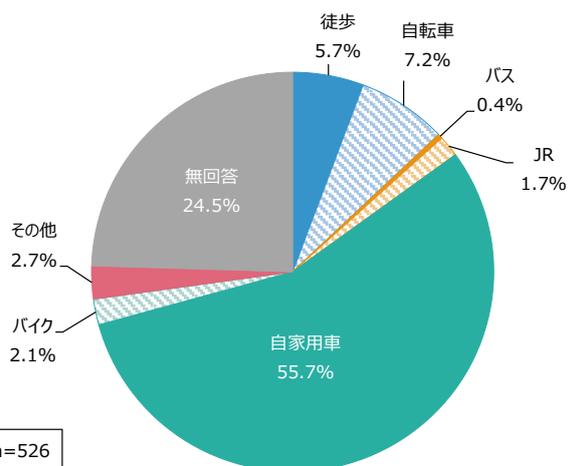
n=526

■ 職業



n=526

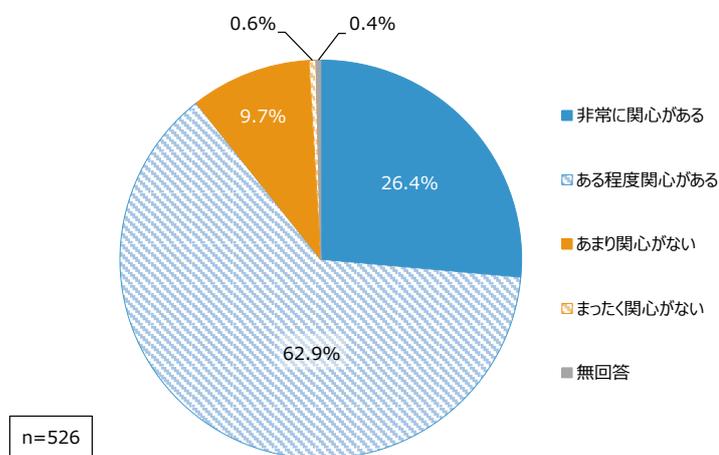
■ 通勤・通学の主な交通手段



n=526

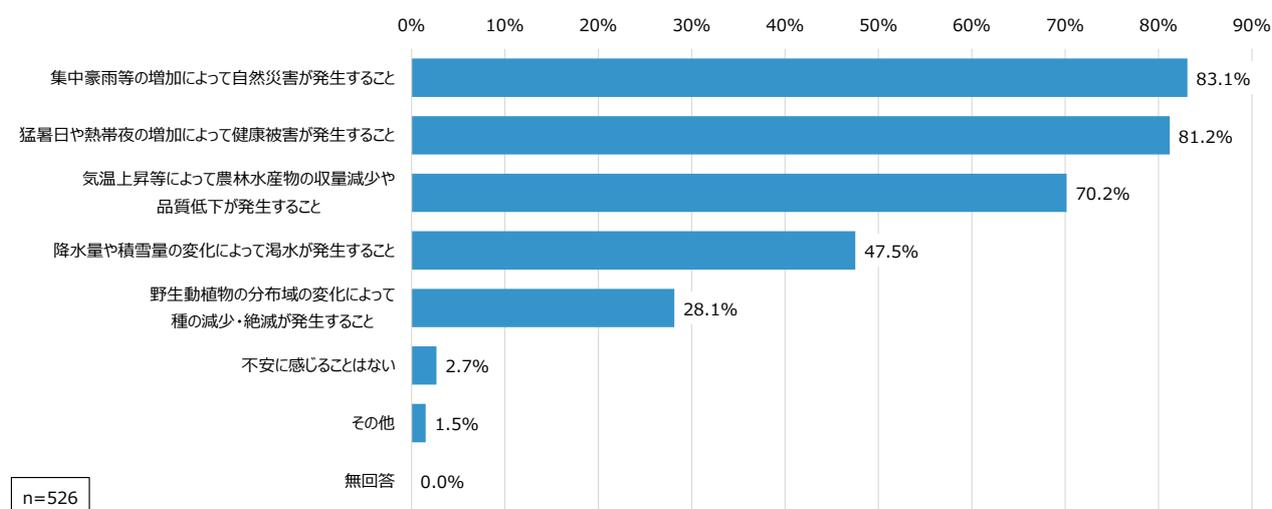
問2 あなたは、地球温暖化問題に関心がありますか。（あてはまる番号1つに○）

地球温暖化問題への関心度については、「ある程度関心がある」が62.9%で最も多く、次いで「非常に関心がある」が26.4%、「あまり関心がない」が9.7%などとなっている。



問3 あなたは、地球温暖化の影響について不安に感じることがありますか。（あてはまる番号すべてに○）

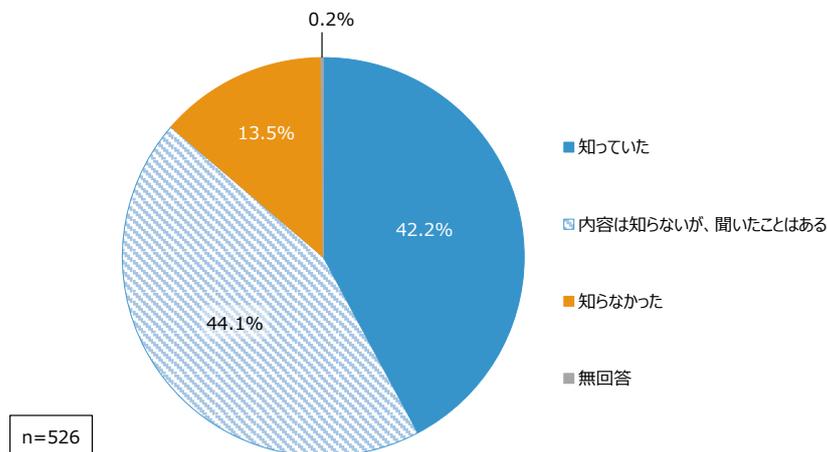
地球温暖化の影響による不安については、「集中豪雨等の増加によって自然災害が発生すること」が83.1%で最も多く、次いで「猛暑日や熱帯夜の増加によって健康被害が発生すること」が81.2%、「気温上昇等によって農林水産物の収量減少や品質低下が発生すること」が70.2%などとなっている。



問 4

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量から、森林等による吸収量を差し引いて実質ゼロにすることを「カーボンニュートラル」といいます。あなたは、「カーボンニュートラル」という言葉を知っていましたか。（あてはまる番号 1 つに○）

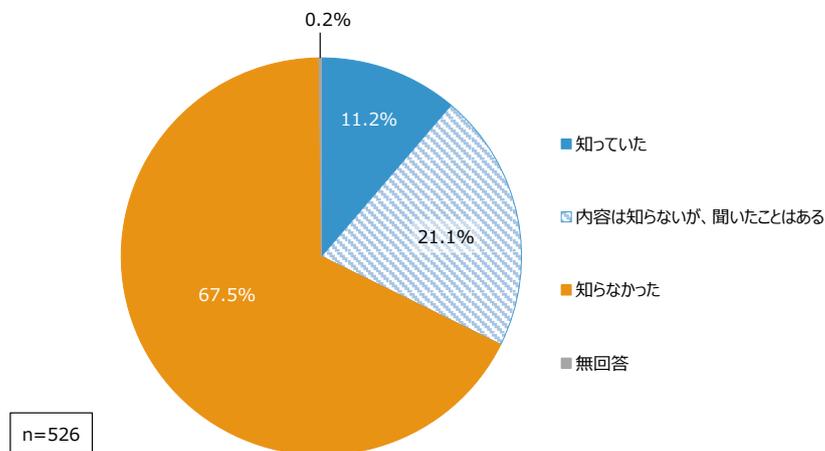
「カーボンニュートラル」という言葉の認知度については、「内容は知らないが、聞いたことはある」が 44.1%で最も多く、次いで「知っていた」が 42.2%、「知らなかった」が 13.5%となっている。



問 5

2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを表明した地方自治体のことを「ゼロカーボンシティ」といいます。善通寺市においても、令和2年9月に、「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。あなたは、善通寺市が「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言し、地球温暖化対策を推進していることを知っていましたか。（あてはまる番号 1 つに○）

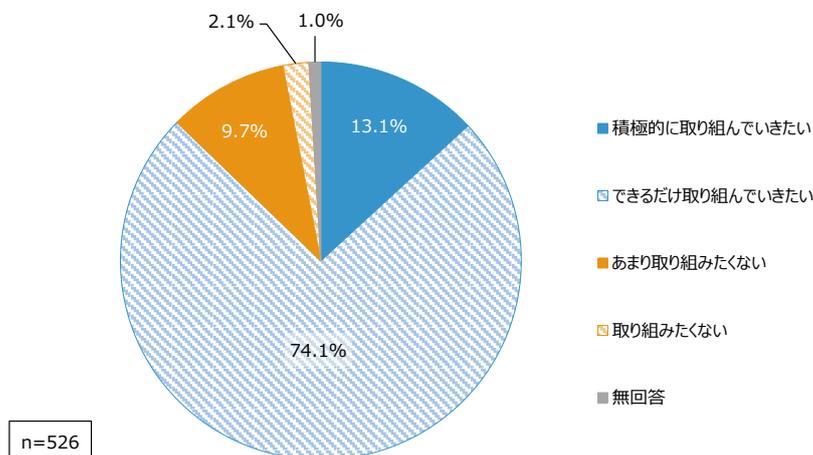
善通寺市が「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言し、地球温暖化対策を推進していることに対する認知度については、「知らなかった」が 67.5%で最も多く、次いで「内容は知らないが、聞いたことはある」が 21.1%、「知っていた」が 11.2%となっている。



問 6

あなたは、カーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化対策にどの程度取り組んでいきたいと思いますか。（あてはまる番号 1 つに○）

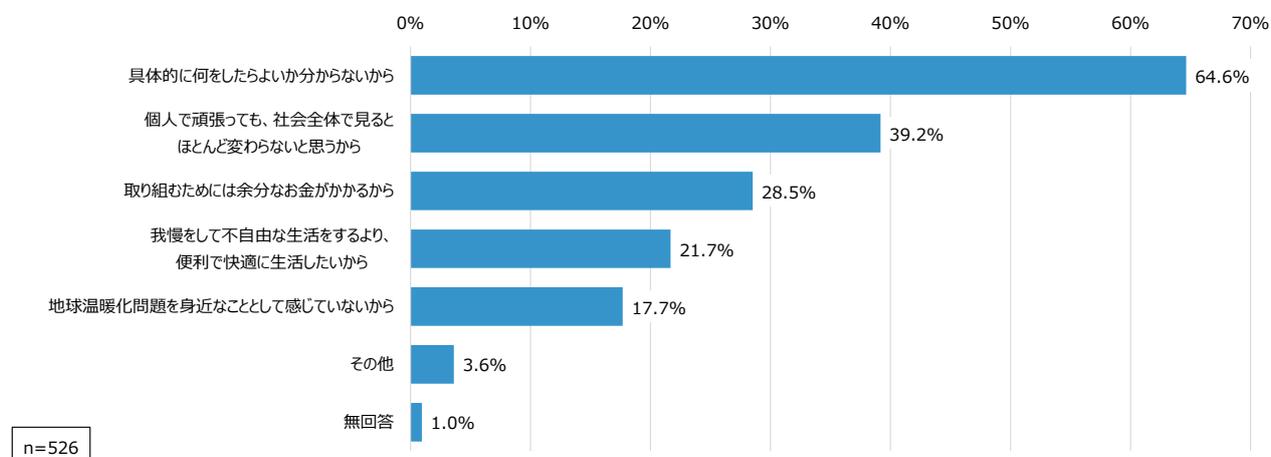
地球温暖化対策への取組意欲については、「できるだけ取り組んでいきたい」が 74.1%で最も多く、次いで「積極的に取り組んでいきたい」が 13.1%、「あまり取り組みたくない」が 9.7%などとなっている。



問 7

あなたは、市民が地球温暖化対策に取り組みにくい、または取り組まない要因として何があると思いますか。（あてはまる番号 2 つまで○）

地球温暖化対策に取り組みにくい、または取り組まない要因については、「具体的に何をしたらよいか分からないから」が 64.6%で最も多く、次いで「個人で頑張っても、社会全体で見るとほとんど変わらないと思うから」が 39.2%、「取り組むためには余分なお金がかかるから」が 28.5%などとなっている。

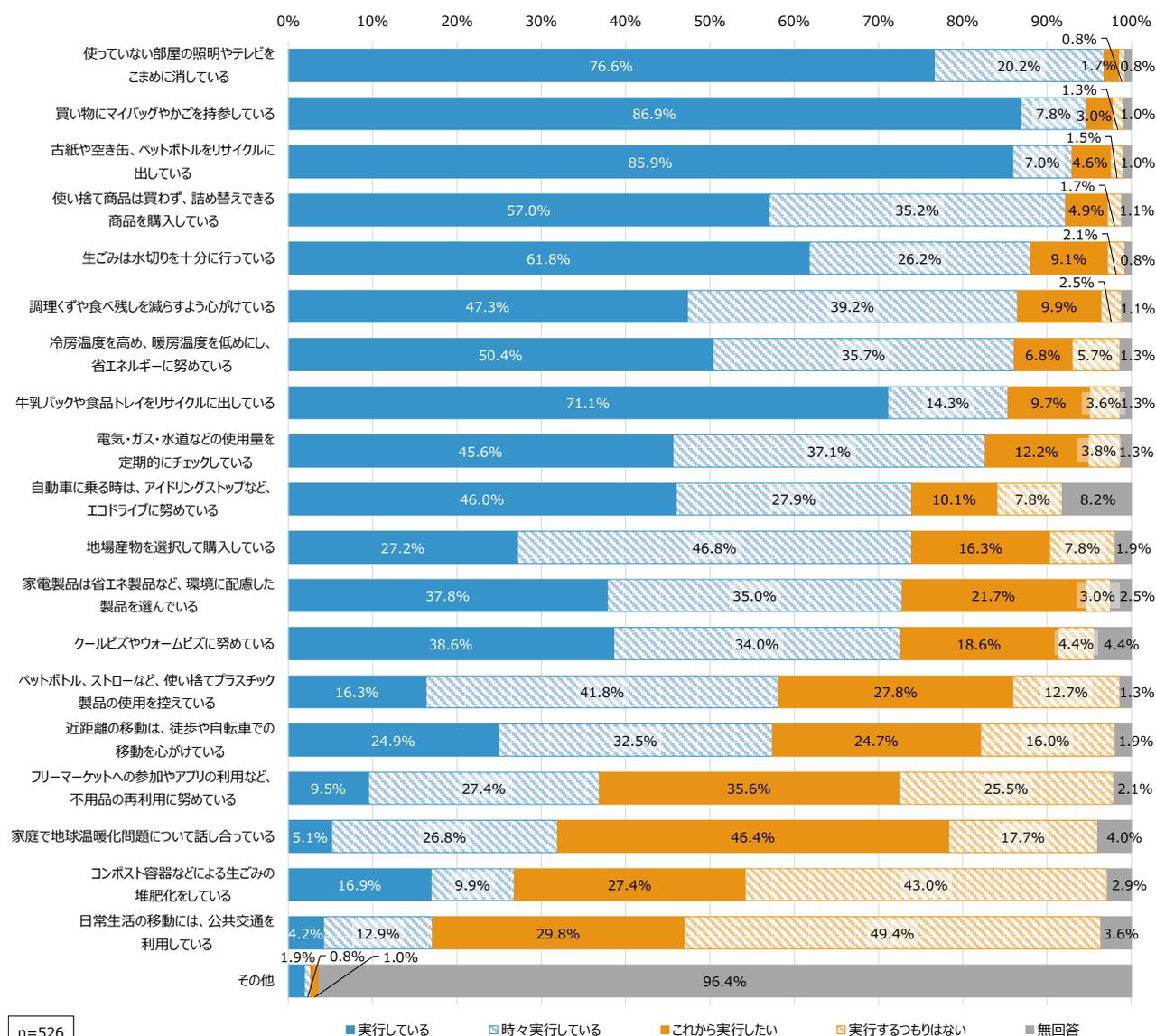


問 8

あなたのご家庭では、地球温暖化対策を日頃どの程度実行していますか。（各項目あてはまる番号 1 つに○）

地球温暖化対策の取組状況については、「実行している」及び「時々実行している」と回答された取組は、「使っていない部屋の照明やテレビをこまめに消している」が 96.8%で最も多く、次いで「買い物にマイバッグやかごを持参している」が 94.7%、「古紙や空き缶、ペットボトルをリサイクルに出している」が 92.9%などとなっている。

一方、「実行するつもりはない」と回答された取組は、「日常生活の移動には、公共交通を利用している」が 49.4%で最も多く、次いで「コンポスト容器などによる生ごみの堆肥化をしている」が 43.0%、「フリーマーケットへの参加やアプリの利用など、不用品の再利用に努めている」が 25.5%などとなっている。



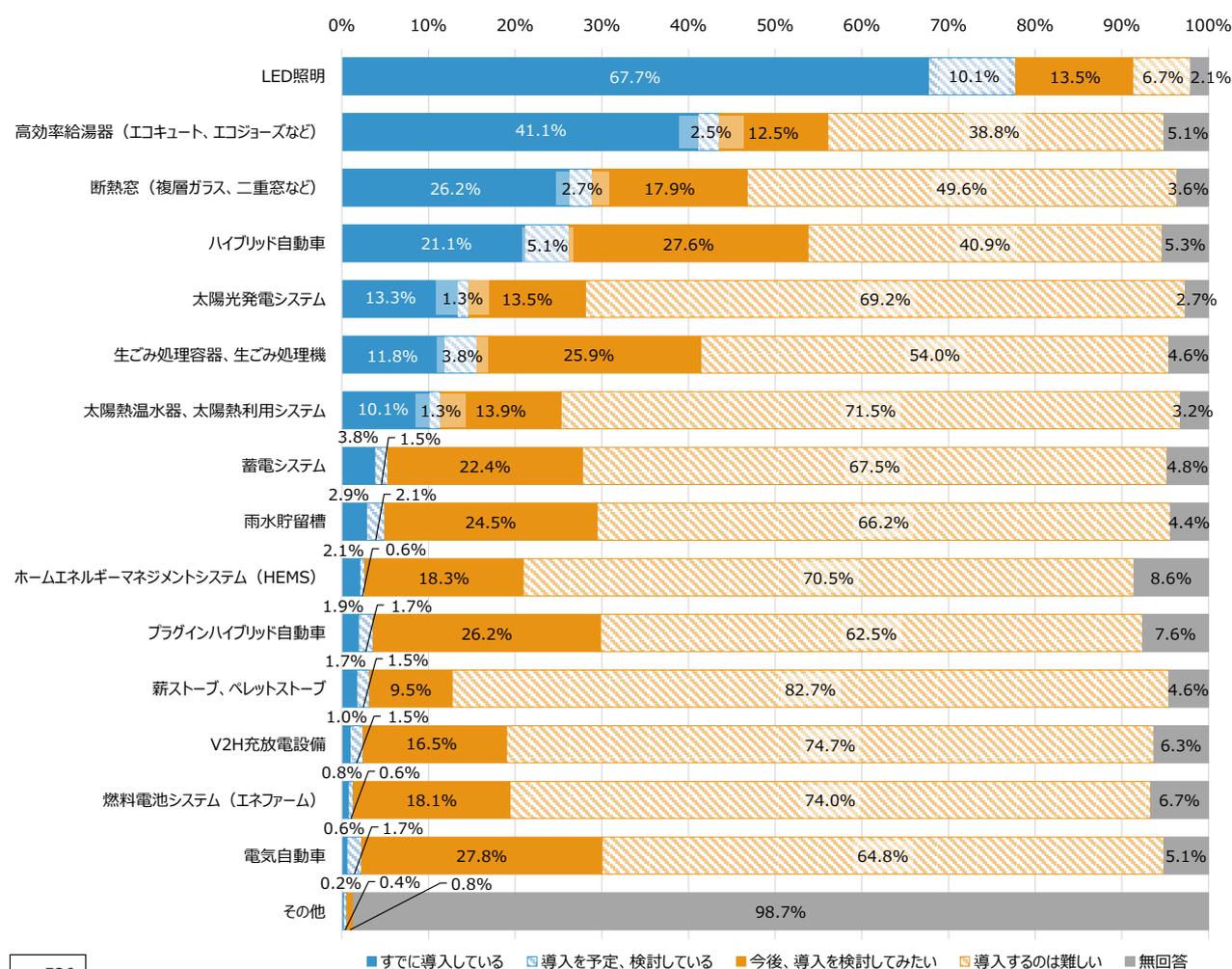
n=526

問 9

あなたのご家庭では、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備などを導入していますか。
(各項目あてはまる番号 1 つに○)

再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備などの導入状況については、「すでに導入している」と回答されたのは、「LED 照明」が 67.7%で最も多く、次いで「高効率給湯器（エコキュート、エコジョーズなど）」が 41.1%、「断熱窓（複層ガラス、二重窓など）」が 26.2%などとなっている。

また、「今後、導入を検討してみたい」と回答されたのは「電気自動車」が 27.8%で最も多く、次いで「ハイブリッド自動車」が 27.6%、「プラグインハイブリッド自動車」が 26.2%などとなっている。



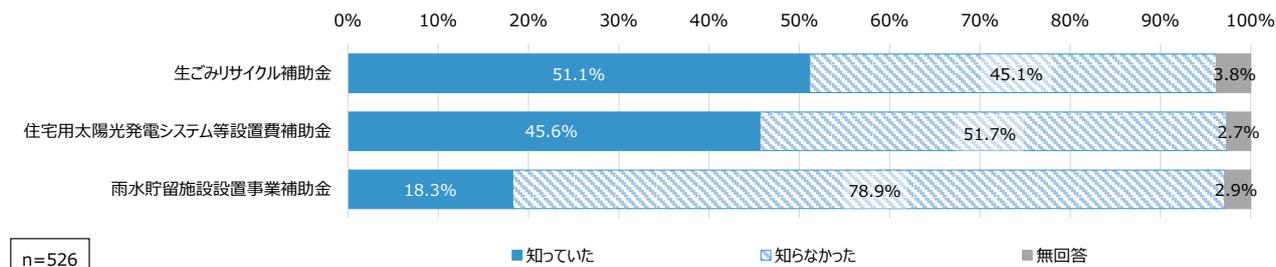
n=526

問 10

善通寺市では、地球温暖化対策に関する設備の導入に対する補助を行っています。あなたは知っていましたか。また、活用したことはありますか。（各項目あてはまる番号 1 つに○）

■ 認知度

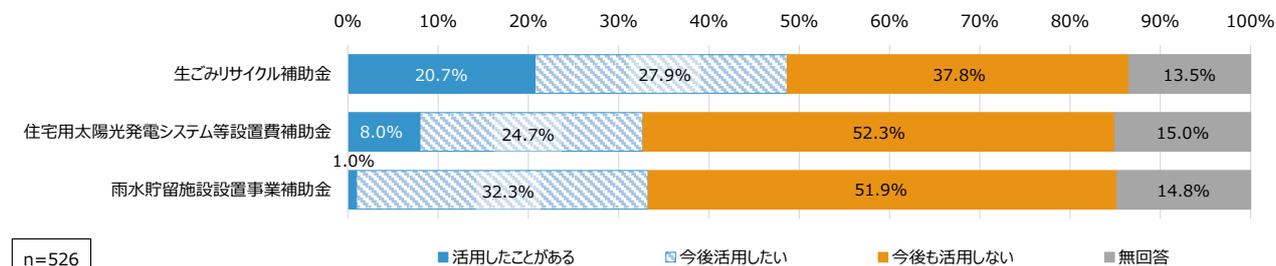
補助金の認知度については、「知っていた」と回答されたのは、「生ごみリサイクル補助金」が 51.1%で最も多く、次いで「住宅用太陽光発電システム等設置費補助金」が 45.6%、「雨水貯留施設設置事業補助金」が 18.3%となっている。



■ 活用状況

補助金の活用状況については、「活用したことがある」と回答されたのは、「生ごみリサイクル補助金」が 20.7%で最も多く、次いで「住宅用太陽光発電システム等設置費補助金」が 8.0%、「雨水貯留施設設置事業補助金」が 1.0%となっている。

また、「今後活用したい」と回答されたのは、「雨水貯留施設設置事業補助金」が 32.3%で最も多く、次いで「生ごみリサイクル補助金」が 27.9%、「住宅用太陽光発電システム等設置費補助金」が 24.7%となっている。

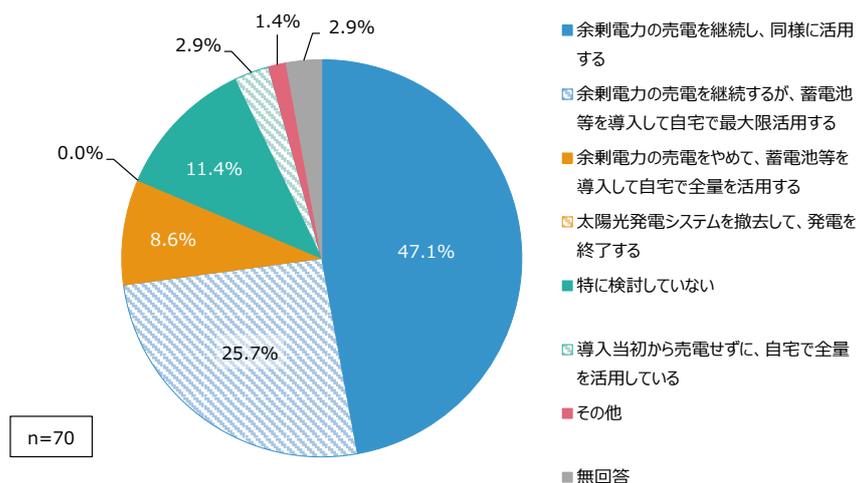


問 11

※問 9 で「太陽光発電システム」を「すでに導入している」と回答した方のみ

固定価格買取制度（FIT）の買取期間が終了した後、発電した電気をどのように活用されている、または活用される予定ですか。（あてはまる番号 1 つに○）

固定価格買取制度（FIT）の買取期間終了後の電気の活用については、「余剰電力の売電を継続し、同様に活用する」が 47.1%で最も多く、次いで「余剰電力の売電を継続するが、蓄電池等を導入して自宅で大限活用する」が 25.7%、「特に検討していない」が 11.4%などとなっている。

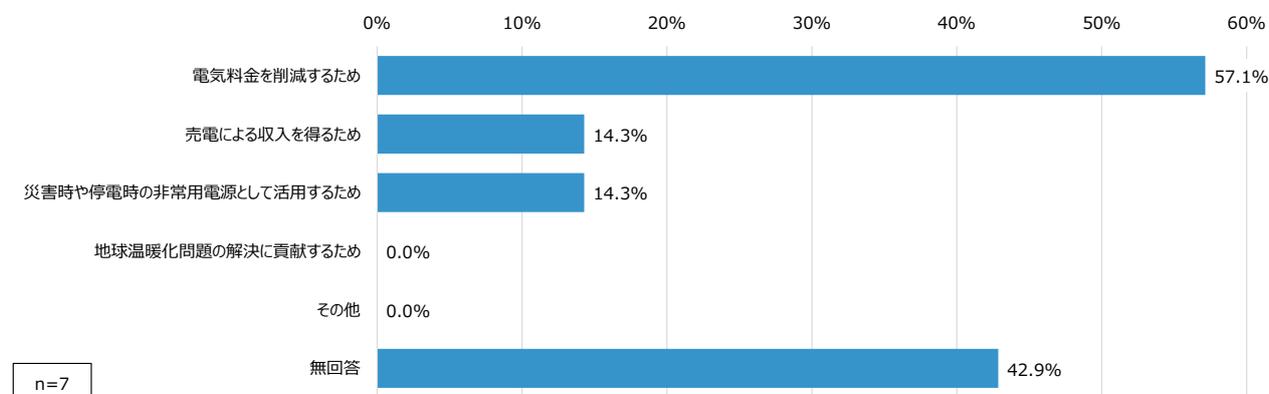


問 12

※問 9 で「太陽光発電システム」を「導入を予定、検討している」と回答した方のみ

導入を予定、検討されている理由は何ですか。（あてはまる番号 2 つまで○）

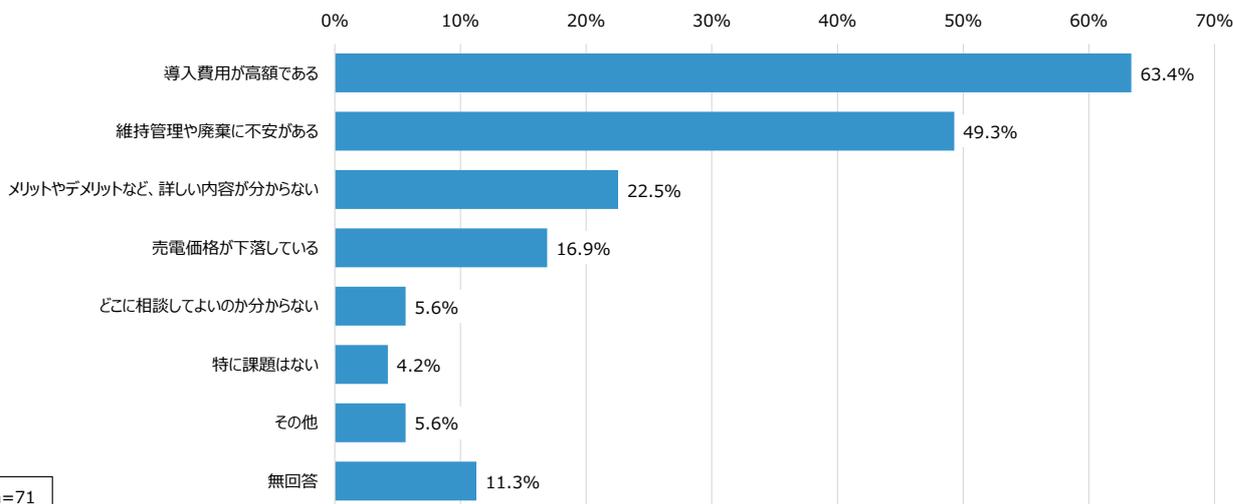
太陽光発電システムの導入を予定、検討している理由については、「電気料金を削減するため」が 57.1%で最も多く、次いで「売電による収入を得るため」及び「災害時や停電時の非常用電源として活用するため」が 14.3%などとなっており、「地球温暖化問題の解決に貢献するため」との回答はなかった。



問 13

※問 9 で「太陽光発電システム」を「今後、導入を検討してみたい」と回答した方のみ
導入するにあたって、何が課題となると思いますか。（あてはまる番号 2 つまで○）

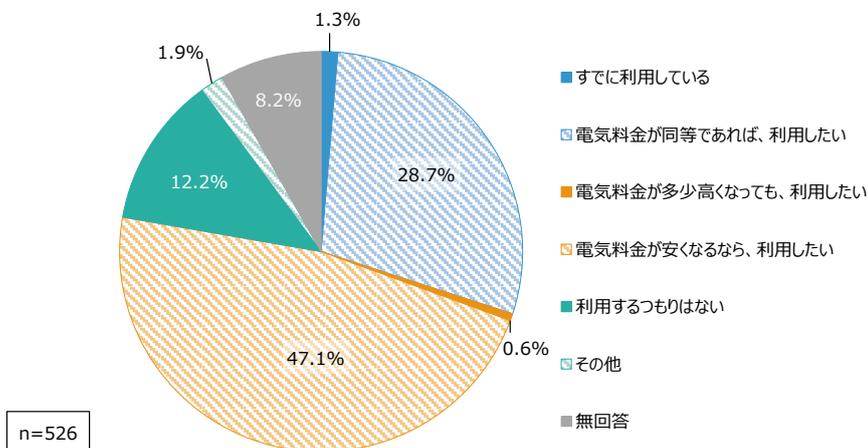
太陽光発電システムの導入における課題については、「導入費用が高額である」が 63.4%で最も多く、次いで「維持管理や廃棄に不安がある」が 49.3%、「メリットやデメリットなど、詳しい内容が分からない」が 22.5%などとなっている。



問 14

現在、一部の電力会社では、再生可能エネルギーによって作られた二酸化炭素排出ゼロの電力を供給するメニューが用意されています。こういった再生可能エネルギー由来の電力を利用することで、再生可能エネルギー設備を導入しなくても、地球温暖化問題の解決に貢献することができます。あなたは、再生可能エネルギー由来の電力を利用したいと思いますか。（あてはまる番号 1 つに○）

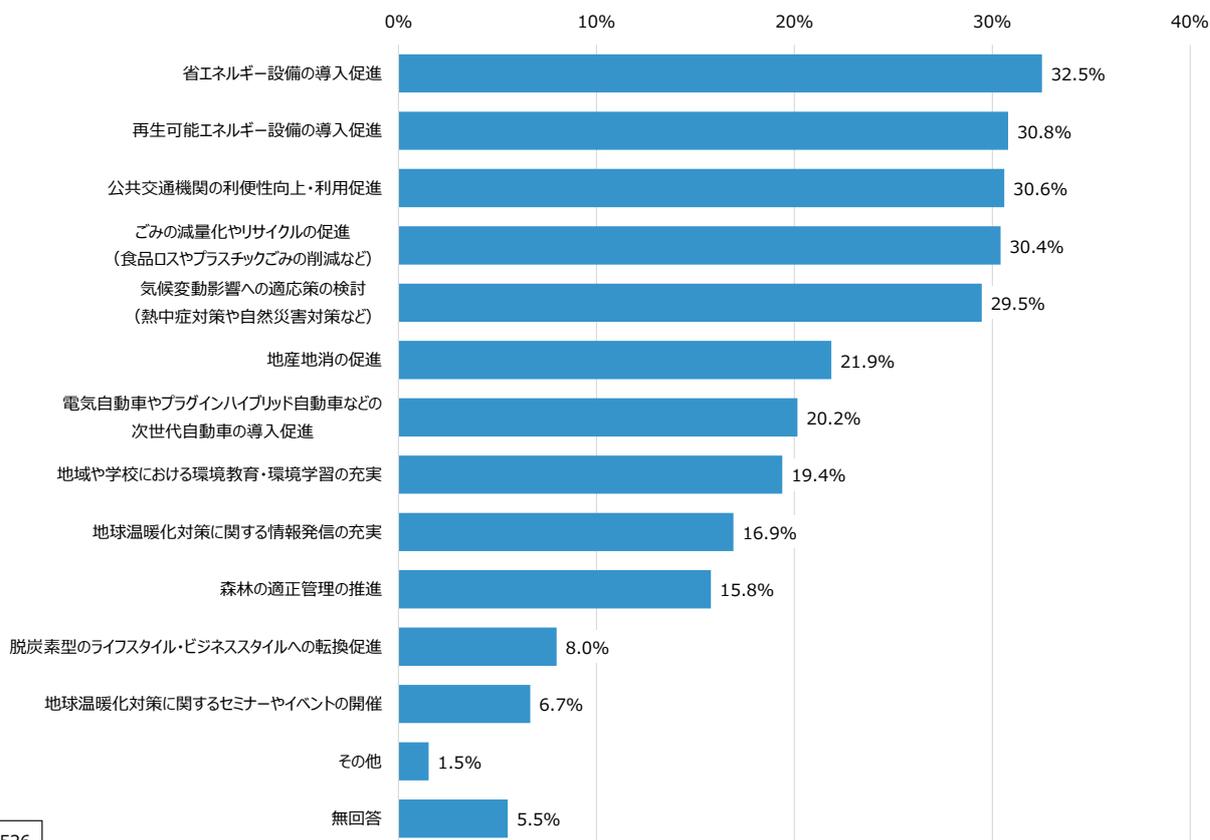
再生可能エネルギー由来の電力の利用意向については、「電気料金が安くなるなら、利用したい」が 47.1%で最も多く、次いで「電気料金が同等であれば、利用したい」が 28.7%、「利用するつもりはない」が 12.2%などとなっている。



問 15

あなたは、今後、善通寺市がカーボンニュートラルの実現に向けて、どのような地球温暖化対策を推進していくべきだと思いますか。（あてはまる番号 3 つまで○）

善通寺市が推進していくべき地球温暖化対策については、「省エネルギー設備の導入促進」が 32.5%で最も多く、次いで「再生可能エネルギー設備の導入促進」が 30.8%、「公共交通機関の利便性向上・利用促進」が 30.6%などとなっている。



n=526

3 事業者アンケート調査

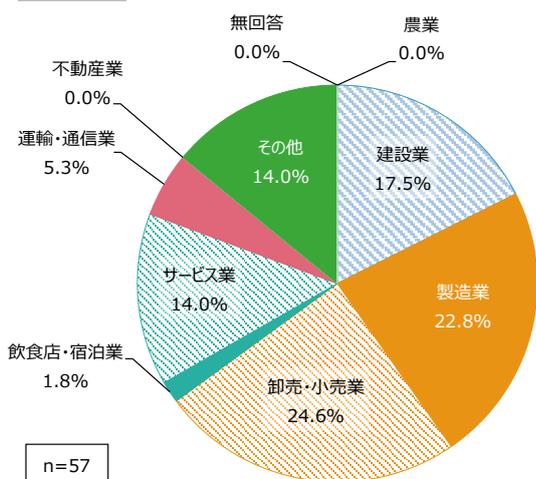
(1) 調査概要

- 調査期間 : 2024年8月24日～2024年9月30日（締め切り日以降の期間を含む）
- 調査対象 : 市内で事業活動を行っている事業者
- 抽出方法 : 善通寺商工会議所登録事業者から無作為抽出等
- 調査方法 : 郵送による配布・回収、Web
- 配布数 : 100通
- 回収結果 : 有効回収数：57通（内 Web 8件）（有効回収率：57.0%）

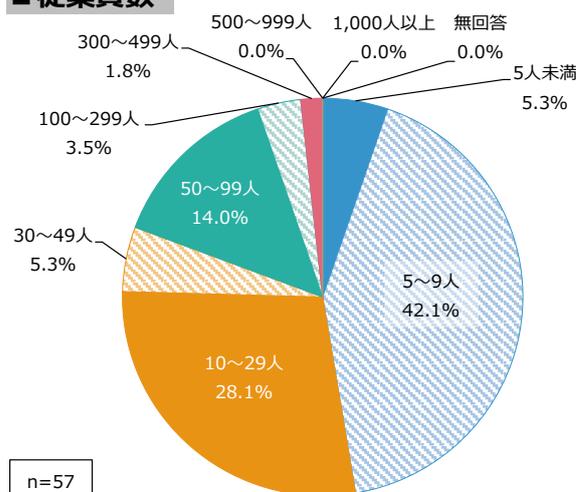
(2) 調査結果

問1 貴事業所のことについてお聞きます。（各項目あてはまる番号1つに○）

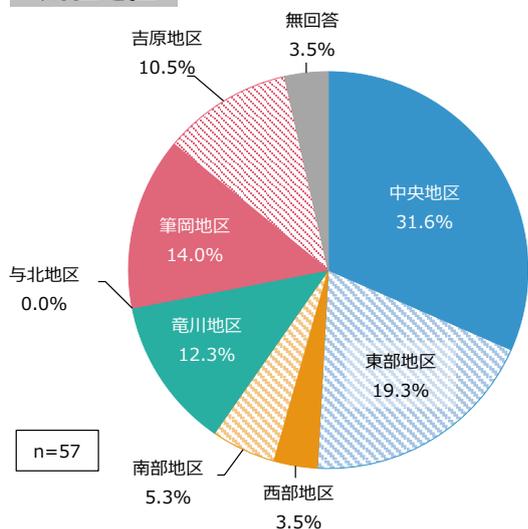
■ 業種



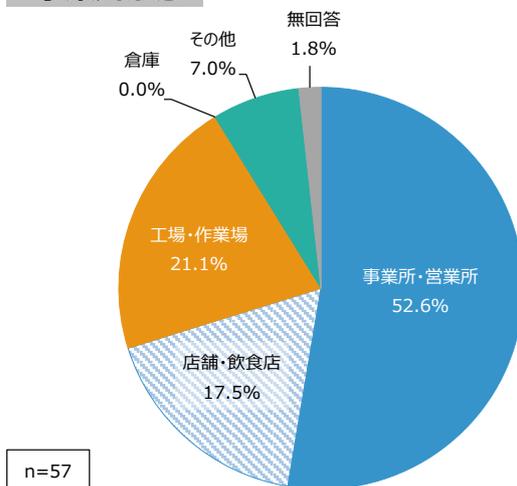
■ 従業員数

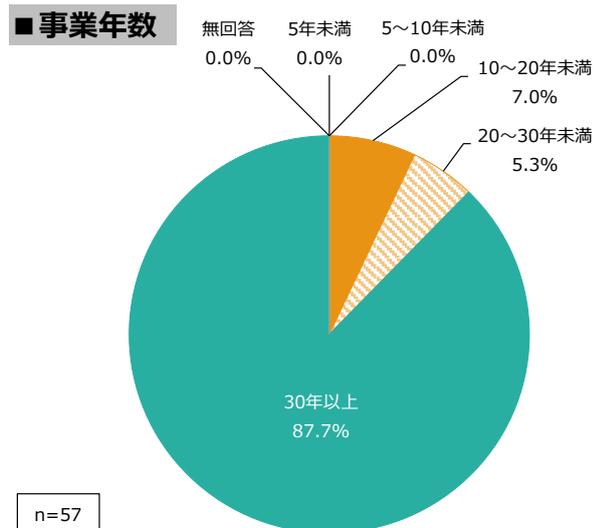


■ 所在地区



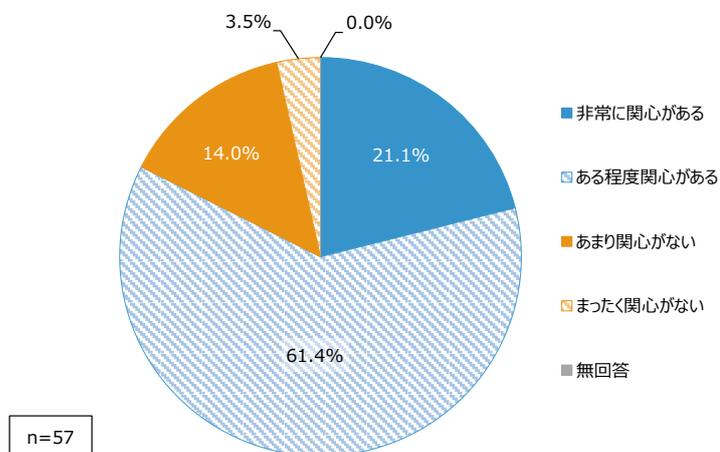
■ 事業所形態





問2 貴事業所では、地球温暖化問題に関心がありますか。(あてはまる番号1つに○)

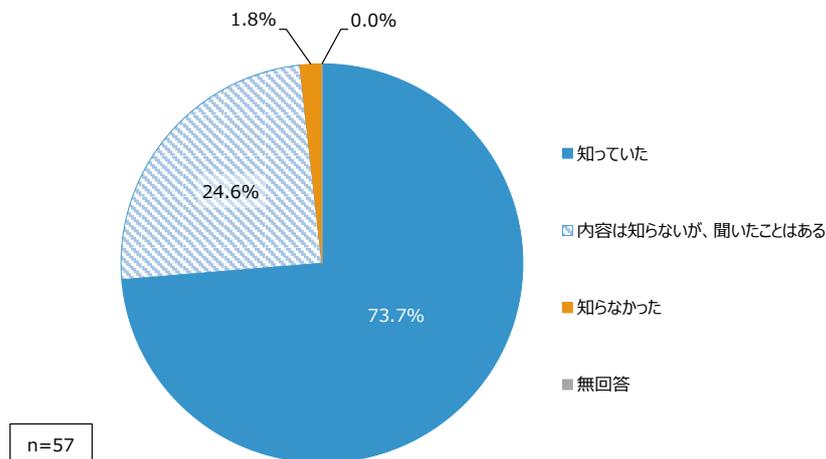
地球温暖化問題への関心度については、「ある程度関心がある」が61.4%で最も多く、次いで「非常に関心がある」が21.1%、「あまり関心がない」が14.0%などとなっている。



問 3

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量から、森林等による吸収量を差し引いて実質ゼロにすることを「カーボンニュートラル」といいます。貴事業所は、「カーボンニュートラル」という言葉を知っていましたか。（あてはまる番号 1 つに○）

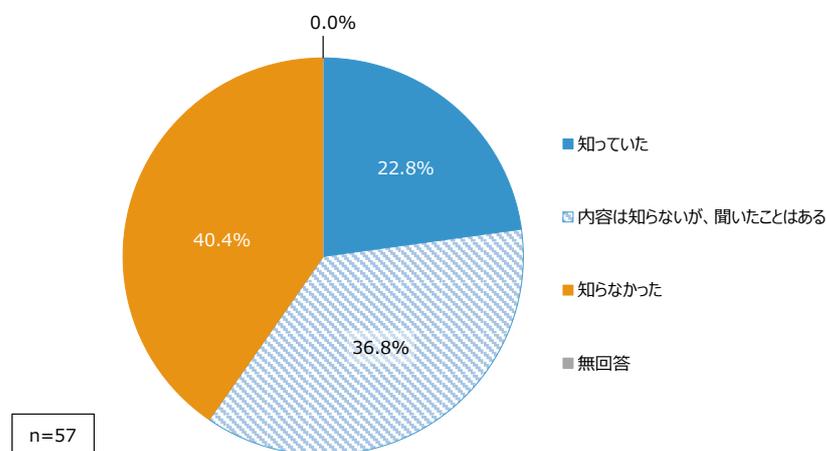
「カーボンニュートラル」という言葉の認知度については、「知っていた」が 73.7%で最も多く、次いで「内容は知らないが、聞いたことはある」が 24.6%、「知らなかった」が 1.8%となっている。



問 4

2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを表明した地方自治体のことを「ゼロカーボンシティ」といいます。善通寺市においても、令和2年9月に、「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。貴事業所は、善通寺市が「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言し、地球温暖化対策を推進していることを知っていましたか。（あてはまる番号 1 つに○）

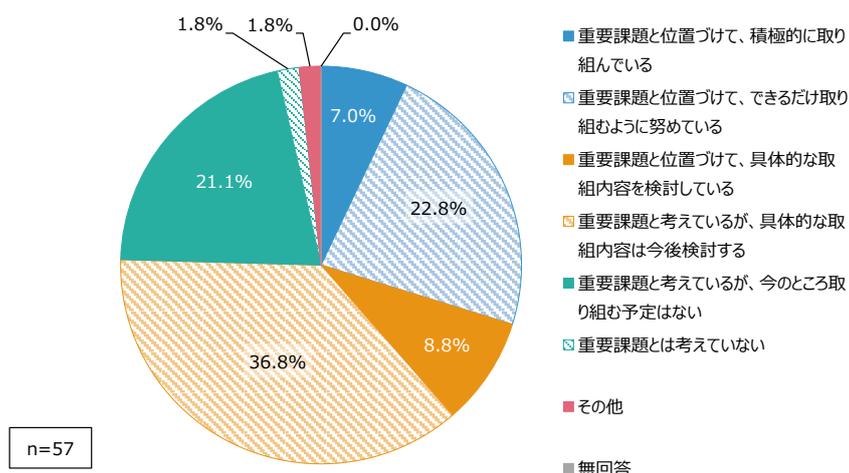
善通寺市が「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言し、地球温暖化対策を推進していることに対する認知度については、「知らなかった」が 40.4%で最も多く、次いで「内容は知らないが、聞いたことはある」が 36.8%、「知っていた」が 22.8%となっている。



問 5

カーボンニュートラルを実現するためには、市民や事業者、行政が連携・協働して、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策の推進など、地球温暖化対策により一層取り組んでいく必要があります。貴事業所は、カーボンニュートラルの実現に向けた地球温暖化対策をどのように位置づけていますか。（あてはまる番号 1 つに○）

地球温暖化対策の位置づけについては、「重要課題と考えているが、具体的な取組内容は今後検討する」が 36.8%で最も多く、次いで「重要課題と位置づけて、できるだけ取り組むように努めている」が 22.8%、「重要課題と考えているが、今のところ取り組む予定はない」が 21.1%などとなっている。



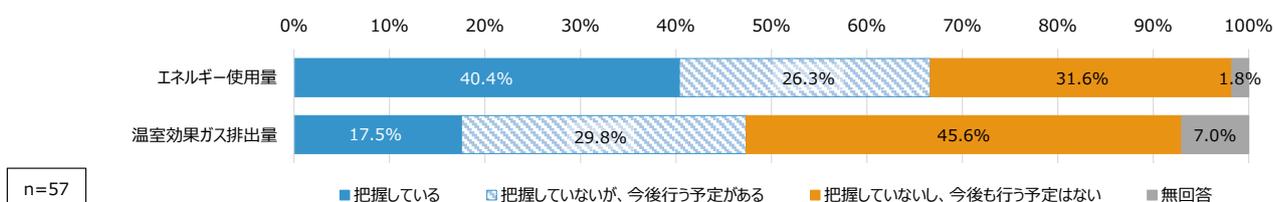
問 6

貴事業所では、事業活動に伴うエネルギー使用量や温室効果ガス排出量を把握していますか。また、それらの削減に関する目標を設定していますか。（各項目あてはまる番号 1 つに○）

■ 把握状況

エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の把握状況については、「把握している」と回答されたのは、「エネルギー使用量」が 40.4%、「温室効果ガス排出量」が 17.5%となっている。

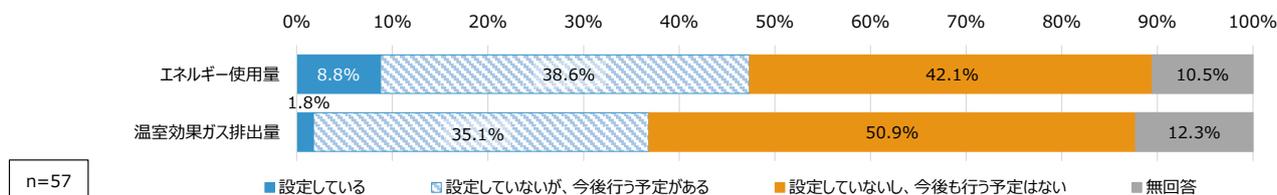
また、「把握していないし、今後行う予定はない」と回答されたのは、「エネルギー使用量」が 31.6%、「温室効果ガス排出量」が 45.6%となっている。



削減目標設定状況

エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の削減目標設定状況については、「設定している」と回答されたのは、「エネルギー使用量」が8.8%、「温室効果ガス排出量」が1.8%となっている。

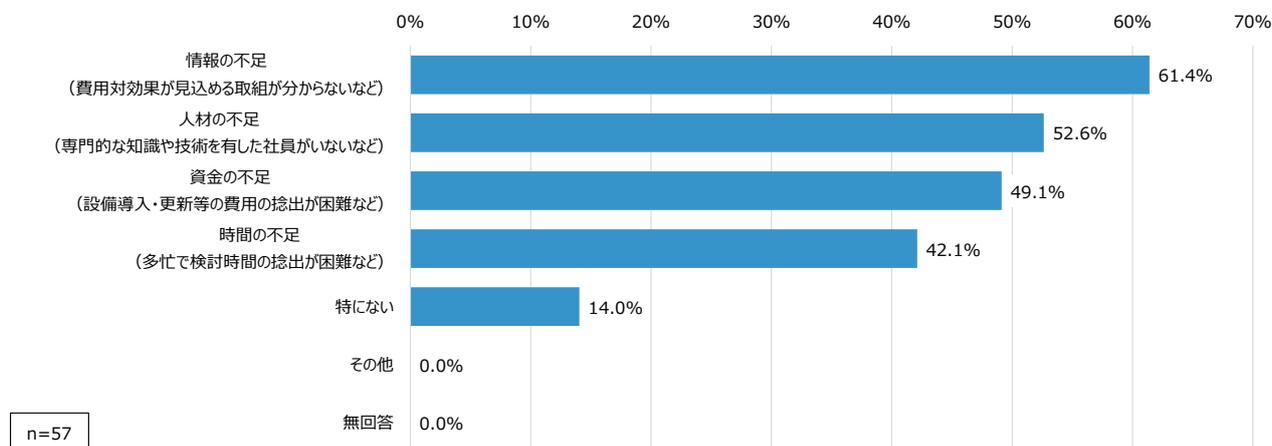
また、「設定していないし、今後行う予定はない」と回答されたのは、「エネルギー使用量」が42.1%、「温室効果ガス排出量」が50.9%となっている。



問7

貴事業所では、地球温暖化対策に取り組む上で、どのようなことが課題になっていますか。（あてはまる番号すべてに○）

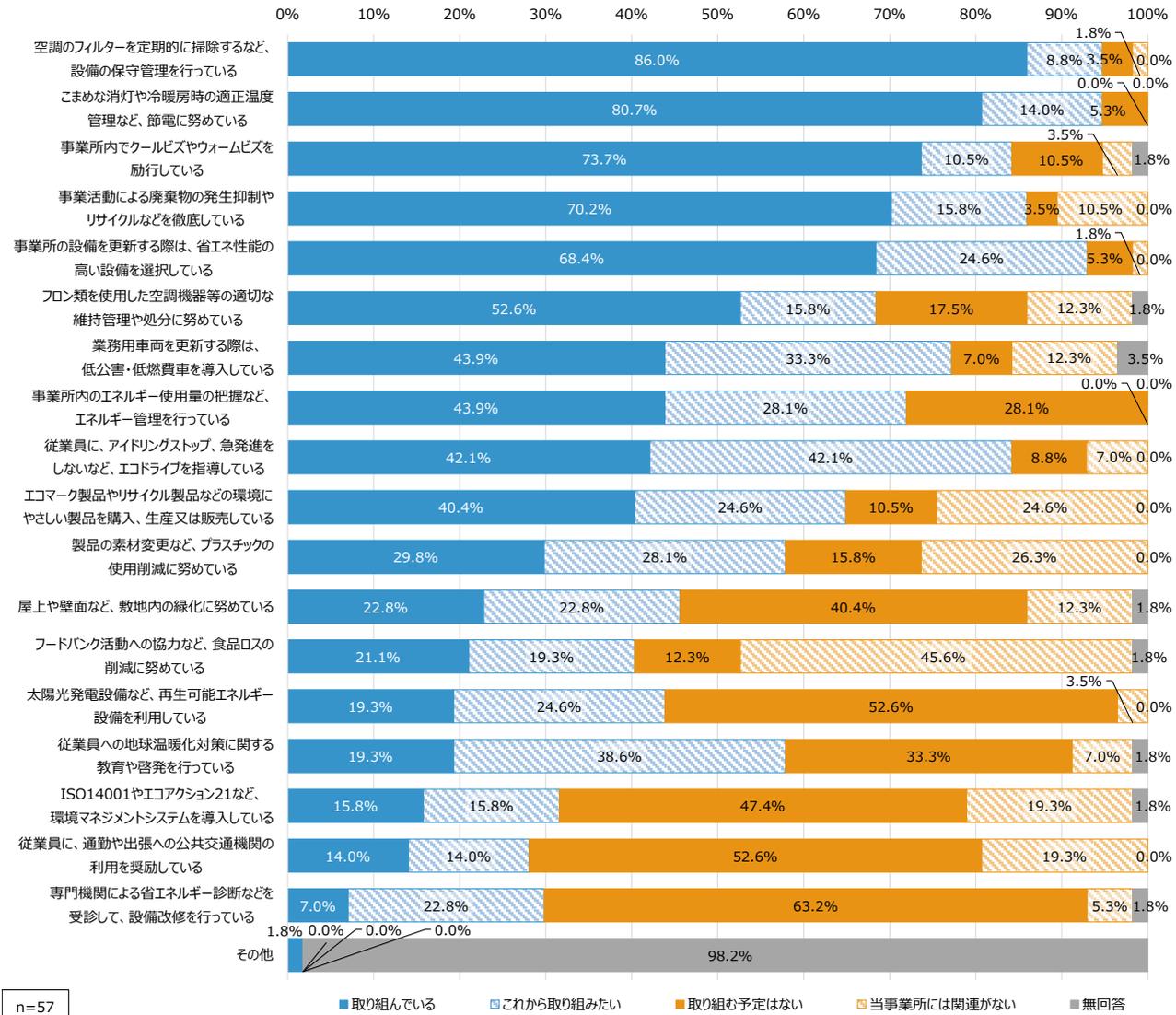
地球温暖化対策に取り組む上での課題については、「情報の不足（費用対効果が見込める取組が分からないなど）」が61.4%で最も多く、次いで「人材の不足（専門的な知識や技術を有した社員がいないなど）」が52.6%、「資金の不足（設備導入・更新等の費用の捻出が困難など）」が49.1%などとなっている。



問 8 貴事業所では、地球温暖化対策に日頃どの程度取り組んでいますか。（各項目あてはまる番号1つに○）

地球温暖化対策の取組状況については、「取り組んでいる」と回答された取組は、「空調のフィルターを定期的に掃除するなど、設備の保守管理を行っている」が 86.0%で最も多く、次いで「こまめな消灯や冷暖房時の適正温度管理など、節電に努めている」が 80.7%、「事業所内でクールビズやウォームビズを励行している」が 73.7%などとなっている。

一方、「取り組む予定はない」と回答された取組は、「専門機関による省エネルギー診断などを受診して、設備改修を行っている」が 63.2%で最も多く、次いで「太陽光発電設備など、再生可能エネルギー設備を利用している」及び「従業員に、通勤や出張への公共交通機関の利用を奨励している」が 52.6%などとなっている。



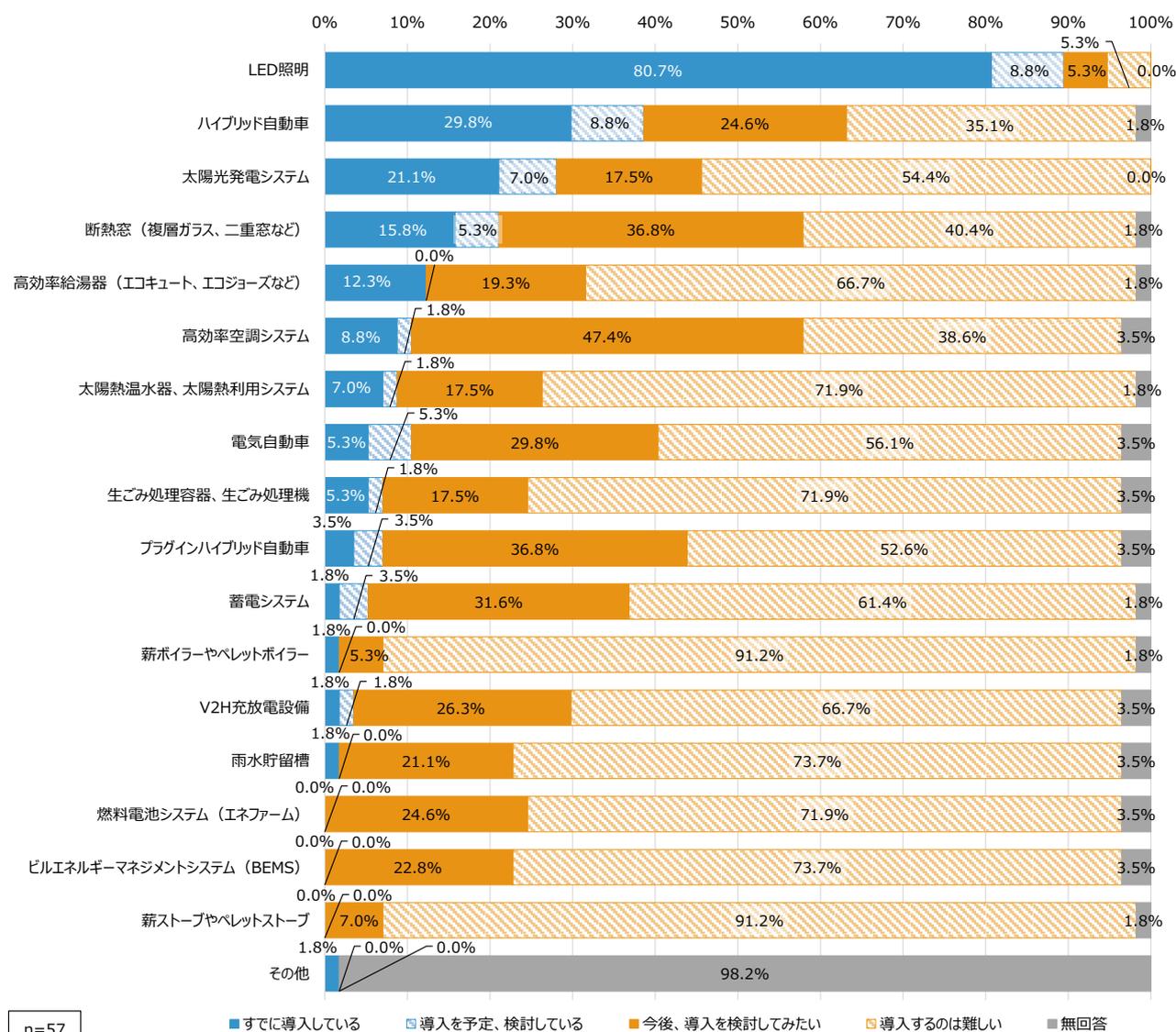
n=57

問 9

貴事業所では、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備などを導入していますか。（各項目あてはまる番号 1 つに○）

再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備などの導入状況については、「すでに導入している」と回答されたのは、「LED 照明」が 80.7%で最も多く、次いで「ハイブリッド自動車」が 29.8%、「太陽光発電システム」が 21.1%などとなっている。

また、「今後、導入を検討してみたい」と回答されたのは「高効率空調システム」が 47.4%で最も多く、次いで「断熱窓（複層ガラス、二重窓など）」及び「プラグインハイブリッド自動車」が 36.8%などとなっている。

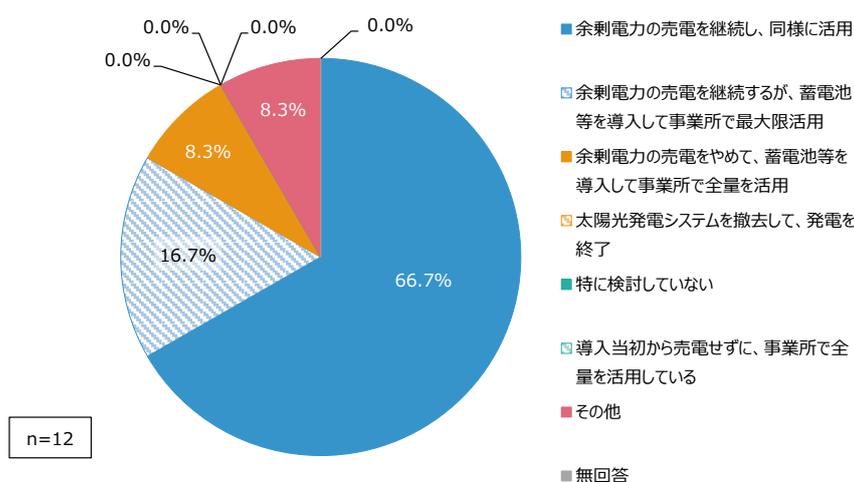


n=57

問 10

※問 9 で「太陽光発電システム」を「すでに導入している」と回答した事業所のみ
 固定価格買取制度（FIT）の買取期間が終了した後、発電した電気をどのように活用されている、または活用される予定ですか。（あてはまる番号 1 つに○）

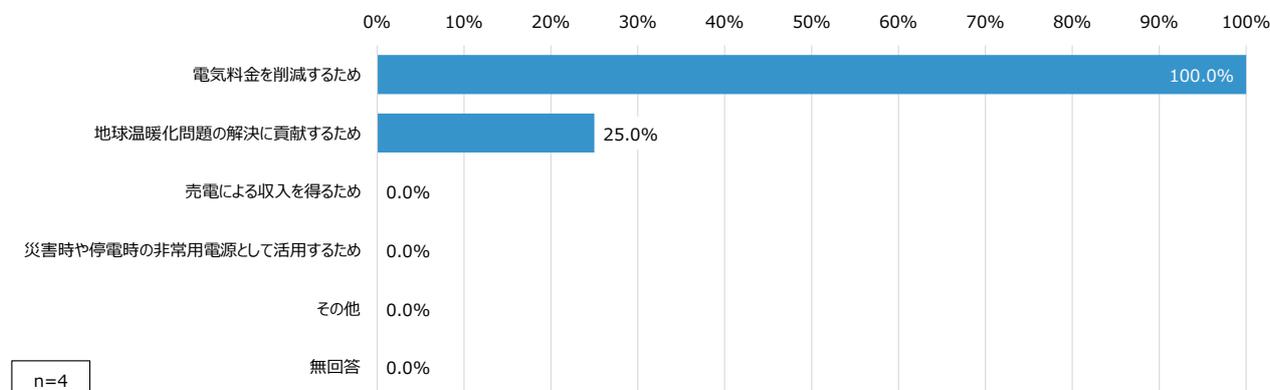
固定価格買取制度（FIT）の買取期間終了後の電気の活用については、「余剰電力の売電を継続し、同様に活用」が 66.7%で最も多く、次いで「余剰電力の売電を継続するが、蓄電池等を導入して事業所で最大限活用」が 16.7%、「余剰電力の売電をやめて、蓄電池等を導入して事業所で全量を活用」及び「その他」が 8.3%などとなっている。



問 11

※問 9 で「太陽光発電システム」を「導入を予定、検討している」と回答した事業所のみ
 導入を予定、検討されている理由は何ですか。（あてはまる番号 2 つまで○）

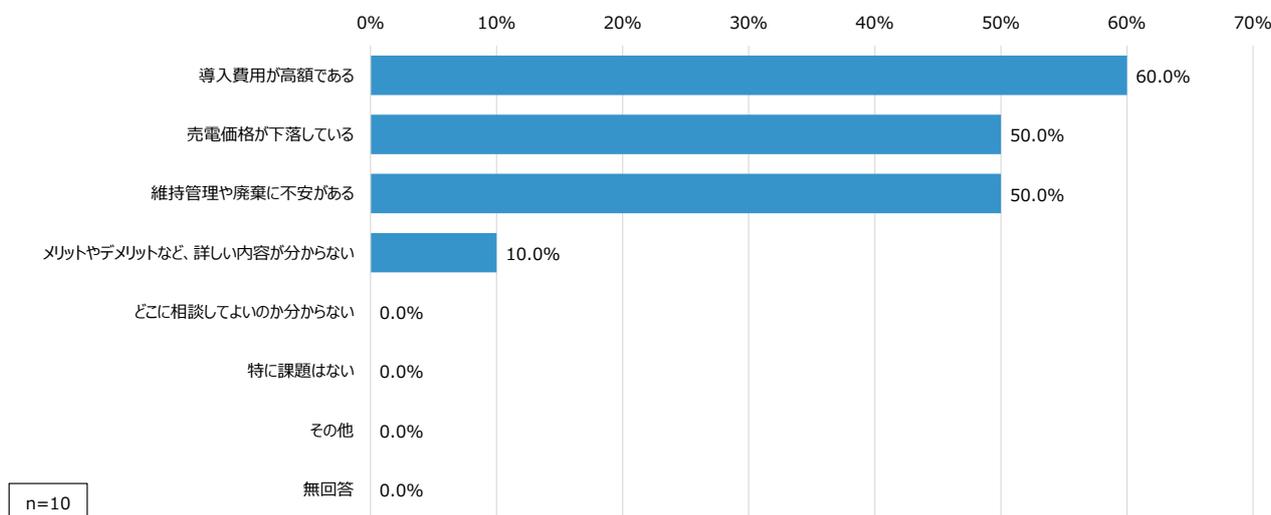
太陽光発電システムの導入を予定、検討している理由については、「電気料金を削減するため」が 100.0%で最も多く、次いで「地球温暖化問題の解決に貢献するため」が 25.0%などとなっている。



問 12

※問 9 で「太陽光発電システム」を「今後、導入を検討してみたい」と回答した事業所のみ
導入するにあたって、何が課題となると思いますか。（あてはまる番号 2 つまで○）

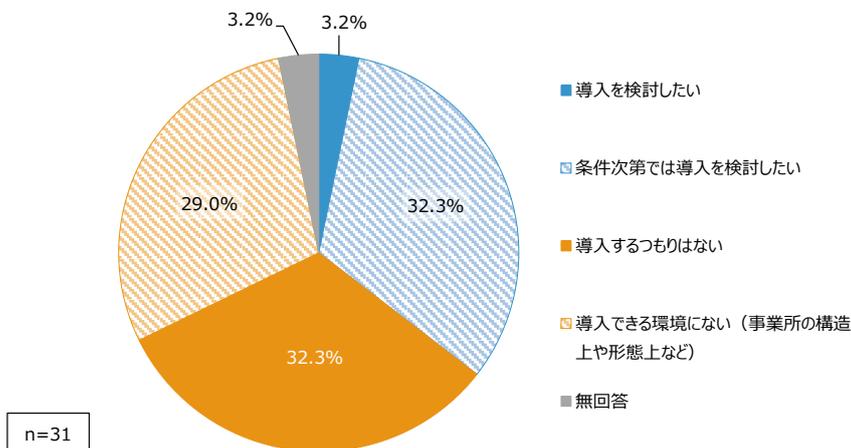
太陽光発電システムの導入における課題については、「導入費用が高額である」が 60.0%で最も多く、次いで「売電価格が下落している」及び「維持管理や廃棄に不安がある」が 50.0%などとなっている。



問 13

※問 9 で「太陽光発電システム」を「導入するのは難しい」と回答した事業所のみ
近年は、初期投資の費用負担ゼロで太陽光発電システムを導入できるサービス（PPA モデル）を提供している発電事業者もいます。同サービスは、発電事業者が太陽光発電システムを設置・維持管理し、その発電された電気を需要家（事業所等）に販売する仕組みです。貴事業所は、同サービスを活用できれば、太陽光発電システムの導入を検討してみたいと思いますか。（あてはまる番号 1 つに○）

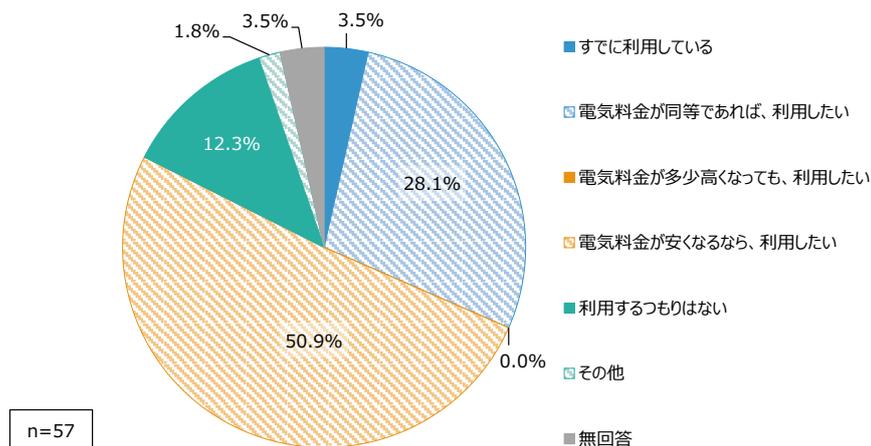
PPA サービスを活用できる場合の太陽光発電システムの導入意向については、「条件次第では導入を検討したい」及び「導入するつもりはない」が 32.3%で最も多く、次いで「導入できる環境がない（事業所の構造上や形態上など）」が 29.0%などとなっている。



問 14

現在、一部の電力会社では、再生可能エネルギーによって作られた二酸化炭素排出ゼロの電力を供給するメニューが用意されています。こういった再生可能エネルギー由来の電力を利用することで、再生可能エネルギー設備を導入しなくても、地球温暖化問題の解決に貢献することができます。貴事業所は、再生可能エネルギー由来の電力を利用したいと思いますか。（あてはまる番号1つに○）

再生可能エネルギー由来の電力の利用意向については、「電気料金が安くなるなら、利用したい」が 50.9%で最も多く、次いで「電気料金が同等であれば、利用したい」が 28.1%、「利用するつもりはない」が 12.3%などとなっている。



問 15

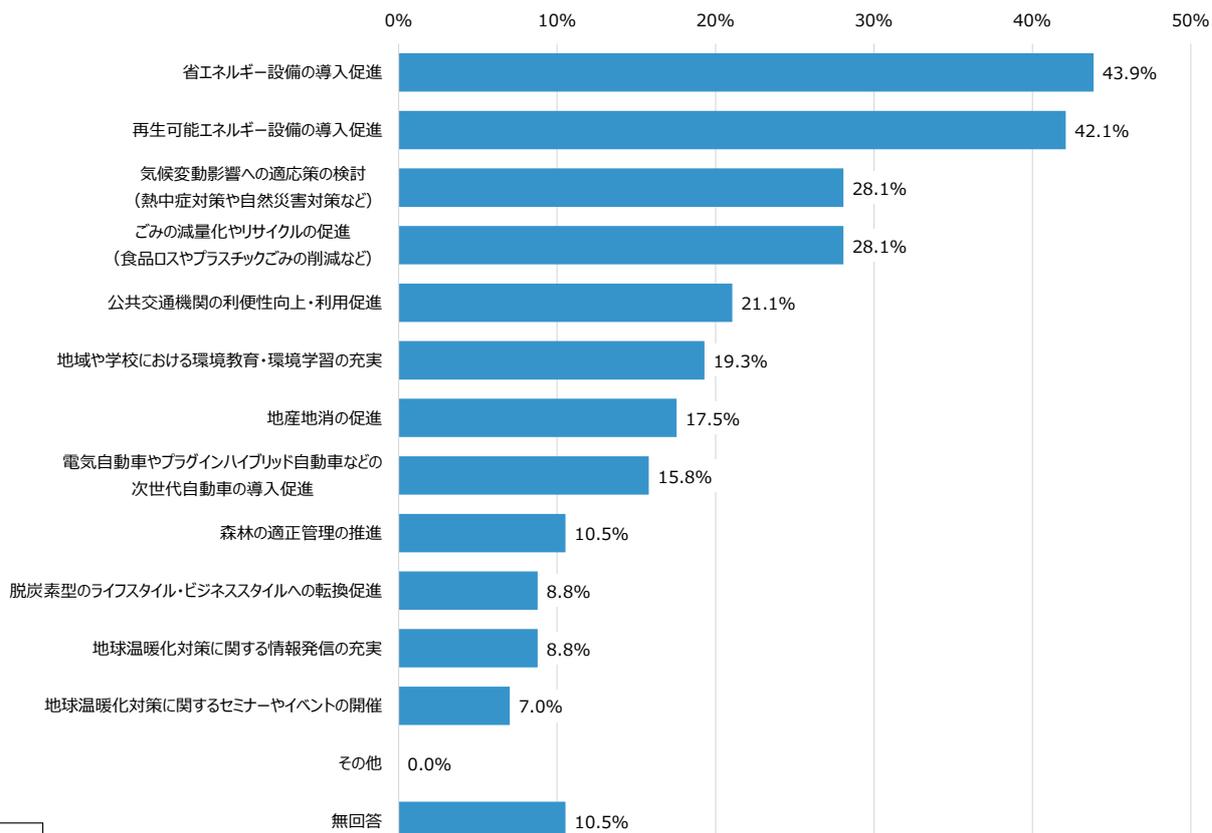
貴事業所が、すでに実施している、または実施予定がある地球温暖化対策（再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策の推進など）に関する取組で、善通寺市と連携・協働して実施したいものや、先駆的な事例として地域にPRしたいものはありますか。

3 事業所から、実施している地球温暖化対策に関する取組内容や、善通寺市と連携・協働して実施したい取組内容等について回答があった。

問 16

貴事業所は、今後、善通寺市がカーボンニュートラルの実現に向けて、どのような地球温暖化対策を推進していくべきだと思いますか。（あてはまる番号 3 つまで○）

善通寺市が推進していくべき地球温暖化対策については、「省エネルギー設備の導入促進」が 43.9%で最も多く、次いで「再生可能エネルギー設備の導入促進」が 42.1%、「気候変動影響への適応策の検討（熱中症対策や自然災害対策など）」及び「ごみの減量化やリサイクルの促進（食品ロスやプラスチックごみの削減など）」が 28.1%などとなっている。



n=57

善通寺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

2025年3月発行

善通寺市市民環境部環境課

〒765-8503 香川県善通寺市文京町二丁目1番1号

TEL : 0877-63-6307 E-mail : kankyoushi@city.zentsuji.kagawa.jp